

第一次総合計画 基本計画施策課題カルテ

平成28年10月



内容

1	第一次山陽小野田市総合計画に基づく市政運営の検証について	1
2	目標指標の達成状況について	1
3	基本事業（施策展開）ごとの施策課題カルテ提出担当部署一覧表	15
4	基本計画施策課題カルテ	21

1 第一次山陽小野田市総合計画に基づく市政運営の検証について

第一次山陽小野田市総合計画の計画期間における市政運営の取組を検証するため、市政運営の拠り所である総合計画に沿って検証を行いました。

具体的には、総合計画の体系のうち基本計画における59の施策について、取り組んできた担当部署が「基本計画施策課題カルテ」を作成し、「3 基本計画施策課題カルテ」にまとめています。

なお、1つの施策に対して複数の部署が取り組んでいる場合は、それぞれの部署がカルテを作成しています。

2 目標指標の達成状況について

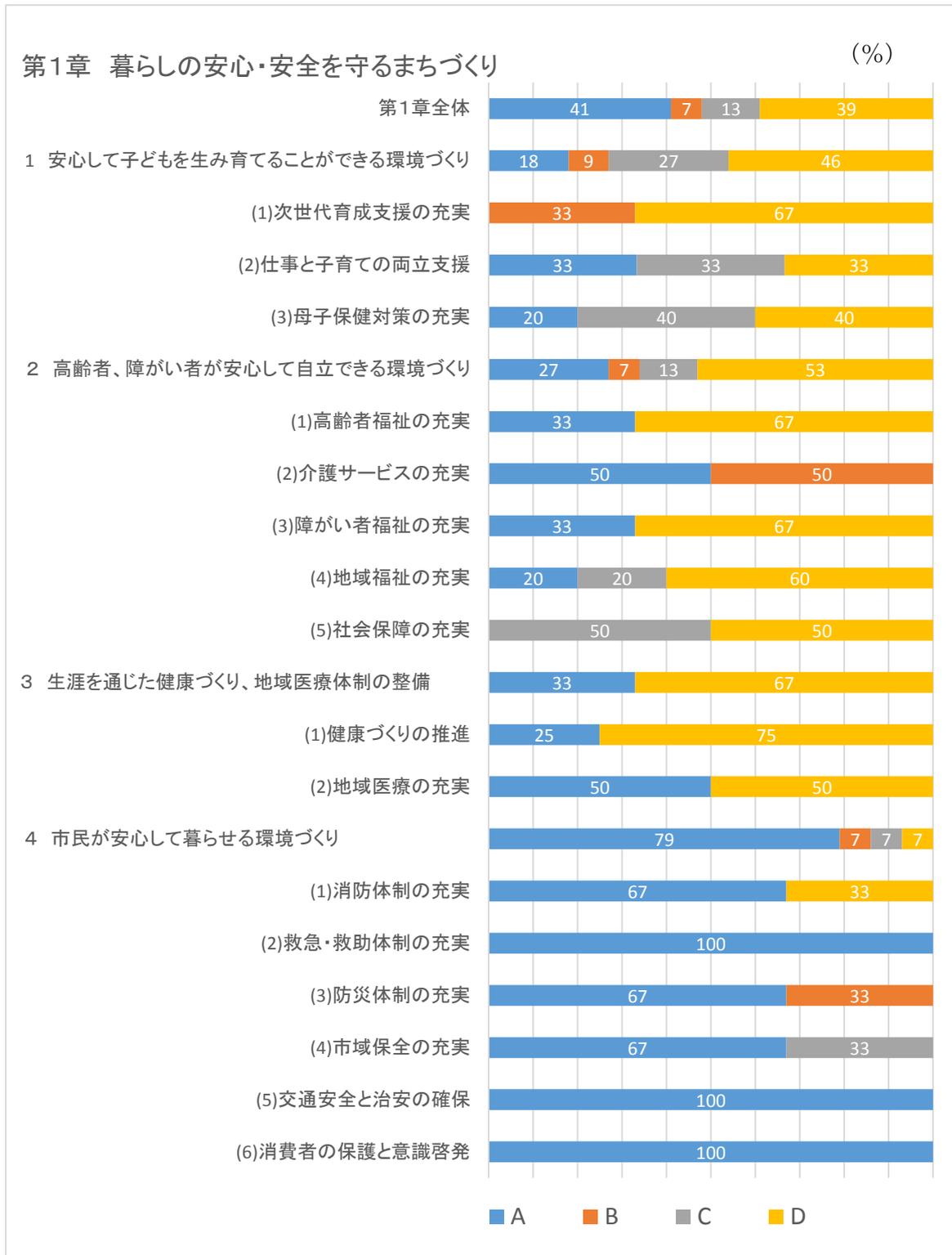
第一次山陽小野田市総合計画では、基本計画の59の施策ごとに指標を設定し、平成29年度の目標値を掲げています。

「基本計画施策課題カルテ」では、平成29年度の目標値に対する平成27年度末時点での現状値をもとに、進捗状況を達成度に表しました。達成度は、AからDまでの4段階とし、判定基準は次のとおりです。

達成度	達成度の判定基準
A	①達成率が既に100%以上の場合。又は、 ②H29の目標値が「増やす、維持する、減らす」でH27の現状値が基準値と比較して「増やす、維持する、減らす」を達成している場合。
B	達成率が75%以上、100%未満の場合。
C	①達成率が50%以上、75%未満の場合。又は、 ②H29の目標値が「増やす、維持する、減らす」でH27の現状値が基準値と比較して「増やす、維持する、減らす」になっていないが、H29までに達成の見込みがある場合。
D	①達成度が50%未満の場合。又は、 ②H29の目標値が「増やす、維持する、減らす」でH27の現状値が基準値と比較して「増やす、維持する、減らす」になっておらず、H29までに達成の見込みがないもの。

施策ごとに掲げた目標指標の達成度の状況について、59の施策単位、16の政策単位、5つの基本目標の単位において、達成度の割合を整理したものが、

次の第1章から第5章までのグラフです。



※小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

第1章全体では46の目標指標に対し、達成度Aは41%、Bは7%、Cは13%、Dは39%でした。第1章の施策の目標指標は、次のとおりです。

「1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地域子育て支援センターの設置数	-	箇所	H19.3	5	5	7	0.0%	D
ファミリーサポートセンター設置数(登録人数)	-	箇所(人)	H19.3	0(0)	1(337)	1(400)	84.3%	B
児童館1館当たり来場者数	1年間の来場者数	人	H18年度	7,670	4,445	8,000	0.0%	D
延長保育実施保育園数	-	箇所	H19.3	8	11	13	60.0%	C
放課後児童クラブ数	-	クラブ	H19.3	12	17	15	166.7%	A
児童館設置数	-	箇所	H19.3	7	7	10	0.0%	D
妊婦健康診査	受診者数÷健診対象者数×100	%	H17	95.3	88.4	100.0	0.0%	D
乳児健康診査	受診者数÷健診対象者数×100	%	H17	87.0	96.5	100.0	73.1%	C
幼児健康診査	受診者数÷健診対象者数×100	%	H17	96.5	98.3	100.0	51.4%	C
産婦人科医数	産婦人科に従事する医師数	人	H19.3	5.0	7.0	7.0	100.0%	A
小児10万人当たり小児科医数	小児科に従事する医師数÷14歳以下人口×10万	人	H18.4	111.0	69.3	122.0	0.0%	D

「2 高齢者、障害者が安心して自立できる環境づくり」

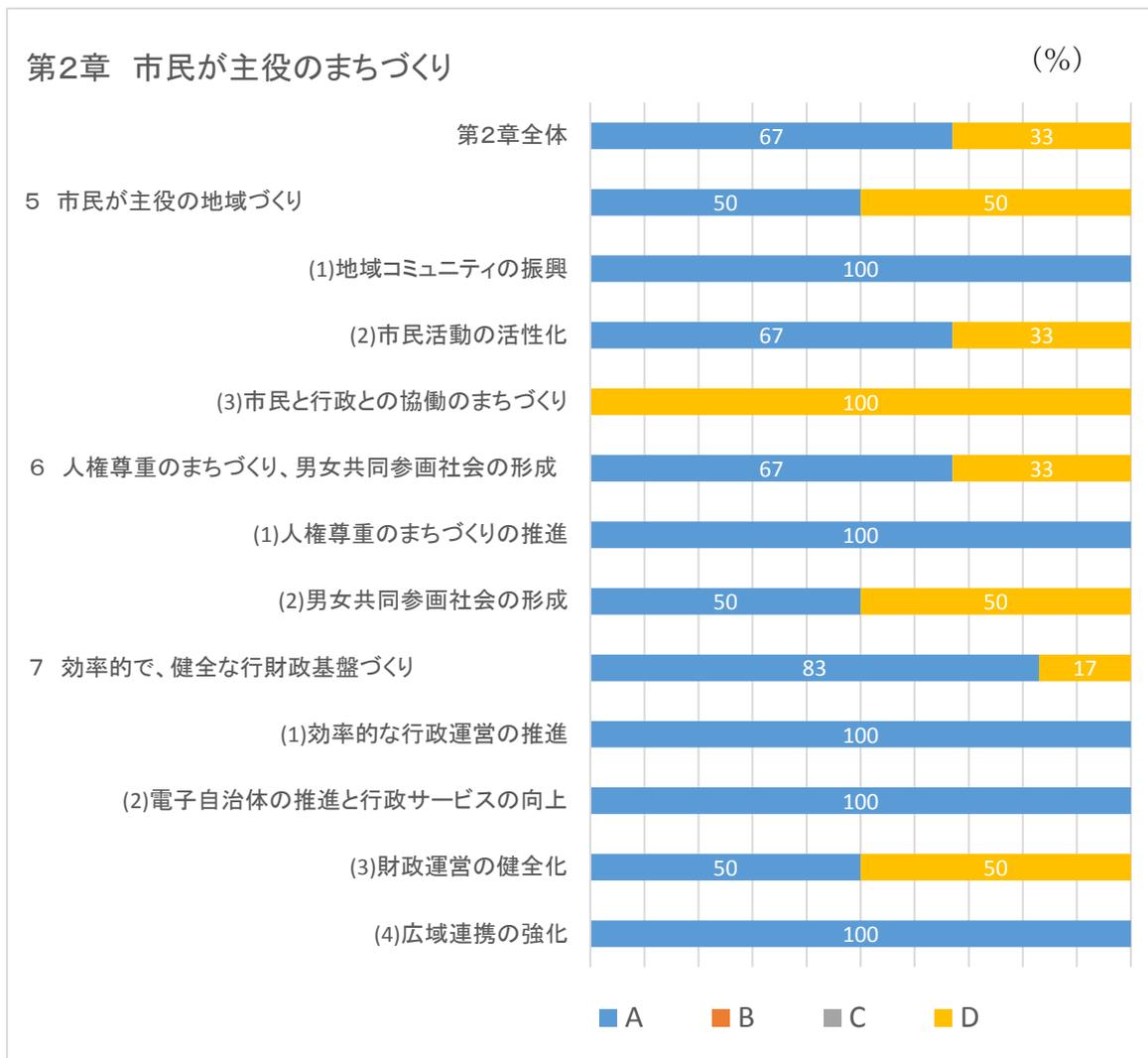
指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
老人クラブ加入率	老人クラブ会員数÷65歳以上人口×100	%	H18.4	24.4	9.6	30	0.0%	D
高齢者の生きがい対策と社会参画の促進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	46.0	47.7	増やす	1.7	A
基本チェックリスト回収率(平成25年度が最終年度)	基本チェック回収数÷65歳以上の要介認定を受けてない人×100	%	H24.11	82.0	66.3	100.0	0.0%	D
居宅サービスの利用割合(65歳以上人口当たり)	介護保険の居宅介護(支援)サービス受給者数÷65歳以上人口×100	%	H18.12	9.1	9.9	15	13.6%	B
在宅介護支援体制の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	46.0	48.2	増やす	2.2	A
障がい者のホームヘルプサービス利用量	1ヶ月当たりのホームヘルプサービスの利用時間÷利用者数	時間	H17年度	15.2	10	20	0.0%	D
知的・精神障がい者グループホーム数	グループホーム数	箇所	H19.3	2.0	2.0	3.0	0.0%	D
障がい者の在宅福祉サービスの充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	44.0	47.5	増やす	3.5	A
福祉活動ボランティア団体登録数(人数)	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア数	団体	H18.10	83	76	100	0%	D
		人	H18.10	5,562	3,305	6,000	0%	D
地域福祉活動の推進に関する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	53.8	増やす	△0.2	D
福祉関連職種の研修会開催数(参加者数)	1年間の延べ開催数(参加者数)	回	H17年度	48	116	150	66.7%	C
		人	H17年度	1,530	2,322	1,500	100%	D
生活保護世帯の就労自立件数	1年間の就労自立件数	件	H17年度	19	14	26	0%	D
国民健康保険料現年度分収納率	-	%	H17年度	90.0	91.03	92.0	51.5%	C

「3 生涯を通じた健康づくり、地域医療体制の整備」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
特定健康診査受診率	受診者数÷対象者数×100	%	H20	26.3	36.8	60	31.2%	D
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	%	H17	10.88	21.4	50	26.9%	D
三大生活習慣病による死亡率 (人口10万人当たり)	三大生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)による死亡者数÷男人口×100,000	人	H17	692.8	675.7 (H26)	減らす	△ 17.1	A
	三大生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)による死亡者数÷女人口×100,000	人	H17	518.7	551.5 (H26)	減らす	32.8	D
市民病院の医師数	—	人	H19.3	28	26	30	0.0%	D
医療機器の整備と医療体制の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	45.0	58.4	増やす	13.4	A

「4 市民が安心して暮らせる環境づくり」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
消防施設・消防体制の充実に対する満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	62	72.2	増やす	10.2	A
消火栓・防火水槽の充足率	現有箇所数÷基準箇所数×100	%	H17.3末	90	90	95	0.0%	D
出火率(人口1万人当り)	火災件数÷住民基本台帳人口×10,000人	件	H18	5.5	2.6	4.8	414.3%	A
市民の救命講習受講者数	講習受講者の延べ人数	人	H18.12末	10,500	27,408	20,000	178.0%	A
自主防災組織率	自主防災組織に組織されている世帯数÷全世帯数×100	%	H19	27.1	92.7	100	90.0%	B
災害時の情報伝達手段の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	34.0	53.5	増やす	19.5	A
台風や地震時の防災訓練の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	38.0	49.3	増やす	11.3	A
高千帆地区の排水能力	流域地区内における排水機場ポンプの総排水能力	m ³ /s	H19.3	15.9	16.9	増やす	1	A
厚狭地区の排水能力	流域地区内における排水機場ポンプの掃排水能力	m ³ /s	H19.3	13	39	39	100.0%	A
周防高潮対策事業の推進率	整備済護岸延長÷計画護岸延長×100	%	H18.3	35.3	57.4	70.0	64.0%	C
交通事故発生件数	1年間に発生した人身交通事故件数	件	H18	366	287	減らす	△ 79	A
刑法犯罪認知件数	1年間に警察において被害届、告訴、告発等を受理した件数	件	H18	823	380	減らす	△ 443	A
交通安全対策の推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	51.0	56.1	増やす	5.1	A
消費者教育回数	1年間の教育回数	回	H18	2	14	4	600.0%	A



※小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

第2章全体では、15の目標指標に対し、達成度Aは67%、B及びCはなく、Dは33%でした。第2章の施策の目標指標は、次のとおりです。

「5 市民が主役の地域づくり」

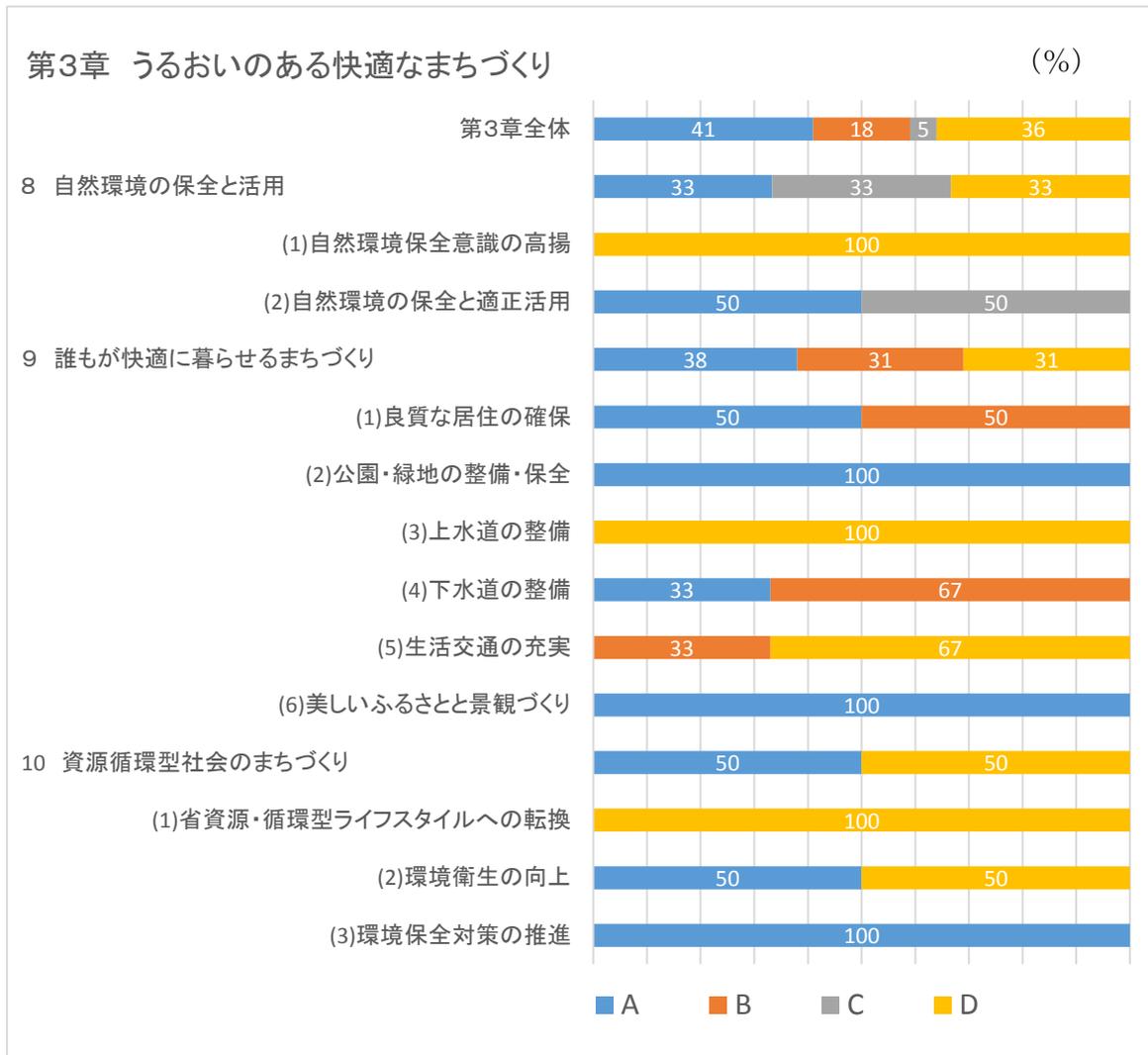
指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
市民主役の地域づくりの推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	51.6	増やす	3.6	A
ボランティア団体数	市民活動団体の総数(福祉活動ボランティアを含む)	団体	H19.3	約500	587	増やす	87	A
NPO法人の認証数	特定非営利活動促進法により県が認証を行った法人数	団体	H19.3	11.0	14.0	20.0	33.3%	D
ボランティア・NPO等の活動に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	53.5	増やす	5.5	A
「対話の日」の年間参加者数	—	人	H18	601	0	720	0.0%	D
出前講座の年間開催数	—	回	H18	30.0	40.0	60.0	33.3%	D

「6 人権尊重のまちづくり、男女共同参画社会の形成」

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
人権講座の参加者数	1年間の参加者数	人	H18	148	451	450	100.3%	A
「女と男の一行詩」募集事業の公募数	—	点	H18	2,652	3,042	増やす	390	A
市の審議会等委員における女性委員の割合	女性委員数÷審議会委員総数×100	%	H19.3	22.7	29.6	50.0	13.2%	D

「7 効率的で、健全な行財政基盤づくり」

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
指定管理者制度導入施設数	—	施設	H19.3	19	36	36	100.0%	A
職員1人当たりの市民の数	総人口数÷総職員数	人	H18	65	86	83	116.7%	A
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A
実質公債費比率	地方債等の返済に要する一般財源÷歳出全体に要する一般財源×100	%	H18	24.5	12.8	18%未満	180.0%	A
経常収支比率	毎年経常的に出ていく一般財源÷毎年経常的に入ってくる一般財源×100	%	H18	97.7	92.9	85.0	37.8%	D
広域行政事務事業数	—	件	H19.3	9	15	増やす	6	A



※小数点以下第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。

第3章全体では、22の目標指標に対し、達成度Aは41%、Bは18%、Cは5%、Dは36%でした。第3章の施策の目標指標は、次のとおりです。

「8 自然環境の保全と活用」

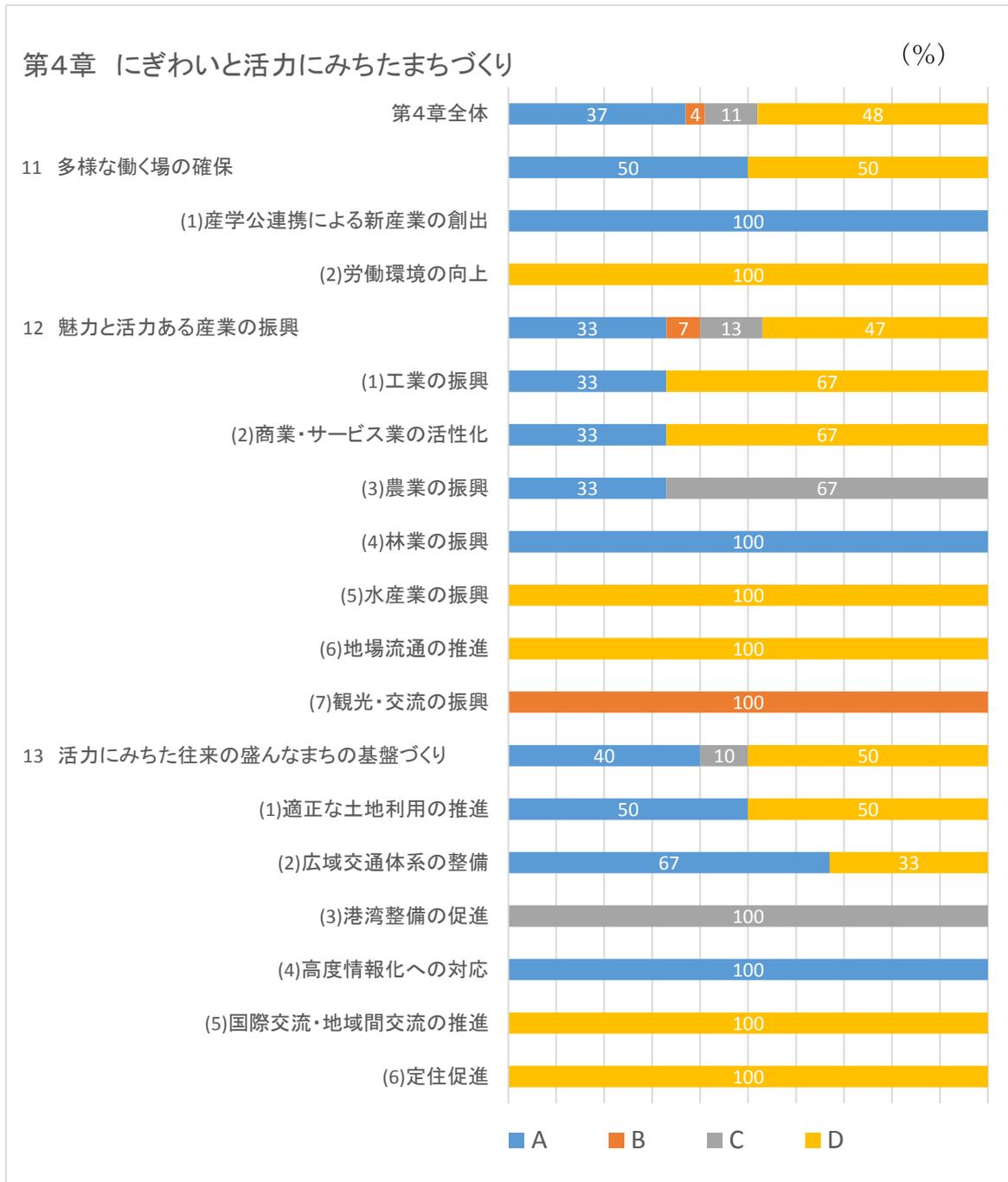
指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
環境フェスタなどの環境保全意識啓発イベントへの参加者数	参加者数/年	人	H18	2,000	700	2,500	0.0%	D
エコファーマーの割合	エコファーマーの数÷主業農家数×100	%	H18.4	10.2	23	30	64.6%	C
山・川・海等の自然環境の保全に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	50.0	53.8	増やす	3.8	A

「9 誰もが快適に暮らせるまちづくり」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
質の高い住宅の割合	誘導居住水準以上世帯の割合	%	H18	59.0	68.0	70.0	81.8%	B
良好な住宅・宅地の供給に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	48.0	53.30	増やす	5.3	A
市民一人当たりの都市公園面積	開設都市公園面積÷住民基本台帳人口	m ²	H19	30.7	45.4	45	102.8%	A
身近な水辺、緑地、街区(児童)公園の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	49.0	50.4	増やす	1.4	A
水道普及率	給水人口÷給水区域内人口×100	%	H18	99.5	99.5	100	0.0%	D
水道有収率	年間総有収水量÷年間総配水量×100	%	H17	87.0	87.0	90.0	0.0%	D
公共下水道を利用する市民の割合	処理区域内人口÷住民基本台帳人口×100	%	H19	44.1	52.6	55.0	78.0%	B
下水道・浄化槽の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	42.0	56.1	増やす	14.1%	A
生活排水処理率	(下水道人口+浄化槽人口+集落排水人口)÷住民基本台帳人口×100	%	H19	63.9	80.2	84.5	79.1%	B
市道改良率	改良済延長÷市道実延長×100	%	H19	56.5	57.5	57.7	83.0%	B
JR 駅の乗降客数	小野田駅、厚狭駅(新幹線駅を含む)	万人	H18	225	206	230	0.0%	D
バスの1日当たりの利用者数	広域路線を含む	人	H18	2,900	2,463	3,000	0.0%	D
街並みなど景観づくりへの取組に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	42	47.3	増やす	5.3	A

「10 資源循環型社会のまちづくり」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ごみのリサイクル率	家庭から出されるごみのうちリサイクルされている割合	%	H17	21.2	23.1	28.3	26.8%	D
市民1人1日当たりごみ排出量	1日ごみ排出量÷住民基本台帳人口	g	H17	1,181.6	1260.0	1,136.6	0.0%	D
ごみ対策、リサイクル対策に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	55	72.4	増やす	51.2	A
アダプトプログラムの登録者数	—	人	H18	245	290	400	29.0%	D
公害防止の推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	50.0	58.2	増やす	8.2	A
地球温暖化防止対策の推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	38.0	47.5	増やす	9.5	A



第4章全体では、27の目標指標に対し、達成度Aは37%、Bは4%、Cは11%、Dは48%でした。第4章の施策の目標指標は、次のとおりです。

「11 多様な働く場の確保」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
産学公連携により創出された新産業数	新産業数	社	H23	0.00	1	1	100%	A
就業率	就業している市民の数÷15歳以上人口×100	%	H17.10	55.00	51.00	維持する	△ 4.00	D

「12 魅力と活力ある産業の振興」

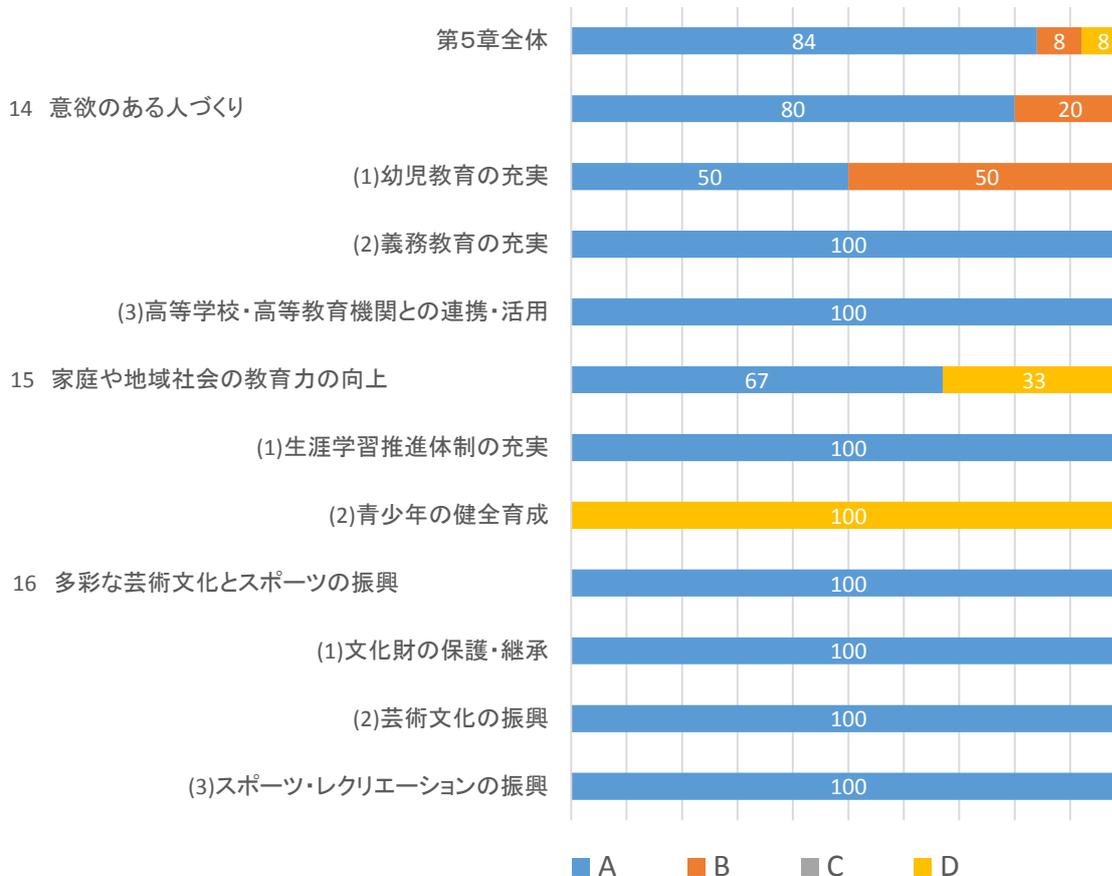
指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
企業団地分譲率	分譲済面積÷事業用 地面積×100	%	H19.3	37	65.9	100	45.9%	D
事業所数 (工業統計調査)	従業者4人以上の 事業所	事業所	H17.12	117	95	増やす	△ 22	D
工業出荷額 (工業統計調査)	従業者4人以上の 事業所	億円	H17.12	5,867	9,004	増やす	3,137	A
事業所数 (商業統計調査)	卸売・小売業に属する事業所	店舗	H16.6	839	500	増やす	△ 339	D
年間商品販売額 (商業統計調査)	卸売・小売業に属する事業所にお ける販売額	億円	H16.6	1011.0	892.8	増やす	△ 118.2	D
中心市街地、駅前周辺の商業 施設の充実に対する市民満足 度	市民アンケート調査	%	H18.1	18.0	23.9	増やす	5.9	A
認定農業者の人数	—	人	H19.3	20	47	45	108.0%	A
集落営農の法人化数	—	法人	H19.3	2	5	8	50.0%	C
学校給食に使われる地場食材 の割合	給食月間に使用された市内産食 材の平均割合	%	H17年度	7%	12%	15%	62.5%	C
林業経営体数	林産物の育林又は伐採を行う山林の 面積が3ha以上の事業者	戸	H17.2	65	47	47	100%	A
林野面積	森林面積と森林以外の草生地面 積の合計	ha	H17.2	6,205	6,195	6,190	△ 10	A
漁業経営体数		経営体	H17	126	83	維持する	△ 43	D
漁獲量	1年間の漁獲量	t	H17	1621.0	1373.0	維持する	△ 248	D
地方卸売市場の取扱高・量	1年間の取扱高・量	万円(t)	H17年度	35,173 (1,807)	46,722 (2,014)	65,000 (2,500)	38.7%	D
観光入込客数(1年間)	—	人	H18	620,603	975,492	1,000,000	93.5%	B

「13 活力にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地籍調査進捗率	認証済面積/計画面積	%	H18.3末	91	100	100	100%	A
住居表示実施箇所数	—	箇所	H19.3	60	64	72	33.3%	D
都市計画道路の改良率	改良済み延長÷計画道路延長× 100	%	H19.3末	34.3	40.7	増やす	6.4	A
新幹線、空港などの利用のし やすさに対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	67.0	60.0	増やす	△ 7.0	D
地域間を結ぶ幹線道路に対す る市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	65.0	66.1	増やす	1.1	A
小野田港の貨物取り扱量	1年間の貨物取扱量	トン	H17	3,818,534	3,498,709	5,000,000	70.0%	C
ブロードバンド世帯普及率	高速インターネット契約者数÷全 世帯数×100	%	H18	35.0%	60.0%	増やす	25.0 ポイント	A
姉妹都市間の年間交流回数	秩父市及びモートンベイ市との交 流	回	H18	1	1	2	0.0%	D
国際交流協会の会員数	法人会員及び個人会員数	団体・人	H18.5	151	62	増やす	△ 89	D
人口	(基準値と現状値は、国勢調査に よる人口)	人	H17	66,261	62,706	64,000	0.0%	D

第5章 人が輝く心豊かなまちづくり

(%)



第5章全体では、13の目標指標に対し、達成度Aは84%、Bは8%、Cはなく、Dは8%でした。第5章の施策の目標指標は、次のとおりです。

「14 意欲のある人づくり」

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
幼稚園と小学校の年間交流回数	7幼稚園の合計回数	回	H18年度	6	54	45	123.1%	A
保育園と小学校の年間交流回数	17保育園の合計回数	回	H18年度	20	100	102	97.6%	B
不登校児童・生徒の割合 (1000人あたり)	不登校児童・生徒数÷全児童・生徒数(小・中学校)×1000	人	H18.5	11.8人	10.7人	減少させる	—	A
「学校の授業はよくわかりますか」児童・生徒の肯定的回答の割合	「よくわかる」「大体わかる」児童・生徒数÷全児童・生徒数(小・中学校)×100	%	H20.12	87.0%	91.1%	増加させる	—	A
生涯学習、企業の研究活動等における大学の利活用に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	44	49.8	増やす	5.8	A

「15 家庭や地域社会の教育力の向上」

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A
家庭教育学級数	子どもを健全に育てるために家庭で行う教育のあり方を、計画的、集団的に学習する場の数	箇所	H19.3	5	7	11	33.3%	D

「16 多彩な芸術文化とスポーツの振興」

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	51	57.9	増やす	6.9	A
文化施設の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	49.0	55.3	増やす	6.3%	A
芸術文化活動の振興に関する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	47.0	53.0	増やす	6.0%	A
スポーツ施設の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	49	56.1	増やす	7.1	A
スポーツの振興・普及に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	53	56.2	増やす	3.2	A

3 基本計画施策課題カルテについて

基本計画施策課題カルテは、第一次山陽小野田市総合計画の体系のうち、基本計画の59の施策ごとに作成しています。

記載内容については、次のとおりですので、参照しながら御覧ください。
また、作成部署は、一覧表のとおりです。

《 カルテの見方 》について

第一次山陽小野田市総合計画では、基本計画の59の施策ごとに目標指標を掲げ、基準値、目標値を設定しています。

カルテ2(1)では、平成29年度の目標値に対する平成27年度末時点での現状値をもとに、進捗状況を達成度に表示しました。達成度は、AからDまでの4段階とし、原則として次の表に基づいて判定しています。ただし、指標の内容に応じて、達成度の判定を変更している場合もあります。

達成度	達成度の判定基準
A	①達成率が既に100%以上の場合。又は、 ②H29の目標値が「増やす、維持する、減らす」でH27の現状値が基準値と比較して「増やす、維持する、減らす」を達成している場合。
B	達成率が75%以上、100%未満の場合。
C	①達成率が50%以上、75%未満の場合。又は、 ②H29の目標値が「増やす、維持する、減らす」でH27の現状値が基準値と比較して「増やす、維持する、減らす」になっていないが、H29までに達成の見込みがある場合。
D	①達成度が50%未満の場合。又は、 ②H29の目標値が「増やす、維持する、減らす」でH27の現状値が基準値と比較して「増やす、維持する、減らす」になっておらず、H29までに達成の見込みがないもの。

施策に取り組んでいても、総合計画において目標指標を設定していない部署においては、取組の進捗状況を示すために、カルテ2(2)で、事務事業で設定している目標指標の進捗状況を記載しています。

カルテ2(3)では、施策のうち、担当部署が取り組んでいる施策の展開が分かるよう番号をあげて、記載しています。

カルテ 2 (4) では、施策の取組内容の成果とその要因を検証し、記載しています。

カルテ 3 (1) では、2 の評価を踏まえて、第一次総合計画の取組において見えてきた現状と課題をまとめています。

カルテ 3 (2) では、施策に関連する個別計画がある場合に、計画名、計画年度及び検討内容を記載しています。

カルテ 3 (3) では、今後の施策の取組を検討するうえで留意すべき、施策を取り巻く状況を整理しています。

基本事業(施策展開)ごとの施策課題カルテ提出担当部署一覧表

章	政策	施策	No.	基本事業(施策展開)	頁	部署名				
1 暮らしの安心・安全を守るまちづくり										
1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり										
1 次世代育成支援の充実					21					
	①	地域子育て支援体制の充実				こども福祉課				
	②	家庭における子育て支援				こども福祉課				
	③	子育て負担の軽減				こども福祉課	学校教育課			
	④	児童の健全育成				こども福祉課				
	⑤	ひとり親家庭の支援				こども福祉課				
2 仕事と子育ての両立支援					25					
	①	多様な保育サービスの充実				こども福祉課				
	②	放課後児童対策の充実				こども福祉課				
	③	児童福祉施設の充実				こども福祉課				
	④	子育て世帯の労働環境の充実				こども福祉課				
3 母子保健対策の充実					27					
	①	母子保健サービスの充実				中央図書館	健康増進課			
	②	母子医療体制の整備				健康増進課				
2 高齢者、障がい者が安心して自立できる環境づくり										
1 高齢者福祉の充実					31					
	①	生涯現役社会づくりの推進				商工労働課	高齢福祉課			
	②	介護予防の推進				高齢福祉課				
	③	地域包括支援センターの充実				高齢福祉課				
	④	生活支援サービスの充実				高齢福祉課				
	⑤	認知症高齢者対策の充実				高齢福祉課				
2 介護サービスの充実					35					
	①	要支援者の状態維持・改善				高齢福祉課				
	②	介護サービスの充実				高齢福祉課				
	③	地域密着型サービスの充実				高齢福祉課				
	④	介護保険の円滑な運営				高齢福祉課				
3 障がい者福祉の充実					37					
	①	地域生活の支援				障害福祉課				
	②	日中活動の充実				障害福祉課				
	③	社会参加の促進				障害福祉課				
	④	バリアフリー環境の整備				障害福祉課	公営競技事務所			
4 地域福祉の充実					41					
	①	地域福祉推進体制の整備・充実				市民生活課	社会福祉課			
	②	地域福祉の人づくりの推進				社会福祉課				
	③	地域でのサービスの充実				社会福祉課	市民窓口課			
	④	要支援者の社会参加の促進				社会福祉課				
5 社会保障の充実					47					
	①	低所得者福祉の充実				社会福祉課				
	②	国民健康保険の充実				国保年金課				
	③	国民年金の充実				国保年金課				
3 生涯を通じた健康づくり、地域医療体制の整備										
1 健康づくりの推進					51					
	①	地域ぐるみの健康づくりの充実				国保年金課	健康増進課			
	②	保健サービスの充実				国保年金課	健康増進課			
	③	地域保健体制の充実				健康増進課				
2 地域医療の充実					55					
	①	地域医療体制の充実				健康増進課	病院局			
	②	市民病院の機能強化と経営健全化				病院局				
	③	保健・医療・福祉の連携強化				病院局				

章	政策	施策	No.	基本事業(施策展開)	頁	部署名				
			4	市民が安心して暮らせる環境づくり						
			1	消防体制の充実	59					
			①	火災の予防		消防課				
			②	消防力の充実・強化		消防課				
			③	消防団活動の推進		消防課				
			2	救急・救助体制の充実	61					
			①	救急体制の充実		消防課				
			②	救助体制の充実		消防課				
			3	防災体制の充実	63					
			①	防災に対する意識の高揚		総務課				
			②	防災体制の充実		総務課				
			③	地域防災力の向上		総務課	社会福祉課			
			④	建築物の耐震化		総務課	建築住宅課	教育総務課		
			⑤	武力攻撃事態への対応		総務課				
			4	市域保全の充実	71					
			①	海岸の保全		農林水産課				
			②	河川の保全		土木課				
			③	山地の保全		土木課				
			④	低地の保全		農林水産課	土木課	下水道課		
			5	交通安全と治安の確保	77					
			①	交通安全意識の普及		生活安全課				
			②	交通安全環境の整備		生活安全課	土木課	学校教育課		
			③	地域防犯対策の推進		生活安全課				
			④	空家対策の推進		生活安全課				
			6	消費者の保護と意識啓発	83					
			①	消費者教育・情報提供の推進		生活安全課				
			②	消費生活センターの相談体制の充実		生活安全課				
			2	市民が主役のまちづくり						
			5	市民が主役の地域づくり						
			1	地域コミュニティの振興	85					
			①	コミュニティ組織の活性化		市民生活課				
			②	地域イベント・行事の活性化		市民生活課				
			2	市民活動の活性化	87					
			①	ボランティア・NPO法人等の育成		市民生活課				
			②	市民活動支援センターの整備		市民生活課				
			3	市民と行政との協働のまちづくり	89					
			①	市民参加の機会づくり		総務課	生活安全課	企画課		
			②	広報・広聴機能の充実		総務課	生活安全課	成長戦略室		
			③	市政情報公開の推進		総務課	生活安全課	議会事務局		
			④	市民と行政との協働体制の整備		企画課				
			6	人権尊重のまちづくり、男女共同参画社会の形成						
			1	人権尊重のまちづくりの推進	99					
			①	人権教育・啓発の推進		市民生活課	社会教育課			
			②	人権擁護活動の推進		市民生活課				
			2	男女共同参画社会の形成	103					
			①	男女共同参画社会システムの充実		市民生活課				
			②	社会活動への参画支援		市民生活課				
			7	効率的で、健全な行財政基盤づくり						
			1	効率的な行政運営の推進	105					
			①	行政改革の推進		企画課				
			②	適正な組織体制の確立		人事課				
			③	職員の資質の向上		人事課	生活安全課			

章	政策	施策	No.	基本事業(施策展開)	頁	部署名			
		2		電子自治体の推進と行政サービスの向上	111				
		①		市民サービス・窓口サービスの向上		市民課	南支所	殖生支所	情報管理課
						下水道課	地域活性化室	市民窓口課	ハスポートセンター
		②		庁内行政情報化の推進		情報管理課	人事課	管財課	
		3		財政運営の健全化	131				
		①		財政の効率的運営		下水道課	企画課	財政課	
		②		自主財源の確保		企画課	財政課	税務課	管財課
						債権特別対策室			
		4		広域連携の強化	143				
		①		広域行政の推進		企画課			
		②		関係市間の連携強化		企画課			
		3		うるおいのある快適なまちづくり					
		8		自然環境の保全と活用					
		1		自然環境保全意識の高揚	145				
		①		環境学習の推進		環境課			
		②		自然とふれあいの確保		環境課			
		2		自然環境の保全と適正活用	147				
		①		森林・里山環境の保全		農林水産課			
		②		農地環境の保全		農林水産課	農業委員会		
		③		海・河川環境の保全		環境課	下水道課		
		9		誰もが快適に暮らせるまちづくり					
		1		良質な居住の確保	155				
		①		総合的な住宅政策の展開		建築住宅課			
		②		良好な住宅の供給促進		企画課			
		③		高齢者住宅の普及		建築住宅課			
		④		公営住宅の整備と適正管理		建築住宅課			
		⑤		住まいづくりの推進体制づくり		建築住宅課			
		2		公園・緑地の整備・保全	159				
		①		都市公園の整備・管理		都市計画課			
		②		緑地の保全		都市計画課			
		③		緑化の推進		都市計画課			
		3		上水道の整備	161				
		①		安心快適な給水の確保		水道局			
		②		供給体制の充実		水道局			
		③		環境・エネルギー対策の強化		水道局			
		④		運営基盤の強化と市民サービスの向上		水道局			
		4		下水道の整備	163				
		①		公共下水道整備の推進		下水道課			
		②		農業集落排水整備の推進		下水道課			
		③		浄化槽の整備		下水道課			
		5		生活交通の充実	165				
		①		生活道路の整備		土木課			
		②		地域公共交通の利用促進		商工労働課			
		③		駐車場・駐輪場の整備		都市計画課			
		6		美しいふるさと景観づくり	171				
		①		景観に対する意識の高揚		都市計画課			
		②		地域の個性ある景観の形成		都市計画課			
		10		資源循環型社会のまちづくり					
		1		省資源・循環型ライフスタイルへの転換	173				
		①		資源循環型社会への意識啓発		環境課			
		②		リサイクル社会への取り組み		環境課	環境事業課		
		③		省資源・省エネルギー対策の推進		環境課	企画課		
		④		再生可能エネルギー利用促進への取組		環境課			

章	政策	施策	No.	基本事業(施策展開)	頁	部署名			
		2		環境衛生の向上	179				
			①	ごみ処理体制の充実		環境事業課			
			②	し尿処理体制の充実		環境事業課			
			③	産業廃棄物処理対策の促進		環境事業課	土木課		
			④	斎場・霊園の整備		環境課			
			⑤	環境美化の推進		環境課			
		3		環境保全対策の推進	185				
			①	発生源対策の推進		環境課			
			②	環境監視体制の充実		環境課			
			③	総合的な環境管理の推進		環境課			
			④	地球環境問題への取組み		環境課			
			⑤	環境情報の提供		環境課			
4				にぎわいと活力にみちたまちづくり					
		11		多様な働く場の確保					
		1		産学公連携による新産業の創出	187				
			①	産学公連携の推進		商工労働課			
			②	新産業創出の支援		商工労働課			
		2		労働環境の向上	189				
			①	雇用確保の促進		商工労働課			
			②	職業能力の開発向上		商工労働課			
			③	就業対策の充実		商工労働課			
			④	勤労者福祉の推進		商工労働課			
		12		魅力と活力ある産業の振興	191				
		1		工業の振興					
			①	企業誘致の推進		商工労働課			
			②	立地基盤の整備		商工労働課	水道局		
			③	既存企業の内発促進		商工労働課			
			④	経営指導等の推進		商工労働課			
		2		商業・サービス業の活性化	195				
			①	既存商店街の振興		商工労働課	企画課		
			②	商業振興支援の充実		商工労働課			
			③	商業集積の促進		商工労働課			
			④	サービス業の導入		企画課			
		3		農業の振興	199				
			①	農業の担い手の育成		農林水産課			
			②	農業の基盤の整備		農林水産課	農業委員会		
			③	地産地消の推進		農林水産課	学校教育課		
			④	環境と調和した農業の推進		農林水産課			
			⑤	畜産業の振興		農林水産課			
			⑥	中山間地域の活性化		農林水産課	企画課	地域活性化室	
		4		林業の振興	209				
			①	林業の担い手の確保		農林水産課			
			②	環境と調和した林業の育成		農林水産課			
			③	林業の基盤の整備		農林水産課			
			④	林産物の供給体制整備と需要拡大		農林水産課			
		5		水産業の振興	211				
			①	栽培漁業と資源管理の推進		農林水産課			
			②	水産業の担い手育成		農林水産課			
			③	水産業の生産基盤の整備		農林水産課			
			④	水産業の交流の場づくり		農林水産課			
			⑤	内水面漁業の振興		農林水産課			

章	政策	施策	No.	基本事業(施策展開)	頁	部署名			
		6		地場流通の推進	213				
			①	地方卸売市場の充実		農林水産課			
			②	魚市場の充実		農林水産課			
		7		観光・交流の振興	215				
			①	観光・交流資源の整備・充実		土木課	観光課	都市計画課	
			②	情報発信・誘客体制の強化・充実		観光課			
			③	特産品づくりの振興		観光課			
			④	宿泊娯楽施設の充実		観光課	都市計画課	公営競技事務所	
		13		活力にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり					
		1		適正な土地利用の推進	223				
			①	適正な土地利用の推進		管財課	都市計画課		
			②	市街地の整備		都市計画課			
			③	地籍調査の推進		税務課			
			④	住居表示区域の拡大		都市計画課			
		2		広域交通体系の整備	229				
			①	高速交通体系の充実		都市計画課			
			②	広域交通網の整備		都市計画課			
			③	都市計画道路網の整備		都市計画課			
		3		港湾整備の促進	231				
			①	開港指定の実現		土木課			
			②	港湾施設の整備促進		土木課			
		4		高度情報化への対応	233				
			①	地域情報化の推進		企画課			
			②	情報活用能力の向上		学校教育課			
		5		国際交流・地域間交流の推進	237				
			①	国際交流の推進		市民生活課			
			②	地域間交流の推進		市民生活課			
		6		定住促進	239				
			①	転入者の定住促進		企画課			
			②	若者の定住促進		こども福祉課			
			③	婚活支援事業の推進		企画課			
		5		人が輝く心豊かなまちづくり					
		14		意欲のある人づくり	243				
		1		幼児教育の充実					
			①	幼児教育活動の充実		学校教育課			
			②	教職員の資質及び専門性の向上		学校教育課	教育総務課		
		2		義務教育の充実	247				
			①	教育環境の整備		教育総務課	学校教育課		
			②	教育内容・方法の充実		教育総務課	学校教育課		
			③	学校給食の充実		学校教育課			
			④	学校保健・体育の充実		学校教育課			
			⑤	学校安全教育の充実		学校教育課			
			⑥	特別支援教育の推進		学校教育課			
			⑦	いじめ根絶に向けた指導体制の充実		学校教育課			
		3		高等学校・高等教育機関との連携・活用	251				
			①	高等学校との連携		教育総務課	学校教育課		
			②	高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携		教育総務課	学校教育課	企画課	成長戦略室

章	政策	施策	No.	基本事業(施策展開)	頁	部署名			
				15 家庭や地域社会の教育力の向上					
				1 生涯学習推進体制の充実	259				
			①	推進体制の充実		社会教育課			
			②	社会教育施設の充実		社会教育課	中央図書館	厚狭図書館	
			③	社会教育活動の充実		社会教育課	中央図書館	厚狭図書館	
			④	学校教育と社会教育の連携		社会教育課	中央図書館	学校教育課	
				2 青少年の健全育成	267				
			①	家庭教育の充実		社会教育課			
			②	青少年活動の充実		社会教育課			
			③	青少年相談と非行防止活動の推進		社会教育課	学校教育課		
				16 多彩な芸術文化とスポーツの振興					
				1 文化財の保護・継承	271				
			①	文化財の保護・継承		社会教育課			
			②	文化財の活用		社会教育課			
				2 芸術文化の振興	273				
			①	芸術文化を育む環境づくり		文化振興課	文化・スポーツ政策室		
			②	芸術文化活動の推進		文化振興課			
				3 スポーツ・レクリエーションの振興	277				
			①	スポーツ・レクリエーション施設の充実		スポーツ振興課	文化・スポーツ政策室		
			②	スポーツ・レクリエーション活動の推進		スポーツ振興課			
			③	スポーツによるまちづくりの推進		スポーツ振興課			

施策 次世代育成支援の充実

担当
部署

こども福祉課

No. 1 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
基本方針	次代を担う子どもが人間性豊かで心身ともにたくましく成長するよう、「さんようおのだ子育て元気プラン」の着実な推進を図り、家庭・地域・行政が連携しながら子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地域子育て支援センターの設置数	-	箇所	H19.3	5	5	7	0.0%	D
ファミリーサポートセンター設置数(登録人数)	-	箇所(人)	H19.3	0 (0)	1 (337)	1 (400)	84.3%	B
児童館1館当たり来場者数	1年間の来場者数	人	H18年度	7,670	4,445	8,000	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地域子育て支援センター利用人数	地域子育て支援センターを利用した延べ人数	人	H22	15,625	20,833	23,200	68.8%	C
ファミリーサポートセンター利用数	ファミリーサポートセンターを利用した延べ件数	件	H23	94	410	352	122.5%	A
子育てWEBサイト閲覧数	子育てWEBサイトさんようおのだこの閲覧件数	件	H25	28,563	44,244	29,000	3588.3%	A
子育てコンシェルジュの施設訪問回数	子育てコンシェルジュが各施設を出張訪問した回数	回	H27	96	131	180	41.7%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域子育て支援体制の充実	市内5か所の地域子育て支援センターや、平成20年度以降のファミリーサポートセンター等の運営により、地域社会全体による子育て支援体制の整備に取り組んでいる。
②家庭における子育て支援	家庭児童相談体制の整備の他、子育て世代に有効な情報の一元化と発信により、家庭での子育て支援に取り組んでいる。
③子育て負担の軽減	多子世帯保育料の軽減・助成や乳幼児及び小学3年生までの児童の医療費助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいる。
④児童の健全育成	要保護児童の早期発見や適切な保護を目的とした子育て支援ネットワーク協議会の運営、ことばの教室(幼児部)の運営及び心身障害児簡易通園施設なるみ園の運営により、児童の健全育成の体制整備を行っている。
⑤ひとり親家庭の支援	ひとり親家庭の自立を支援するため、対象者に医療費助成を行うほか、ひとり親家庭自立支援給付金や児童扶養手当の支給を行っている。また、母子・父子自立支援員を設置し、母子・父子及び寡婦の自立に必要な情報提供及び相談を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

事業の周知により、地域子育て支援センターの利用者は平成22年度の15,625人から平成27年度の20,833人へ、また、ファミリーサポートセンターの利用者数は平成23年度の94件から平成27年度の410件へとそれぞれ増加しており、子育て世代の支援が実現した。
 その他、平成22年度からの子育て情報サイトさんようおのだこの開始(平成27年度の閲覧件数は44,244件)、平成26年度からの子ども医療費助成制度の開始(平成27年度の受給者数は955人)、平成27年度からの子育てコンシェルジュの設置(平成27年度の施設訪問回数は131回)等の新たな取組も行っており、次世代育成支援を充実させることができた。このうち、子育てコンシェルジュ事業は、地方創生の交付金や子ども・子育て支援交付金を効果的に活用することにより、事業を実施することができた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

次代を担う子どもたちが、人間性豊かに心身ともにたくましく成長するための支援は、行政にとって重要な施策である。
 第一次山陽小野田市総合計画で掲げた事業については、既存の事業はもちろん、新たな事業にも積極的に取り組んできたが、少子化対策につながる子育て支援のための取組は、今後も行政にとって重要な課題であり、本施策については今後も一層の取組を推進していく必要がある。中でも、子育て支援についてワンストップで対応できる拠点施設の整備や対象年齢の拡大による児童クラブの整備拡充、さらには、新たな課題となっている子どもの貧困対策についての取組等は、今後重点的に進めていく必要があると考える。
 その一方で、児童遊園や児童館の整備等、時代の変化により優先順位の再検討を要すると思われる事業も見られるため、行政に求められるニーズに適切に対応していくため、優先順位を見極めて、事業の選択と集中に努めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	山陽小野田市次世代育成支援対策後期行動計画(さんようおのだ子育て元気プラン2010)を引き継ぐ計画であり、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」である。 子ども・子育て支援の質・量を充実し、子育て世代の希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するための計画である。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

子育て支援の施策は行政が積極的に取り組むべき施策であり、国も地方自治体もその取組を充実させてきた。
 それにもかかわらず少子化は歯止めがかかっておらず、これまでの取組の成果が十分表れているとは言えない。
 少子化対策とそのための子育て支援の取組は、国及び市が策定した総合戦略でも重要課題と位置付けられており、今後も子育て支援に係る各方面からの積極的な取組が必要であるが、県内の自治体や県同士で人口を奪い合うような施策競争については、大きな視点で見れば人口増加には繋がらないため、自治体同士の施策競争には注意が必要ではないかと考える。

施策 次世代育成支援の充実

担当
部署

学校教育課

No 1 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本方針	次代を担う子どもが人間性豊かで心身ともにたくましく成長するよう、「さんようおのだ子育て元気プラン」の着実な推進を図り、家庭・地域・行政が連携しながら子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
認定者数	幼稚園就園奨励費	人	H20	555	531	目標設定不可	—	
認定者数	就学援助費	人	H20	1202	1244	目標設定不可	—	
認定者数	多子世帯応援保育料等軽減事業	人	H27	71	71	目標設定不可	—	
貸付人数	小中学校入学資金貸付事業	人	H27	22	22	目標設定不可	—	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③子育て負担の軽減	<p>幼稚園に通う子どものいる世帯の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費を支給している。 【幼稚園就園奨励事業】</p> <p>小中学校に通う子どものいる世帯の経済的負担の軽減を図り、児童生徒の学校への就学を支援するため、就学援助費を支給している。【小学校就学援助事業】、【中学校就学援助事業】、【学校保健の充実関連事業(扶助費)】、【学校給食に係る給食費助成事業】</p> <p>幼稚園就園奨励費の上乗せ事業として、幼稚園に通う第3子以降の幼稚園料を所得区分に応じて、補助した。(県1/2補助)【多子世帯応援保育料等軽減事業】</p> <p>小中学校に入学する際に必要な物品の購入が経済的に困難な家庭に対して、入学資金の貸付を行った。 【小中学校入学資金貸付事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

幼稚園就園奨励費や就学援助費は、国が示す基準に準じて、支給額や支給要件等の見直しを随時行ってきた。また、平成27年度から県との合同事業として、多子世帯応援保育料等軽減事業を導入し、多子世帯の幼稚園料を独自に軽減する事業も導入した。さらには、平成28年度から小中学校に入学する者を対象に、ランドセルや制服等、入学に必要な物品の購入が経済的に困難な家庭に対して、その資金を貸し付ける事業を導入し、子育て負担の軽減を図る取組を実施した。なお、多子世帯応援保育料等軽減事業及び小中学校入学資金貸付事業は、議会の一般質問等で提案のあった内容を具現化したものである。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

教育委員会では、多子世帯応援保育料等軽減事業や小中学校入学資金貸付事業など子育て負担の軽減を図る取組を実施してきたが、厳しい財政状況の中で大きな財政出動を伴う施策は慎重な検討が必要となる。少子化対策は国を挙げて取組むべき最重要課題であるため、将来を見据えた計画的な施策展開とその財源の確保が重要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成27年度に子ども子育て支援新制度が創設され、園料の算定基準が統一化されるなど幼稚園と保育園の垣根が大幅に解消されたところである。現在、子育て支援については、幼稚園は学校教育課、保育園はこども福祉課で担当しているが、市民への利便性等を踏まえると1つの部署で行うのが望ましい。

就学援助については、子どもの貧困に関する法律が施行され、家庭の状況によらず、等しく学習を受けることができる環境整備が求められている。市としても該当する者に申請漏れがないように、しっかりと制度周知をしていくとともに、国が示す基準や他市の動向等を踏まえて、適切な支援を行っていく必要がある。

施策 仕事と子育ての両立支援

担当部署 こども福祉課

No. 1 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり
基本方針	男女が共に子育てと仕事が両立できるよう、保育サービスの充実を図るとともに、子育て世帯に配慮した就業環境の整備を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
延長保育実施保育園数	-	箇所	H19.3	8	11	13	60.0%	C
放課後児童クラブ数	-	クラブ	H19.3	12	17	15	166.7%	A
児童館設置数	-	箇所	H19.3	7	7	10	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
児童クラブ受入率	児童クラブ受入児童数÷ 申込児童数	%	H25	100%	96.90%	100%	0.0%	D
延長保育利用者数	延長保育を利用した児童 数	人	H22	24,429	21,213	28,235	0.0%	D
一時預かり(一時保育)事業の 実施園数	-	園	H22	9	8	8	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①多様な保育サービスの 充実	共働き世帯の増加と核家族化の進行による保育需要の増加に対応するため、延長保育、一時預かり、病児保育及び子育て短期支援等による保育サービス推進の取組を行っている。
②放課後児童対策の充 実	共働き世帯の増加や核家族化の進行により、放課後において保護者がいない小学生の居場所づくりのため、児童クラブの整備・運営を行い、児童の保育を行っている。
③児童福祉施設の充実	地域ぐるみで子どもの健全な成長と保育サービスの充実を図る基盤づくりを推進するため、5か所の公立保育所や7か所の児童館の整備を行い、子どもの健全な成長実現のための基盤づくりに取り組んでいる。
④子育て世帯の労働環 境の充実	ひとり親家庭の就職に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の就労しやすい環境整備の促進に取り組んでいる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

共働き世帯の増加に伴い需要が増加している延長保育については、延長保育に必要な人件費の補助を行うことにより、制度の促進が実現した。また、平成27年度から始まった子ども・子育て支援新制度において、新たに設定された短時間保育認定者が延長保育を受ける場合には、公平な負担割合となるよう、利用者負担の設定を行った。

児童館の設置箇所数については、当初目標の実現は困難な状況であるが、これは児童館の利用者数の減少や、その一方で需要が増加している児童クラブの整備を優先したためであり、社会情勢や市民ニーズに適切に対応したためであると考えられる。

放課後児童クラブについては、特に山陽地区において小学校の協力を得ながら、空き教室の活用による整備を進めたことで、当初の目標を上回る施設整備が実現した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

共働き世帯の増加に伴い、延長保育も含んだ保育需要が増加している。市民ニーズに対応するため適切な取組が必要であるが、その際、民間活力の効果的な活用を優先させたい。

市内に7館整備されている児童館については、児童クラブの利用増加に伴い、児童館本来の機能を果たすことが困難となっているため、来館者数も減少傾向にある。また、対象年齢拡大による児童クラブの需要の増加に対応するため、児童クラブの整備を進める必要がある。

子どもの人数が減少している一方、共働き世帯の増加や核家族化の進行により保育需要は増加しており、今後は、地域ごとの利用及び需要の実態に合わせて、公立保育所の再編整備を進めていく。

全国的に保育士が不足しているが、この状況は本市も同様であり、施設整備を行っても保育士が確保できなければ保育の充実は実現できない。国の取組に合わせて、市でも保育士確保のための施策に取り組んでいきたい。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	山陽小野田市次世代育成支援対策後期行動計画(さんようおのだ子育て元気プラン2010)を引き継ぐ計画であり、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」である。 子ども・子育て支援の質・量を充実し、子育て世代の希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するための計画である。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

子育て支援については、平成27年4月から新制度による取組が始まっており、国及び市で策定した総合戦略でも重要課題と位置付けられている。

就学前の子どもについて、国は保育園・幼稚園の一体的な運用を進めていくこととしており、第二次総合計画を策定するに当たっては、第一次総合計画の政策体系(保育園は第1章、幼稚園は第5章)についても再検討する必要がある。

これまで取組を進めてきた保育環境の整備は、女性の社会進出促進による共働き世帯の増加を背景としたものである。その結果、女性の就業機会が増加して、保育需要はますます大きくなり、保育所の待機児童の問題は解消されておらず、少子化も改善が見られていない。

女性の社会進出促進と同時に、長時間労働が改善されなければ、男性の家事参加は今後も進まず、結果的に女性の負担が増えるばかりとなり、そのような状況では少子化は改善しないと思われる。国、自治体をあげたワークライフバランス実現の取組が必要ではないだろうか。

施策 母子保健対策の充実

担当部署 中央図書館

No 1 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
基本方針	子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての不安を解消するとともに、元気な母親・元気な子どもづくりを支援する体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
絵本の交付冊数	マタニティブックスタート用 絵本の交付冊数	冊	H22	190	246	250	93.3%	B
母子手帳交付人数に対する 絵本の交付率	マタニティブックスタート用 絵本の交付率	%	H22	50	53	55	60.0%	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①母子保健サービスの充実	妊娠中の母親へ、マタニティブックスタートパック(絵本、赤ちゃん絵本のブックリスト等)をプレゼントし、その絵本をおなかの中の赤やんに語りかけてもらうことで、子どもの言葉の発達と心の成長を助け、まちづくり、人づくりにつなぐとともに、図書館利用の拡大を図る。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

「マタニティブックスタート」は、平成15年度から実施している本市独自の事業である。この事業の普及のため、マタニティスクール等での周知、市内の産婦人科病院や関係機関にポスター掲示、チラシ配布等を行ってきた。平成26年度からは、乳幼児向け絵本の楽しみ方等を知っていただくため、中央図書館で「マタニティ絵本カフェ」(平成28年度から「子育て絵本カフェ」と改称)を毎月開催しており、絵本の交付冊数、母子保健手帳交付人数に対する絵本の交付率は共に増加傾向にある。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

「マタニティブックスタート」は、内外にアピールできる本市独自の事業であり、これを核に関係機関・団体等と横断的に連携し、切れ目のない子育て支援策の一環として推進していくことが今後の課題となる。今年度中央図書館では、市が設置している「子育てコンシェルジュ」との連携が始まった。また、平成27年度に乳幼児向け絵本のブックリスト「絵本だ〜いすき!ブックリスト」を刊行し、多くの保護者に手渡すことができた。日々成長していく子どもたちをサポートしていくためには、発達段階に応じたサポート体制の構築が求められる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)	25 ~ 29	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、山陽小野田市における子どもの読書活動の推進に必要な施策に関する計画である。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成27年度に「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。教育委員会では平成25年度に「山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)」を策定し、乳幼児からの読書活動を推進しているところである。山口県では平成26年度、県知事自らキャプテンとなり、「企業、地域、行政等が協働して、若い世代が希望を叶え、安心して結婚し、妊娠・出産・子育てができる切れ目ない支援を県民運動として展開し、社会全体で子どもや子育て家庭を支える気運の醸成を図ること」を目的とする「やまぐち子育て連盟」が設立された。昨今、子育てをめぐる環境整備について市民のみならず、国民全体の関心が高まっている。

施策 母子保健対策の充実

担当部署 健康増進課

No. 1 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり
基本方針	子どもを安心して生き育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての不安を解消するとともに、元気な母親・元気な子どもづくりを支援する体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値		達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度			
妊婦健康診査	受診者数÷健診対象者数×100	%	H17	95.3	88.4	100.0	100.0	0.0%	D
乳児健康診査	受診者数÷健診対象者数×100	%	H17	87.0	96.5	100.0	100.0	73.1%	C
幼児健康診査	受診者数÷健診対象者数×100	%	H17	96.5	98.3	100.0	100.0	51.4%	C
産婦人科医数	産婦人科に従事する医師数	人	H19.3	5.0	7.0	7.0	7.0	100.0%	A
小児10万人当たり小児科医数	小児科に従事する医師数÷14歳以下人口×10万	人	H18.4	111.0	69.3	122.0	122.0	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値		達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度			
マタニティスクール	参加妊婦者数÷案内者数	%	H23	28.6	37.4	40.0	40.0	77.2%	B
育児学級	参加保護者数÷案内者数	%	H23	33.2	42.7	45.0	45.0	80.5%	B
急患診療所一日平均受診者数(小児科)		人	H23	27.6	24.4	30	30	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①母子保健サービスの充実	妊娠期から子育て期までの母と子の健康を確保するため関係機関と連携を図り子どもがすこやかに生まれ育つよう乳幼児相談会を実施するなど子育て世代の安心感を醸成してきた。
②母子医療体制の整備	安心して出産し、子育てできるよう産科医等の確保支援や小児救急医療体制の整備等を図ってきた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

母と子の健康を確保するため各種健康診査は100%達成を目指して実施しており個別管理も行っている。未受診者に対しては市だけでなく関係機関を通じて受診勧奨を行い未受診理由を把握している。幼児健康診査は保護者と連絡が取れない状況があり目標に至っていないが受診状況だけでなく予防接種や保育園、幼稚園等関係機関と連携を図り存在確認も行っている。

また、母親の育児不安を解消するため各種健康教育等を行っており面接できる場面をはじめ個別通知で案内し参加率は増加したものの目標には達していない。

休日も安心して受診できる急患診療所(小児科)については救急医療の適正受診の啓発を行い、産科については産科医等確保支援事業により安定した医療提供につながった。

3. 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

妊婦並びに乳幼児の健康保持増進を図るため、県内をはじめ県外医療機関での受診により各種健康診査受診率を今後も増加させる必要がある。単に受診状況を管理するだけでなく未受診理由を把握すること及び予防接種の接種状況、保育園・幼稚園と連携し存在確認も引き続き取り組むことが重要。

妊婦に対しては身近なところで分娩できること、小児に対しては安心安全な生活確保のためにも医療体制の整備は引き続き必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、教育・保育・子育てに対するニーズを反映した事業を計画するもの。

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

近年少子化対策として子育てに重点が置かれ、子ども・子育て支援法に基づき子育て世代包括支援センター・ココシエを開設した。近隣市においては独自メニュー(妊婦の歯科健診、生後2週間相談、不妊治療費の上乗せ等)を行っている。平成30年度子育て総合支援センターが開設されることに伴い、法に基づく事業だけでなく妊婦期から子育て期にわたる切れ目のない施策について検討する必要があると考える。

また、出生数の減少、予防接種の種類増加に伴い急患診療所(小児科)受診数は減少することが予想されるが市民生活上必要な事業である。

施策 高齢者福祉の充実

担当部署 商工労働課

No 2 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	高齢者が地域社会の一員として社会活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らせるよう条件の整備を図るとともに、健康づくりや介護予防事業に取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
シルバー人材センター会員数	シルバー人材センターの会員数	人	H25	426	501	増やす	75	A
受注件数	シルバー人材センターの受注件数	件	H25	2,275	3,031	増やす	756	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①生涯現役社会づくりの推進	シルバー人材センターへの補助を行い、高年齢者の働く場の確保に努めた。国、県と連携を図りながら、若者、女性、高齢者、障がい者の就業を促進した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく事業であり、市内の高年齢者の就業機会の確保など生涯にわたり安定した働き方を支援するため、シルバー人材センターの支援を行った。
また、平成27年度から雇用開発支援事業が開始され、コーディネーターを活用したホワイトカラー層も対象とした会員確保事業や育児休業による人手不足分野への現役世代サポート事業などシルバー人材センターの業務範囲が拡大したことにより、会員数や受注件数が増加した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく事業であり、市内の高年齢者の就業機会の確保など生涯にわたり安定した働き方を支援するため、引き続き、シルバー人材センターの支援を行う。
また、高年齢者の再就職の支援を図るため、ハローワークに設置されている「高年齢者雇用相談窓口」を活用するなど、ハローワークとの連携強化を図る。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく事業であり、市内の高年齢者の就業機会の確保など生涯にわたり安定した働き方を支援するため、引き続き、シルバー人材センターの支援やハローワークとの連携強化を行う。
また、退職後も自らの知識、経験、ノウハウを活かしたいと思っている高年齢者を対象とした事業について検討する必要がある。

施策 高齢者福祉の充実

担当部署 高齢福祉課

No. 2 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	高齢者が地域社会の一員として社会活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らせるよう条件の整備を図るとともに、健康づくりや介護予防事業に取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
老人クラブ加入率	老人クラブ会員数÷65歳以上人口×100	%	H18.4	24.4	9.6	30	0.0%	D
高齢者の生きがい対策と社会参画の促進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	46.0	47.7	増やす	1.7	A
基本チェックリスト回収率 (平成25年度が最終年度)	基本チェック回収数÷65歳以上の要介認定を受けていない人×100	%	H24.1 1	82.0	66.3	100.0	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地域から依頼を受け出向く介護予防関係講座回数	1年間の開催回数	回	H23.4	5	43	24	200.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①生涯現役社会づくりの推進	生きがいと健康づくり推進事業として、高齢者を対象としたスポーツ大会等の行事を市老人クラブ連合会に委託して実施している。ボランティア活動、老人福祉作業所の運営などを行い生涯現役社会づくりの推進を行っている。
②介護予防の推進	要介護状態に陥ることを防ぐとともに健康寿命の延伸を図る為に、転倒予防や認知症予防などの介護予防事業や、介護予防に関する普及啓発を行っている。
③地域包括支援センターの充実	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために専門職を配置した地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談に応じるとともに、高齢者を支えるネットワークづくりや、介護予防を進めている。
④生活支援サービスの充実	高齢者世帯の状況の把握に努めるとともに、寝具乾燥消毒サービス、日常生活用具給付事業及び訪問理美容サービス事業などを行い生活支援サービスの充実を進めている。
⑤認知症高齢者対策の充実	今後増えていく認知症高齢者を地域で支えるために、認知症の正しい理解にむけた普及啓発を行っている。また、認知症予防事業及び相談体制の整備、早期対応の仕組みづくりを進めている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・基本チェックリストに関しては、制度改正により手法の変更を行ったため、現状値に平成25年度の数値を記入した。現在は費用対効果も考慮し、必要性が高いと思われる対象者に対し個別に基本チェックリストを実施する形に切り替えたため、回収率での評価ができなくなった。手法を変更することにより「より多く把握する」ことより「介護予防の必要な方を事業につなげる」ことに重点をおき実施した。結果として二次予防事業に参加する人の増加は望めなかった。要因としては、基本チェックリストによって把握できる二次予防対象者が比較的元気な状態像の方が多かったことが考えられる。そのため、一次予防に力を入れて実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・高齢者が地域社会の中で生きがいを持って生活できる環境づくりを行うとともに、心身の機能を維持し、できる限り自立した生活を送れるよう、地域において身近な相談機能の充実や介護予防の推進が重要な課題になっており、老人クラブ、スポーツ大会及びボランティア活動などをさらにすすめていく必要がある。
 ・あらゆる機会を通じて、高齢者福祉のニーズ把握につとめる必要がある。
 ・高齢化が進展していく中、多様な主体による生活支援を地域の中で確保し、支え合いを中心とした地域づくりを目指していく必要がある。また、その地域づくりの担い手に高齢者が参加することで自身の生活意欲の向上につなげていくことが望まれる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第6期山陽小野田市高齢者福祉計画 (以後、3年ごとに見直しを行う。)	27 ～ 29	高齢者が安心して生活していける社会の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」を構築し、本市の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制及び地域支援事業の実施を計画的に進めていく。
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成27年に介護保険制度の大幅な改正が行われ、平成29年4月までには全ての市町村において総合事業を実施することとなる。本市においては平成29年4月からの実施を目指し、現在、体制準備を行っているところであるが、その目的の一つは「高齢者の社会参加による介護予防」であり、この部分の体制・仕組みづくりを強化していく必要があると考える。

施策 介護サービスの充実

担当
部署

高齢福祉課

No 2 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	高齢に伴い、介護が必要な状態になっても、できるだけ長く住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、在宅介護サービス基盤の充実に努めるとともに、介護保険の円滑な運営を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
居宅サービスの利用割合(65歳以上人口当たり)	介護保険の居宅介護(支援)サービス受給者数÷65歳以上人口×100	%	H18.1 2	9.1	9.9	15	13.6%	B
在宅介護支援体制の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	46.0	48.2	増やす	2.2	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①要支援者の状態維持・改善	要支援者に対し、生活機能の維持・改善を目的に、状態像にあった適切なアプローチを行うとともに、介護予防計画にそった予防給付サービスを提供している。
②介護サービスの充実	要介護者に対し、生活機能の維持・改善を目的に、状態像にあった適切なアプローチを行い、在宅・施設サービスを総合的に効果的に提供している。
③地域密着型サービスの充実	高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるように支援するための地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護等)の整備・充実をしている。
④介護保険の円滑な運営	誰もが質の高い介護サービスを受けることができ、介護保険制度を持続可能な制度としていくために適正なケアプラン作成の為の指導、認定審査の公平化の為の研修、医療情報との突合・縦覧点検などの適正化事業をしている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

介護サービスの提供については、地域密着型サービスをはじめとする各種サービスを充実させ、介護認定者の心身及び生活状況等のニーズにあった介護サービス提供の推進を図った。一方で高齢者の増加による介護給付費が右肩上がりにあるが、平成27年度は、一定の所得のある者の負担割合の改正、負担限度額認定の適用条件見直し、適正化事業の推進により、伸び率の削減を図っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高齢者人口はますます増加し、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年(平成37年)には、高齢化が一層進み、介護保険給付費も大幅な増加が見込まれている。このような超高齢社会にあって、介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度として維持していくため、地域包括ケアシステムの構築、介護保険適正化事業の推進を図ることにより、給付費の上昇を抑制することが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第6期山陽小野田市高齢者福祉計画 (以後、3年ごとに見直しを行う。)	27 ～ 29	高齢者が安心して生活していける社会の実現に向けて、「地域包括ケアシステム」を構築し、本市の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制及び地域支援事業の実施を計画的に進めていく。
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年(平成37年)に介護給付費が大幅に増額されることが予測され、介護保険制度を将来にわたって持続可能な制度として維持していくため、大幅な制度改正が行われることが予想される。

施策 障がい者福祉の充実

担当部署 障害福祉課

No. 2 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2. 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	障がい者ができるだけ住み慣れた家庭や地域で自立した生活を送れるよう、「日中活動の場」や「住まいの場」を確保し、障がい者が安全で快適な地域生活が送れる体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
障がい者のホームヘルプサービス利用量	1ヶ月当たりのホームヘルプサービスの利用時間÷利用者数	時間	H17年度	15.2	10	20	0.0%	D
知的・精神障がい者グループホーム数	グループホーム数	箇所	H19.3	2.0	2.0	3.0	0.0%	D
障がい者の在宅福祉サービスの充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	44.0	47.5	増やす	3.5	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 地域生活の支援	<p>【手帳申請受付:障がい手帳に関わるサービスについて説明し、手続きを行う】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の申請受付 <p>【障がい福祉推進事業:障がいの理解の推進を図る】・精神保健福祉講座の開催</p> <p>【手当給付:経済的な支援を図る】・特別障害者手当等給付事業</p> <p>【医療費助成:経済的負担の軽減を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費助成事業 ・更生医療、育成医療、精神通院医療給付事業 <p>【サービス給付:自立して安心できる生活を支援する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所給付事業 ・自立支援給付事業 ・日中一時支援事業 <p>【各種助成事業:経済的負担の軽減を図る】・日常生活用具給付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾患児支援事業 ・難聴児補聴器購入費等助成事業 ・在宅酸素濃縮器電気料助成事業 ・補装具給付事業 ・心身障害者扶養共済掛金助成事業 ・難病患者支援事業 <p>【相談事業:自立した生活を支援し、障がい者福祉の向上を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業委託事業 ・障がい者相談業務委託事業 <p>【施設関係事業】・障害者施設運営事業</p> </p>
② 日中活動の充実	<p>【施設の整備:日中の活動の場の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センターの整備 ・障害者施設修繕等事業 ・障害者施設指定管理事業
③ 社会参加の促進	<p>【各種助成等事業:障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー費助成事業 ・自動車改造費、自動車運転免許取得費助成事業 ・手話奉仕員派遣、養成事業 ・移動支援事業 ・ふれあい運動会補助金事業 <p>【団体支援】・障害者団体支援事業</p>
④ バリアフリー環境の整備	<p>【環境整備事業:外出しやすい環境をつくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館等バリアフリー整備事業 ・オストメイト対応トイレ設備整備事業

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成25年4月に制定された「障害者総合支援法」においては、障がい者の地域社会における共生の実現を基本理念としている。法では、障がい者の自立した日常生活及び社会生活を支援するため、さまざまな地域生活の支援を通じて「施設入所者の地域生活への移行」や「福祉施設から一般就労への移行」を推進している。

平成17年10月1日の施設入所者数89人を基準とし、平成26年度までの地域生活への移行者数を27人【国基準：平成17年10月1日時点の施設入所者の3割以上】と数値目標を立てていたが、実績は18人だった。また、福祉施設から一般就労への移行については、平成17年度における移行者数2人を基準とし、平成26年度における移行者数を8人【国基準：平成17年度移行者数の4倍】と目標を立てていたが、実績は10人だった。

一旦入所すると家族や地域の理解がないと施設から地域生活へ移行することは困難な状況にあるが、一方でサービスの浸透により利用者も増加し、福祉サービスを利用しながら一般就労を目指す障がい者は増加している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

障がい者の自立支援の観点から、入所等（施設や病院）から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援に取り組んでいるが、地域移行に関しては目標達成には及ばず、医療機関との連携や地域、家族への理解といったことが課題である。

また、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、地域での暮らしの安心感の担保や親元から自立を希望する者に対する支援を進めるために、相談体制の整備や緊急時の受入体制の整備など、地域での体制づくり機能が課題である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市障がい者福祉計画	H27 ~ H29	「障害者基本法」第11条第3項により、障がい者の福祉に関する施策及び障がいの予防に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした中長期的な計画。
第4期山陽小野田市障がい福祉計画	H27 ~ H29	「障害者総合支援法」第88条第1項により、障がい福祉サービス等の見込量、確保の方策を定めた3年を1期とする計画。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成25年4月から施行された「障害者総合支援法」の検討過程の中で、法施行後3年後に見直しを行うという附則が規定されている。

この改正の基本的な考え方は、「新たな地域生活の展開」「障害者のきめ細かな対応」「質の高いサービスを持続的に利用できる環境」である。

これらをふまえた法の改正案が、平成28年3月国会へ提出されている。

施策 障がい者福祉の充実

担当部署 公営競技事務所

No. 2 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	障がい者ができるだけ住み慣れた家庭や地域で自立した生活を送れるように、「日中活動の場」や「住まいの場」を確保し、障がい者が安全で快適な地域生活を送れる体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地域公益事業	公共施設改修を行う	千円	21	5,812	8,073	10,000	54.0%	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④バリアフリー環境の整備	地域福祉の充実や社会教育・体育等の振興に寄与することを目的とし、オートレース事業の売上金の一部を周辺対策事業の一環として市内全域の公共施設を対象として、バリアフリー化や施設改修を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

地域公益事業の事業開始は、平成21年度であり、平成27年度までに合計49箇所、事業費約5,444万円の事業を実施した。実施内容は、保育園や公民館の施設改修が中心になっている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

オートレースの収益は、旧山陽町の財政を健全化し、公共事業等に利用され地域社会に大きく貢献してきた。また、平成21年度からも小型自動競走事業の地域公益事業として、保育園や公民館の施設改修を実施している。

現在、オートレース事業は、売上額及び入場者数の減少により、厳しい経営状況にはあるが、累積債務は減少している。今後もオートレース事業の経営の改善に引き続き取り組むとともに、市民に愛され、貢献できるオートレース場になるための取組として地域公益事業が必要である。

計画名	計画年度	計画内容
地域公益事業(方針)	H21 ~ H29	売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として市内全域を対象に公共施設を改修する。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

公営競技の収益は、地方財政の健全化及び様々な社会還元・社会貢献に充てられている。しかし、1990年代以降、公営競技の売上額は減少し、収益金を得られなくなったことから、公営競技場の存在意義がなくなったとして、多くの競技場が廃止されてきた。しかしながら、近年は売上額が下げ止まりの様相を呈し、売上増に転じた公営競技場もある。オートレースも28年度3月末に船橋オートレース場が廃止され、全国で5場になったが、業界関係者一丸となり、売り上げ増に向けた取組を展開している。スポーツギャンブルとしてイメージアップを図り、多くの人に親しまれる競技場になることが望まれている。

施策	地域福祉の充実
----	---------

担当部署	市民生活課
------	-------

No.	2 - 4
-----	-------

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民が相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制をつくとともに、子育て家庭、高齢者、障がい者を対象とした横断的・総合的な相談体制、サービス提供体制の整備を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
教室、行事、大会等開催数	石丸総合館における教室、行事、大会等開催数	件	H20	59	79	80	95.2%	B
石丸総合館利用者数		人	H20	4,419	2,876	3,600	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域福祉推進体制の整備・充実	地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、石丸総合館で生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に実施している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

少子高齢化により利用者は年々減少傾向にあり、特に小学生の平日利用が大きく減少している中、職員による「石丸総合館だより」の戸別配布や声かけにより来館者が増え地域の高齢者の引きこもり防止につながり、認知症予防の観点から地域の人々が自主的に曜日を決めて集まるなど新たな利用が生まれている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・隣保館は社会福祉事業法に基づく施設として、近隣地域を含めた地域づくりや住民の自主活動の支援、相談業務等、隣保館活動の充実を図っている。今後も利用者の維持・増加のために活動のPRや魅力ある事業の展開など地域に開かれたコミュニティセンターとして、子供から高齢者まで利用しやすい施設として運営が必要である。
 ・石丸総合館は、昭和55年度に建設され、老朽化が進んでおり、今後施設の維持管理に費用を要することが見込まれる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山口県人権推進指針に基づき、同和問題を人権に関わる課題の一つとして捉え、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現をめざして、市民一人ひとりが同和問題に対する正しい理解を深め、主体的に取り組むことができるよう、人権尊重の視点に立った教育・啓発活動を推進していくことが求められている。

施策 地域福祉の充実

担当部署 社会福祉課

No 2 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政 策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民が相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制をつくるとともに、子育て家庭、高齢者、障がい者を対象とした横断的・総合的な相談体制、サービス提供体制の整備を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
福祉活動ボランティア団体登録数(人数)	社会福祉協議会に登録されている福祉活動ボランティア数	団体	H18.10	83	76	100	0%	D
		人	H18.10	5,562	3,305	6,000	0%	D
地域福祉活動の推進に関する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	53.8	増やす	△ 0.2	D
福祉関連職種の研修会開催数(参加者数)	1年間の延べ開催数(参加者数)	回	H17年度	48	116	150	66.7%	C
		人	H17年度	1,530	2,322	1,500	100%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
福祉会館(施設)の利用者数	市内7箇所1年間の延べ利用者数	人	H22	69,454	62,316	45,500	29.8%	D
民生委員・児童委員の訪問回数	1年間の訪問回数	回	H22	25,578	25,810	28,800	7.2%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域福祉推進体制の整備・充実	山陽小野田市社会福祉協議会の組織運営するため、補助金を支給した。また、市内各福祉会館の維持・修繕を行った。
②地域福祉の人づくりの推進	地域において、高齢者疑似体験などの福祉体験学習を開催した。 【山陽小野田市社会福祉協議会の事業】
③地域でのサービスの充実	民生委員・児童委員は、地域の見守りや地域の方々のよき相談相手として、家庭訪問や各関係機関へのつなぎ役として活動を行い、また、民生委員・児童委員の資質向上のため、研修会等へ参加した。
④要支援者の社会参加の促進	市内57箇所に「ふれあいいきサロン」を設置し、福祉レクリエーションなどを開催した。 【山陽小野田市社会福祉協議会の事業】

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・社会福祉協議会を中心に、様々なセミナーやサロンを実施しているが、地域における高齢化が進み、参加者も減少傾向にある。
 ・福祉会館は、市内7箇所週6日開館しており、平成27年度は1年間で延べ62,316人の方が利用している。また、地域における各種団体の会議や講座等の場所を担っており、地域福祉の目的のため、低額で提供している。
 ・民生委員・児童委員は、市内で158人が委嘱され、平成27年度は1年間で25,810回の訪問しており、常に住民の立場に立って活動しています。今後も見守りや地域のよき相談役として活動していく。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

・少子高齢化や核家族化等の社会情勢の急速な変化により、地域において、経済的困窮や社会的孤立など住民が抱える課題が複雑・多様化している。また、地域での高齢化が進み、住民同士の連帯感は希薄化している。改めて「地域の支え合い」の重要性が認識され、地域の見守り活動を始めた身近な支援が必要である。
 ・地域住民の福祉活動の拠点となるための福祉会館が、経年による老朽化が進んでおり、修繕費などが嵩んでいる。しかし、利用者にとっては必要な場所であるため、公民館との統合を含めた検討が必要である。
 ・地域福祉の推進のためには、市と社会福祉協議会が互いに補完・補強し合い、一体となって行う必要がある。また、市の福祉行政の一環として、地域団体の活動を支援の継続していくことも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

・地域福祉活動をすすめるにあたっては、市民一人ひとりが個人や家族による支え合いや助け合い(自助)や、地域活動・地域福祉活動を行う人たちや地域の事業所などが協働しながら、組織的に協力し合う支え合いや助け合い(共助)、保健・福祉・医療その他の関連する施策に基づく、公的な制度としての福祉サービスの提供による支え(公助)、さらに、となり近所に住む人たちや友人などの身近な人間関係のなかで支え合いや助け合い(互助)の力が重要である。
 ・平成30年度に「地域福祉計画」を策定する予定である。

施策	地域福祉の充実
----	---------

担当部署	市民窓口課
------	-------

No.	2	-	4
-----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民が相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制をつくとともに、子育て家庭、高齢者、障がい者を対象とした横断的・総合的な相談体制、サービス提供体制の整備を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
民生委員・児童委員の人数 (山陽地区)		人	H20	63	63	63	100.0%	A
民生委員・児童委員の延べ活動日数(山陽地区)		日	H20	9,954	10,484	—		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③地域でのサービスの充実	年々増大・多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員に地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動していただくための支援を行っている。具体的には、月1回の山陽地区全体定例会を開催し、研修・情報交換・行政からの依頼等を行う他、厚狭・出合・厚陽・埴生の各地区部会や、児童福祉・障がい者(児)・高齢者福祉・地域福祉の各専門部会を設置し、視察研修等を実施することで民生児童委員活動の活性化を図っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

民生委員法及び児童福祉法に基づく地域福祉分野での有効な事業であり、市では、事務局として民生委員・児童委員活動を支援してきた。その結果、高齢者や障がい者、子ども等を対象とした山陽地区の福祉サービスに貢献している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

福祉ニーズの多様化や高度化に伴って民生委員の仕事は年々増加している。よってその活動も激務化しており、3年毎の改選時には民生委員・児童委員を引き受けていただく方の選定が困難となっている。また、民生委員自体も高齢の方が多くなっている。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

福祉ニーズの多様化や高度化は今後も進展すると考えられることから、民生委員・児童委員の必要性は高まっている。一方で、民生委員・児童委員の選任は一層困難化すると考えられる。

施策 社会保障の充実

担当部署 社会福祉課

No. 2 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2.高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	低所得者世帯への適切な指導援助と生活保護の適正実施に努めます。また、市民の健康増進を促進するとともに国民健康保険料収納率の向上に努め、財政基盤の強化を図ります。さらに、年金受給権の持続的な確保を図るため、年金制度の周知徹底に努めるとともに、国民年金未加入者の防止及び保険料納付を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
生活保護世帯の就労自立件数	1年間の就労自立件数	件	H17年度	19	14	26	0%	D

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①低所得者福祉の充実	様々な問題を抱え生活に困窮している世帯からの相談に対して、問題解決のための助言・指導を行った。また生活保護世帯に対して適正な保護の実施に努め、稼働能力のある世帯には、自立に向け就労支援を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成23年度から現業員の負担軽減、保護世帯の就労による自立助長を目的に就労支援員を配置しているが、就労自立件数は平成25年度を境に伸び悩んでいる。保護歴が長くなればなるほど、就労への意欲が薄れ、就労支援を行っても就職に結びつく割合が低いことから、保護申請から2年以内を目処として就職できるように支援に注力しているが、ここ数年の景気回復傾向から平成25年度以降、保護申請件数が約3割程度減少したため、保護歴の短い世帯が減少しており、そのことが就労自立件数の減少にも影響を与えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

生活保護申請件数は、社会の景気動向に左右される面が強く、今後も現在の状況が継続するかどうかは不透明であるが、保護歴が短い世帯ほど、就職に結びつく傾向は変わらないため、引き続き就労支援員を活用した就労自立促進事業に取り組むことが必要である。今後も就労支援員を中心に管内のハローワークと連携しながら、早期の段階で対象保護世帯の実情にあった就職先を斡旋しなければ、保護脱却につなげることは困難であると考えられる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

ここ数年の景気回復傾向は管内の有効求人倍率の上昇にも表れているものの、今後もこの傾向が続く保証はなく、求職者を取り巻く状況は依然として厳しいものである。保護申請件数は平成25年度に大きく減少し、その後横ばい状態であるが、平成27年度から生活困窮者自立支援事業が開始され、生活保護との連携が今後一層強化されるため、保護申請件数の増加が見込まれる。

施策	社会保障の充実
----	---------

担当部署	国保年金課
------	-------

No.	2	-	5
-----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり
基本方針	低所得者世帯への適切な指導援助と生活保護の適正実施に努めます。また、市民の健康増進を促進するとともに国民健康保険料収納率の向上に努め、財政基盤の強化を図ります。さらに、年金受給権の持続的な確保を図るため、年金制度の周知徹底に努めるとともに、国民年金未加入者の防止及び保険料納付を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
国民健康保険料現年度分収納率	-	%	H17年度	90.0	91.03	92.0	51.5%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
特定健診受診率	特定健診対象者数に対する受診者数の率	%	H20年度	26.3	36.8	60.0	31.2%	D
特定保健指導利用率	特定保健指導対象者に対する利用者の率	%	H20年度	11.0	8.5	60.0	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②国民健康保険の充実	保険料収納率の向上と各種交付金の的確な申請により歳入確保に努めると共に、効果的な保険事業の推進、後発医薬品の利用促進、重複頻回受診者への適正受診指導等を通し、医療費増高の抑制に努めることで、国保財政の健全かつ安定的な運営を図っている。
③国民年金の充実	国民年金に係る窓口業務を国に代行して行い、受け付けた書類を日本年金機構センターに送付している。また、市広報等、機会を捉えて年金制度の周知徹底を図り、保険料の納付促進と未加入状態の防止を図っている。なお、保険料の収納業務は行わない。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

国民健康保険保険料収納率については、基準年から改善されている。休日・夜間窓口開設、短期被保険者証・資格証明書発行による納付促進や、債権対策室と連携した債務処理の結果と思われる。
 特定健診受診率については、国が設定した戦略的な目標値に準じ定めた市の目標値とは開きがあるものの、毎年伸長している。特定健診の休日実施や実施場所追加等の効果と考えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

国民健康保険の被保険者は高齢者に偏り、一人当たり医療費は毎年増嵩している。これが、低所得世帯が多数を占める被保険者の所得構成と相まって、保険料を押し上げる要因となっている。保健事業や後発医薬品利用促進等、医療費の適正化において、より効果の高い取組を模索するとともに、引き続き保険料収納率向上に努め、中・長期的視点に立った財政運営を図ることが求められている。
 少子高齢化の進行により、国民年金における世代間の負担と給付の均衡を維持することが困難な状況になりつつある中、日本年金機構との連携・協力を努め、未加入者の防止や保険料納付を促進し、市民の年金受給権を確保していくことが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第2期特定健康診査・特定保健指導等実施計画	H25 ~ H29	特定健康診査・特定保健指導の受診率等の目標設定及び実施計画
山陽小野田市国民健康保険データベース計画	H28 ~ H29	国民健康保険データベースシステム等の健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿って事業推進を図るため、策定するもの。
山陽小野田市国民健康保険収納対策緊急プラン	単年度 ~ 更新	国民健康保険料の収納率を図る上での主な取り組みを示すもの。

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

国民健康保険については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律(平成27年法律第31号)により、平成30年度から県が市町とともに国民健康保険を運営することとなった。制度導入に伴い必要となるシステム改修に関し、情報収集、関係課・現行システム運用業者との密な調整、予算確保等において、遅滞や遺漏のない確実な取組が求められる。

国民年金については、平成27年6月の個人情報漏洩事案の結果、日本年金機構におけるマイナンバーの利用は延期されている。今後要件が整い、年金窓口業務においてマイナンバーを扱うこととなる折には、細心の注意で臨む。また、平成28年7月からは納付猶予制度の対象年齢が30歳未満から50歳未満に拡大され、これに対応したところであるが、今後も制度改変を注視し、遺漏のない事務処理に万全を期していく。

施策 健康づくりの推進

担当
部署

国保年金課

No. 3 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備
基本方針	「健康づくり行動計画」の推進によって、市民参加による健康づくり、保健サービスの充実を図るとともに、保健センターの機能の充実など地域保健体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
特定健康診査受診率	受診者数÷対象者数×100	%	H20	26.3	36.8	60	31.2%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
集団検診実施回数	市内各所で会場を設け実施する集団検診の回数	回	H20	8	14	14	100.0%	A
特定保健指導利用率	利用者数÷対象者数×100	%	H20	11.0	22.2 (H26)	60	22.9%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域ぐるみの健康づくりの充実	市民一般を対象に運動教室を開催し、運動習慣の確立を後押しすることで生活習慣病予防を図っている。また、地域団体が主催する運動行事に対して助成を行い、健康づくり活動の活性化を図っている。
②保健サービスの充実	休日を含め市内各所で会場を設け被保険者対象の集団検診を実施し、受診率向上を図っている。基準値外の結果が出た受診者には特定保健指導の利用を勧奨し、生活習慣病の発症・重症化予防を図っている。また、市主催のがん検診において被保険者の自己負担金の一部助成を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

特定健診については、実施箇所の増加や休日実施が奏功してか、年々受診率が上昇しているものの、国が設定した戦略的な目標を踏襲した本市の「特定健康診査・特定保健指導等実施計画」の目標値には及ばない状況となっている。また、特定保健指導については、長期的には上昇基調にあるものの伸び悩んでおり、前述の目標値には遠く及ばない状況となっている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

設定目標の達成のためには、特定健診・特定保健指導とも、受診者・利用者に対するインセンティブの付与等、抜本的な事業改善が求められている。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第2期特定健康診査・特定保健指導等実施計画	H25 ~ H29	特定健康診査・特定保健指導の受診率等の目標設定及び実施計画
山陽小野田市国民健康保険データヘルス計画	H28 ~ H29	国民健康保険データベースシステム等の健康・医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿って事業推進を図るため、策定するもの。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成27年度に策定した本市の国民健康保険データヘルス計画では、殊に外来医療において生活習慣病に起因する疾患の割合が顕著であることを指摘したところであり、生活習慣病の早期発見に寄与する特定健診は最重要の保健事業と言える。こうした中、本市の特定健診受診率は県内最高レベルにあるが、県平均は全国最低レベルであり、さらなる受診率向上策が求められている。国も、「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」において医療費適正化策として生活習慣病の発症予防・重症化予防に力点を置いており、また近年、保健事業の実施手法として、個人へのヘルスケアポイントの付与等、インセンティブ向上に関する取り組みを求めてきている。

施策 健康づくりの推進

担当部署 健康増進課

No. 3 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備
基本方針	「健康づくり行動計画」の推進によって、市民参加による健康づくり、保健サービスの充実を図るとともに、保健センターの機能の充実など地域保健体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
がん検診受診率	受診者数÷対象者数×100	%	H17	10.88	21.4	50	26.9%	D
三大生活習慣病による死亡率(人口10万人当たり)[男性]	三大生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)による死者数÷男人口×100,000	人	H17	692.8	675.7 (H26)	減らす	△ 17.1	A
三大生活習慣病による死亡率(人口10万人当たり)[女性]	三大生活習慣病(がん・心疾患・脳血管疾患)による死者数÷女人口×100,000	人	H17	518.7	551.5 (H26)	減らす	32.8	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
がん検診受診率	胃・肺・乳・大腸・子宮がん検診の70歳未満の受診率	%	H25	22.8	24.1	27.8	26.0%	D
SOS健康づくり計画運営委員の部会活動回数	年間活動回数	回	H25	40	60	50	200.0%	A
食育ネットワーク会議関係機関参加数	関係機関の参加機関数	機関	H25	29	41	31	600.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域ぐるみの健康づくりの充実	H21年3月に作成した健康づくり計画に基づき、健康づくりの情報拠点となるステーションを設置したり、H23年2月に作成した食育計画でねたろう博士養成講座等を実施し、市民参加による健康づくりの実践を行っている。
②保健サービスの充実	教育・相談を通じて、生活習慣の改善を図り、健診や予防接種等の普及啓発で予防行動を促すことで市民の健康増進及び疾病予防につなげている。
③地域保健体制の充実	健康づくりの拠点としての保健センターを整備し、健診・教育・相談など対人保健事業を開催している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・がん検診については、特定の年齢を対象としたクーポン事業の取り組みや委託医療機関を市外に拡大するなど受診しやすい環境づくりに努めることで若干は受診率の向上が図られたが、国が示す目標値への到達は困難であった。
 ・三大死亡原因による死亡については、特定健康診査の結果から動脈硬化が及ぼす疾病の予防や悪化を防ぐための指導や生活習慣を改善することを目的とした教室の開催、あるいはがんを早期発見するためのがん検診の普及を行ったが、減少するには至らなかった。
 ・食育に関するネットワークを構築し、連携をとれるようになった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

・本市における死亡原因の上位は、がん・心疾患・肺炎・脳血管疾患で、全体の6割を超えている。
 また、本市のがんによる死亡率は以前県平均より高かったが、平成26年度においては、若干低くなっている。(市:25.4% 県:26.7%)
 ・生活習慣病の克服は極めて重要な課題であり、これらの生活習慣病を予防するためには「自分の健康は自らが創る」という意識を定着させ、健康は一人一人の日常生活の中で培われるものであることを基本に、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを継続することが必要である。
 ・食育計画の中で取り組んでいる野菜プロジェクトについて、あらゆる世代を対象に事業を行っているが、毎日の食事の中での取り組みであるため、継続できるよう支援していくことが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市SOS健康づくり計画	21 ~ 30	日本一健康なまちづくりをめざし行政と市民の行動計画 市民ボランティアが分析した市民アンケートを元に、計画の企画運営は市民がつくる運営委員会が行う
山陽小野田市食育推進計画	23 ~ 30	地域の特性を生かした食育の推進を図る 「ね」「た」「ろ」「う」サイクルによる活動目標を掲げ、地域や庁内の連携の下活動を展開している
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

がん検診受診率向上のための国の施策として行われている事業は一定期間で終了するものが多い中で、成果が期待できる事業については、市の事業として取り組むよう検討が必要である。
 (参考)・がんによる人口10万対死亡率の推移を県と比較したところ、減少傾向が認められた。
 市 : H24 336.2 ⇒ H26 299.6・・・(△ 36.6)
 県 : H24 346.3 ⇒ H26 341.9・・・(△ 4.4)
 ・当市の部位別がん死亡1位である肺がんの死亡者数 H24:58人 ⇒ H26:31人

第二次総合計画策定後に作成予定の健康づくり計画と食育推進計画において、市民現状や要望が反映できるためのアンケートを実施予定。

施策 地域医療の充実

担当部署 健康増進課

No. 3 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	3.生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備
基本方針	出産からターミナルケア(終末期医療)まで、信頼される安定的な医療・救急医療サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
(一次救急) 急患診療所診療日数 (内科・小児科)		日	H21	70	313	313	100.0%	A
(一次救急) 休日当番医年間稼働日数		日	H25	72	72	72	100.0%	A
(二次救急) 二次救急年間稼働日数		件	H25	365	365	365	100.0%	A

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①地域医療体制の充実	地域医療の充実を図るために地医療対策室を設置し、一次救急、二次救急医療等の救急医療体制の充実を図ってきた。一次医療では平成22年度に急患診療所に平日夜間(内科)を開設し、休日・夜間も含めた365日の医療体制を実施している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

医師会の協力による平日夜間(内科)、休日当番医制(内科・外科)、さらに広域圏の医療機関輪番制による365日の二次救急医療体制も実施することで、市民の安心に繋がっている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

地域医療、救急医療体制の充実のために宇部・小野田医療圏において連携強化が今後、より一層必要である。
また救急医療体制を維持するために、救急医療機関における受診や救急車の適正利用等市民に対する普及啓発を行っていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化社会の進展に伴い、急病に対する不安解消や高齢化社会に対応した医療対策の充実を図るために、地域医療を支える休日当番医制、医療機関輪番制を維持するとともにさらに災害にも備え、広域医療体制を維持していく必要がある。

施策 地域医療の充実

担当
部署

病院局

No 3 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備
基本方針	出産からターミナルケア(終末期医療)まで、信頼される安定的な医療・救急サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1)目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民病院の医師数	-	人	H19.3	28	26	30	0.0%	D
医療機器の整備と医療体制の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	45.0	58.4	増やす	13.4	A

(2)事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3)基本事業(施策展開)の取組内容

①地域医療体制の充実	市内の医療機関と同様に一次救急の提供のほか、宇部小野田二次医療圏における病院群輪番制による二次救急医療の提供を行っている。また、地域医療連携室を中心に医師会等との連携を進めている。
②市民病院の機能強化と経営健全化	病院事業改革プランに基づき経営の健全化を図るとともに、平成27年度の新病院のグランドオープンとそれに伴う医療機器の更新により機能の強化を図っている。
③保健・医療・福祉の連携強化	市民病院の経営会議に市の関係課が出席するほか、連携して行事を行う等している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・医師の確保については、山口大学の協力を得て平成23年度の23人から平成27年度には26人まで増員することができた。今後も目標を達成すべく確保に努めるが、大学の医局の状況により結果が左右される。
 ・医師会による一次救急体制を実施するとともに、担当病院が減少しつつある二次救急医療体制についても担当日数を増やして対応している。
 ・平成27年度において、病院事業改革プランに基づく一般会計からの繰入により資金不足を解消した。今後は収益の増加と経費の削減により経営の健全化を図る。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・新病院の建設が完了し、減価償却の影響が大きくなっているが、早期に経常収支を黒字化することが課題である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市病院事業改革プラン	28 ～ 32	病院事業の経営の健全化を図る。
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策	消防体制の充実	担当部署	消防課	No	4	-	1
----	---------	------	-----	----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保するため、消防力の充実・強化を積極的に推進するとともに、市民参加による火災予防に重点をおいた総合的な消防体制の強化を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
消防施設・消防体制の充実に対する満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	62	72.2	増やす	10.2	A
消火栓・防火水槽の充足率	現有箇所数÷基準箇所数×100	%	H17.3 末	90	90	95	0.0%	D
出火率(人口1万人当り)	火災件数÷住民基本台帳人口×10,000人	件	H18	5.5	2.6	4.8	414.3%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①火災の予防	消防団員による住宅防火診断を行った。 防火対象物の防火査察について目標値を設定して実施をすることにより、火災予防の充実を図った。
②消防力の充実・強化	消防通信指令システムの統一化を実施し、消防力の強化を図った。 消防・救急無線デジタル化へと移行を実施することで消防力の充実を図った。 消防拠点施設の整備、消防水利施設の充実を図っている。
③消防団活動の推進	団員の確保、装備、訓練の充実を図っている。 消防分団の消防車両を更新した。 消防分団の小型可搬ポンプを更新した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

消火栓・防火水槽の充足率について、消火栓については、毎年、新設を行い増加はしているが、充足率の算定方法が、市街地及び準市街地のみが対象となっており、それ以外の水利不便地域に新設した場合は対象とならないため、充足率が増えていないのが現状である。防火水槽については、設置場所の選定に苦慮し整備できていない状況である。

出火率については、平成27年度については、2.6件となっており目標を大きく上回った結果となった。消防団が毎年行っている住宅防火診断も火災予防の要因となっていると考えられる。

消防通信システムの統一を図ると共に消防・救急無線デジタル化への対応を実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

消火栓については、今後、水道管敷設替えに伴い取替えを含め、新設を計画しており、水利不便地域に整備を行っていく必要がある。また、消火栓を整備できない地域については、防火水槽の整備を考えていく必要がある。

火災予防対策については、今後も消防団員による住宅防火診断を継続する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、毎年各地において、大規模な災害が発生している。

また、平成25年には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」制定された。今後も災害時の活動の実効性を保つためにも消防団員の確保、装備、訓練の充実を図る必要がある。

施策 救急・救助体制の充実

担当部署 消防課

No 4 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民の生命や身体の安全を守るため、救急・救助体制の充実強化に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民の救命講習受講者数	講習受講者の延べ人数	人	H18.1 2末	10,500	27,408	20,000	178.0%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①救急体制の充実	小野田署救急車老朽化に伴い、更新をした。 救急高度推進化を進めるため、指導救命士を養成した。
②救助体制の充実	現場活動を迅速・確実に行うため、指揮隊活動マニュアルを作成した。 水難救助資機材の充実整備を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

指導救命士を養成し、救急業務に携わる職員の教育を行い、更なる救急業務の高度化に対応できるようになった。今後も指導救命士の養成を実施し、充実させていきたい。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

第1次総合計画作成時は、山陽小野田市消防本部であったが、平成24年に宇部市消防本部と山陽小野田市消防本部が一緒になり、宇部・山陽小野田消防組合を設立したことに伴い、消防団、消防水利等を除く事業を山陽小野田市ではない別組織が実施することになった。

今後、第2次総合計画作成時には、山陽小野田市の計画に他機関の事業を掲げるのか、宇部・山陽小野田消防組合のホームページを参照してもらうのか検討が必要となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

全国各地で大規模な災害が発生しており、全国的に消防の広域化が進められている。山口県においても、更なる広域化が求められている。

施策 防災体制の充実

担当
部署

総務課

No 4 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民生活の安全を確保するため、地域防災計画に基づき、市民への防災対応の周知、自主防災組織の充実や通信連絡網の整備、建築物の耐震化など、防災対策の強化に努めます。また、武力攻撃事態等においては、国民保護計画に基づき住民の保護に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
自主防災組織率	自主防災組織に組織されている世帯数÷全世帯数×100	%	H19	27.1	92.7	100	90.0%	B
災害時の情報伝達手段の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	34.0	53.5	増やす	19.5	A
台風や地震時の防災訓練の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	38.0	49.3	増やす	11.3	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
防災に関する出前講座件数	各種団体・自治会向け出前講座件数	件	H19	7	4	30	0.0%	D
防災メール登録件数	市民の防災メール登録件数	件	H25	2648	2924	4200	17.8%	D
防災ラジオ配布台数	防災ラジオ配布台数(累計)	台	H25	654	920	1305	40.9%	D
地区防災会(セーフティネットワーク)補助金交付件数	地区防災会(セーフティネットワーク)補助金交付件数	件	H24	6	10	11	80.0%	B
防災士育成補助金交付件数	防災士育成補助金交付件数(累計)	件	H25	18	35	101	20.5%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 防災に対する意識の高揚	出前講座などにより防災知識の普及啓発を各種団体、自治会や市民に行った
② 防災体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練事業により、防災関係機関の協力・連携体制の確認を行った。 防災メール・防災ラジオなどの整備により、自主防災組織・市民に緊急情報を伝達する基礎的なシステムを構築した。 海拔表示板設置を設置することにより、地域の特性の啓発を行った。 市役所本庁舎に設置されている自家発電機2台のうち、老朽化のため使用できなくなった1台を更新した。平成24年度で事業は終了した。
③ 地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織補助金、地区防災会補助金、防災士育成補助金により地域防災力の向上を図った。 ハザードマップを関係部署と協議・作成し、ハザードマップの配布や利用促進により地域の特性や避難のあり方を啓発を行った。
④ 建築物の耐震強化	市役所本庁舎の本館と別棟は、昭和38年に建築され、老朽化しており、平成26年度に行った耐震二次診断で、震度6以上の地震により倒壊又は崩壊する危険性があると判定された。そのため、老朽化など多くの課題を整理しながら、耐震化を含めた庁舎整備基本方針を早急に決定する。
⑤ 武力攻撃事態への対応	山陽小野田市国民保護計画に基づき、武力攻撃等などから市民を保護するための措置を実施できるよう組織体制の整備や計画内容の市民への周知を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

①②③第一次山陽小野田市総合計画策定後、『自助・共助・公助』それぞれの災害対応力を高める施策を実施してきた。『自助・共助』については、住民の防災に対する意識の向上及び地域防災力の充実のため、出前講座や各補助金制度の効果により、自主防災組織率が平成27年度には92.7%まで上昇した。なお、防災メール、防災ラジオを導入し、市民への情報伝達手段の整備を行ったが、普及率は目標を下回っており、その普及促進の取組みが必要である。『公助』については、専門部署である危機管理室の設置や毎年度実施した総合防災訓練などにより、市の防災体制の確立や防災関係機関との連携が密になったなど、ある一定の効果は得られたと考えている。市役所本庁舎の自家発電機1台を更新したことで、災害時に本庁舎を災害対策本部として機能させるために必要となる電源を確保することができた。

④現在の本庁舎は、耐震性の問題をはじめ、老朽化や情報管理システムの安全確保の問題、執務スペースや文書庫、会議室の不足、電気設備の老朽化など多くの課題を抱えており、それらの課題を整理しながらプロジェクトチームにより耐震改修について検討した。

3. 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・本市は平成22年に大水害を経験しており、年々想定外の広域化・複合化する自然災害から市民の生命を守る施策を展開することが重要かつ喫緊の課題になっている。

自主防災組織率は県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の格差なり温度差があり、それに伴って市民自体の防災意識の格差も生じている。こうした格差の解消に向けての新たな取組みや、高齢化社会を背景とし、災害時の要配慮者対策という深刻な問題の対処も必要である。

・市役所本庁舎は、防災拠点であり、その機能維持は非常に重要である。よって、市役所本庁舎の耐震化等の整備を早急に決定する必要がある。また、南海トラフ巨大地震が発生した場合、市役所敷地は津波による浸水の可能性がある地域となっているため、自家発電機は、浸水しない高所に設置するべきと考えられ、市役所本庁舎の耐震化等改修整備方針の策定においては、それも含めた検討が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市地域防災計画	H17 ~	災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興に関する事項を定め、市が行う防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命・身体及び財産を災害から保護することを目的とする。
山陽小野田市国民保護計画	H18 ~	外部からの武力攻撃を受けた場合や平常時に大規模なテロ等が発生した場合に、市民を安全に避難させ救援するしくみや、武力攻撃災害への対処などを定めたもの。

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ・想定外の自然災害に対する市の防災体制の確立
- ・高齢化社会を背景とした災害時の要配慮者対策

施策 防災体制の充実

担当部署 社会福祉課

No. 4 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民生活の安全を確保するため、地域防災計画に基づき、市民への防災対応の周知、自主防災組織の充実や通信連絡網の整備、建築物の耐震化など、防災対策の強化に努めます。また、武力攻撃事態等においては、国民保護計画に基づき住民の保護に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
避難所数	市内の避難所	箇所	H24	51	51	51	100.0%	A
福祉避難所	市内の福祉避難所	箇所	H24	2	4	7	40.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③地域防災力の向上	台風接近等に伴い、危険地域の避難所の開設・運営を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

避難所管理担当者に避難所開設・運営について、毎年説明会を開催している。準備にあたって、避難所の鍵及び開錠方法の確認、避難所の所在地や経路を確認している。また、担当課へ緊急時の連絡先を報告をさせ、連絡体制を整えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

避難所開設・運営マニュアルは、台風や大雨などの警戒時の方法と地震などの大震災時の方法の区別がされていなかったため、マニュアルを見直し、その開設・運営方法を明確にする必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

震災を教訓に、避難所の運営、福祉避難所の整備、備蓄物資の確保が求められている。

施策 防災体制の充実

担当部署 建築住宅課

No. 4 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民生活の安全を確保するため、地域防災計画に基づき、市民への防災対応の周知、自主防災組織の充実や通信連絡網の整備、建築物の耐震化など、防災対策の強化に努めます。また、武力攻撃事態等においては、国民保護計画に基づき住民の保護に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④建築物の耐震強化	地震による建築物の被害を最小限にとどめるため昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断、耐震改修及び多数利用建築物の耐震診断の補助を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断、耐震改修及び多数利用建築物の耐震診断の補助を行ってきた。木造住宅の耐震診断については平成24年度より市民負担は無料としている。また耐震改修の補助も60万円を限度に行っているが、家屋全体の耐震改修となると市民負担が大きく制度利用は非常に少ない。

一方で多数利用建築物の耐震診断については民間企業等の取り組みもあり、現存する補助要件を満たしている建築物については、その全てにおいて耐震診断を行い、耐震性がないとされたものについては改修を行った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

木造住宅の耐震診断、耐震改修については広報・市のホームページで周知を図っているが、市民の地震災害についての関心が薄いように感じられる。

大規模な地震災害があった年には問合せの件数も増えるが一過性のものである。予算の都合もあり、急激なニーズの変化には対応できず、機会を逃していると思われる。

今後も国や県の耐震改修促進計画に歩調を合わせ地震による建物の被害を最小限にとどめるため耐震診断および耐震改修の促進に努める。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市耐震改修促進計画	H20 ~ H28	地震による建築物の被害及びこれに起因する人命や財産の損失を防ぐために、市における建築物の耐震化の促進を図ることを目的とする。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

熊本の地震もあり、首都直下地震や南海トラフ巨大地震が想定されているため、国や県の耐震目標が変更される可能性もある。

施策 防災体制の充実

担当部署 教育給務課

No 4 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民生活の安全を確保するため、地域防災計画に基づき、市民への防災対応の周知、自主防災組織の充実や通信連絡網の整備、建築物の耐震化など、防災対策の強化に努めます。また、武力攻撃事態等においては、国民保護計画に基づき住民の保護に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校校舎等耐震診断	診断棟数	棟	H20	25	46	46	100.0%	A
学校校舎等耐震改修工事	改修棟数	棟	H20	0	36	39	92.3%	B
学校屋内運動場等非構造部材耐震改修工事	改修棟数	棟	H26	0	8	20	40.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④ 建築物の耐震強化	<p>小・中学校校舎等構造体の耐震化 地震による学校施設の被害を最小限に止めるため、昭和56年(1981年)以前に建設された校舎等について耐震診断を行い、その結果に基づき構造体の耐震改修工事を行った。</p>
	<p>増生小・中学校の整備 耐震化が未了となっている増生小学校の校舎3棟を耐震化するため、平成26年度に校舎耐力度調査を行ったところ、すべての建物において耐力度のない危険建物であることが判明した。このため、増生小学校の校舎を増生中学校敷地内に移転改築し、施設一体型の学校施設を整備する予定である。</p>
	<p>小・中学校屋内運動場等非構造部材の耐震化 大規模空間を有する小・中学校の屋内運動場の非構造部材(吊り天井、照明器具等)が地震により落下する恐れがあるため、落下防止対策工事を行っている。</p>
	<p>増生幼稚園片持ち梁の耐震化 園舎の南側テラスにある片持ち梁(屋根)の耐震性能が不足しているため、平成27年度に実施設計、平成28年度に補強工事を行う予定である。</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成20年3月時点で学校施設の構造体(建物の骨格となる躯体)の耐震化率は40.8%であったが、6年後の平成26年3月には96.0%に達した。平成20年3月に山陽小野田市立学校施設耐震化推進計画を策定し、市長が学校施設の耐震化を最優先事業とする方針を打ち出したこと、財政的に有利な合併特例債や国庫補助金の嵩上げ措置を活用できたことが計画より早く耐震化を進めることができた要因。

※ここで言う「耐震化率」とは、昭和56年にできた「新耐震設計基準」に基づいて設計された新しい建物、その基準ができる前の建物でも、耐震診断の結果、耐震性があると認められる建物、補強工事を行い耐震性があると認められる建物の総数を、全体の建物数で割った割合。

近年の大地震で被害が目立つようになった建物内部に取り付けられた天井材や照明器具等の非構造部材(構造体には当たらない部材)の耐震化は、国が重点的に対策を求める屋内運動場等大規模空間を有する学校施設20棟のうち8棟が平成27年度に施工済みで、平成28年度に残る12棟を施工する。財政的に合併特例債より有利な全国防災事業債と国庫補助金を活用できたことが、一気に進んだ要因。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

学校施設の構造体の耐震化は、埴生小学校の校舎3棟を除き、終了した。埴生小学校については埴生中学校用地に移転し、施設一体型の学校施設として平成31年度末までに建て替えて耐震化することを目指し、平成28年度に事業に着手する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市立学校施設耐震化推進計画	H20 ~ H32	学校施設の耐震化を計画的に推進するため、耐震化の基本方針や建物ごとの優先順位を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

阪神淡路大震災発生の翌年の平成8年に地震対策特別措置法が制定されて以降、全国的に建築物の構造体の耐震化が進み、倒壊など著しい被害を受ける建物は減少していった一方、近年の大規模な地震では非構造部材具の被害が目立つようになった。文部科学省は、学校施設の耐震化について、構造体とともに、大規模空間を有する屋内運動場等の非構造部材にも積極的に対策を講じるよう促している。

施策 市域保全の充実

担当部署 農林水産課

No 4 - 4

1. 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保していくため、海岸の保全、河川の保全、山地の保全や低地の保全を計画的に推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
高千帆地区の排水能力	流域地区内における排水機場ポンプの総排水能力	m ³ /s	H19.3	15.9	16.9	増やす	1	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
基幹水利施設ストックマネジメント事業・高千帆排水機場	事業費ベースの進捗率	%	H25	10.0	34.0	63.0	45.3%	D
地域が育む豊かな森林づくり推進事業の対象面積	繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生鳥獣の隠れ家となる藪の整備を行う。	m	H26	80	150	150	100%	A
黒崎開作護岸の整備延長	毎年度の整備延長	m	H26	60	40	150.0	0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①海岸の保全	津波、高潮などの水害から被害を防止するため、海岸防災事業の促進や海岸保全施設の適正管理に努めた。
④低地の保全	大雨などによる浸水被害から守るため、水路・ポンプ等の整備や危険ため池のパトロール等を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・高千帆排水機場は昭和44年に築造され、老朽化による能力低下が10～20%程度見込まれる。このため、県営のストックマネジメント事業によりポンプ3台、受電設備等を更新している。
 ・松屋埴生、黒崎開作の護岸整備は、主として補助事業の予算的問題で進捗の進み具合が停滞している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

①海岸護岸のハードの整備は、予算面の制約だけでなく、老朽化した旧護岸を壊しながら嵩上げの工事を行うため、防災上一度に広い面積ができないことや、海苔養殖への影響を考慮した結果、工期が半年程度に限られるなどの制約がある。そのため、ハードの整備を進めるとともに避難体制の充実などのソフト対策も並行して対応していく必要がある。
 ④高千帆地区は海拔が低く、水田の宅地化も進んでいるため大雨時に浸水被害が出る恐れがある。農業用の排水機場の能力では、市街地を守るには不十分である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高千帆地区は人口増により宅地化が進み、水害に対する安心安全のニーズが高まっている。海岸護岸整備について、国庫補助金が平成26年度以降から、それ以前の半分程度になっており、整備の進捗スピードが鈍くなっており、今後も同様に推移すると思われる。

施策 市域保全の充実

担当部署 土木課

No. 4 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保していくため、海岸の保全、河川の保全、山地の保全や低地の保全を計画的に推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
厚狭地区の排水能力	流域地区内における排水機場ポンプの掃排水能力	m ³ /s	H19.3	13	39	39	100.0%	A
周防高潮対策事業の推進率	整備済護岸延長÷計画護岸延長×100	%	H18.3	35.3	57.4	70.0	64.0%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②河川の保全	山口県が厚狭川等の4河川において周防高潮対策事業など河川改修事業を実施している。準用河川等で浚渫を行い減災に努めている。
③山地の保全	地滑り対策事業(山口県)、小規模急傾斜地対策事業及びがけ崩れ緊急対策事業を実施することにより土砂災害の対策を行った。
④低地の保全	大雨などによる浸水被害から守るため、山口県が大正川排水場のポンプ増設をして39t/m ³ の排水能力となった。東下津地区内水対策の基本計画を策定して、今後は工事に着手する予定。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

厚狭地区の排水対策(厚狭川水系大正川、桜川)について、排水機場の整備は完了している。現在は、2級河川桜川の整備を実施中である。
周防高潮対策事業の進捗については、山口県が事業主体となっており事業の推進をしている。事業の進捗は、予算の状況によるところが大きい。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

厚狭地区の排水対策については、現段階で目標を達成しており、今後は東下津地区の内水対策を重点的に推進することとなる。
周防高潮対策事業については、早期完成を目指して、より一層の要望を関係機関へ実施する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
東下津地区内水対策基本計画	H26 ~ H31	狭間川流域の浸水被害を軽減するため、排水機場のポンプを増設する。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 市域保全の充実

担当部署 下水道課

No. 4 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	市民の生命と財産を守り、安全な生活環境を確保していくため、海岸の保全、河川の保全、山地の保全や低地の保全を計画的に推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
浸水被害件数		件	H19.3	0	0	0	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④低地の保全	大雨などによる浸水被害から低地を守るため、水路、ポンプ等の整備など内水対策の充実を図った。特に、経年劣化の著しい若沖雨水排水ポンプ場については機能回復のため、長寿命化工事に移行した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

雨水ポンプ場、水路、遊水池、調整池の適切な維持管理を実施し、低地の浸水被害を未然に防いだ。若冲雨水排水ポンプ場については、供用開始後25年が経過し、経年劣化による機能低下が著しく、機能回復のため、長寿命化工事を実施している。
また、高千帆地区の浸水対策の事業化を現在検討中である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

雨水ポンプ場、水路、遊水池、調整池の適切な維持管理と若冲雨水排水ポンプ場の効率的な長寿命化工事により、低地の浸水被害を未然に防いだ。
今後は、豪雨時の浸水被害が懸念される高千帆地区の浸水対策事業を効果の発現が早い箇所から進めて行きたい。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 交通安全と治安の確保

担当
部署

生活安全課

No 4 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政 策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	交通安全意識の普及啓発及び交通安全施設等の整備を推進し、交通事故のない安全で円滑な交通環境を確保します。また、防犯意識の高揚と地域防犯活動の促進を図るとともに、空き家対策を総合的に推進し、安心して安全なまちづくりを目指します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
交通事故発生件数	1年間に発生した人身交通事故件数	件	H18	366	287	減らす	△ 79	A
刑法犯罪認知件数	1年間に警察において被害届、告訴、告発等を受理した件数	件	H18	823	380	減らす	△ 443	A
交通安全対策の推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	51.0	56.1	増やす	5.1	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①交通安全意識の普及	交通安全思想の普及徹底を図るため、各季の交通安全運動をはじめ、啓発活動、交通安全教育を推進するとともに、交通事故の未然防止を図るため、山陽小野田市交通安全計画を策定すると共に、交通安全対策協議会を中心に警察署及び交通安全協会等関係機関と緊密に連携し、交通事故防止活動を推進している。
②交通安全環境の整備	防犯活動を地域から展開するため、関係機関・団体が結集する防犯対策協議会の運営費の助成等を行っている。
③地域防犯対策の推進	防犯外灯の新設経費及び修理経費の一部を補助することにより、自治会の防犯活動を支援し、地域の安全の確保に努めている。また、防犯外灯のLED化は、自治会等の負担軽減、電力消費が抑えられることから地球温暖化対策にも貢献できるため、平成25年度から10年間を目途にLED化を促進している。LEDを設置する場合、LED化に拍車をかけるため、促進分の優遇措置を講じている。なお、蛍光灯への補助についても継続している。
④空き家対策の推進	住民、消防等の協力を得ながら管理不全な空き家・利活用できる空き家の把握に努めている。当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続し、周辺の生活環境に与える危険や不安の解消に努めている。空き家所有者が自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくという強い意識を持つよう指導している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

【交通安全】本市における、道路交通事故の発生件数並びに道路交通事故による死者数及び死傷者数が減少していることに鑑みると、これまでの交通安全基本計画に基づき実施されてきた対策には一定の効果があったものと考えられる。

【地域防犯】本市における、刑法犯認知件数は、減少している。また、防犯外灯の設置要望については、防犯外灯の新設経費及び修理経費の一部を補助することにより、自治会の防犯活動を支援し、地域の安全の確保を図っている。

【空家】住民、消防等の協力を得ながら管理不全な空き家の把握に努め、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続し、周辺の生活環境に与える危険や不安の解消に努めているが、継続案件が多く適正な管理に至った割合は64%程度であった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

【交通安全】交通事故のない社会を目指す、一朝一夕には難しいため現実可能な目標を設置し交通事故の減少を図るため、交通安全思想の普及徹底に努める。

【地域防犯】防犯外灯にLEDを設置する場合、優遇措置として補助金を引き続き交付し、市内防犯外灯LED化を進める。なお、蛍光灯への補助についても継続する。

【空家問題】市民の生命、身体及び財産を保護することにより、安全にかつ、安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空家等の活用を促進する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第10次山陽小野田市交通安全計画 (交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)第26条第1項)	H28 ~ H32	交通安全対策基本法に基づき、昭和46年度以降、9次にわたり山陽小野田市交通安全計画を策定し、関係行政機関・団体等と連携し、交通安全対策を総合的、計画的に推進するもの。
空家等対策計画 (空家対策特別措置法(平成26年法律第127号)第6条第1項)	H29 ~ H33	市の区域内で空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、基本指針に即して、空家等に関する対策についての計画を定めるもの。

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

【交通安全】高齢者の人口の増加等により、交通事故死者数の減少幅は縮小傾向にある一方、近年、安全不確認、脇見運転、動静不注視等の安全運転義務違反に起因する死亡事故が依然として多く、相対的にその割合は高くなっている。また、スマートフォン等の普及に伴い、運転中や歩行中、自転車乗車中の操作による危険性も指摘されている。

本格的な人口減少と超高齢社会の到来を迎えている中で、高齢者の交通事故死者の占める割合が極めて高いこと、今後も高齢化は急速に進むことを踏まえると、高齢者が安全にかつ安心して外出したり移動したりできるような交通社会の形成が必要である。

【地域防犯】平成24年度頃から防犯外灯のLED化の要望が増加しており、生活安全課では10年間で5,000灯のLED化を目指している。LED化は自治会等の負担軽減、電力消費が抑えられること、また、地球温暖化対策にも貢献できること等からLED化を進める。

【空家】人口減少や既存建築物の老朽化、社会ニーズの変化及び産業構造の変化に伴い、居住その他の使用がされていない「空家等」が年々増加しており、火災の危険性や倒壊のおそれなどの安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題が生じている。今後、空家等が増加すれば、これらの問題が一層深刻化することが懸念される。ため、行政機関として空き家対策の専門部署の設置が必要である。また、空き家所有者には、自らの意思で財産を守り、その価値を維持していくという強い意識を持たせることが大切である。

施策 交通安全と治安の確保

担当部署 土木課

No 4 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	交通安全意識の普及啓発及び交通安全施設等の整備を推進し、交通事故のない安全で円滑な交通環境を確保します。また、防犯意識の高揚と地域防犯活動の促進を図ると共に、空き家対策を総合的に推進し、安心して安全なまちづくりを目指します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
通学路整備延長	市道において通学路として利用している路線の整備延長	m	H27	整備延長	469	増やす	469	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②交通安全環境の整備	通学路における児童の死亡事故を防ぐため、地域、学校及び官公庁が合同で会議を開催して対策を講じる。市道において必要な安全対策工事を実施した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市道において通学路として利用している路線について、交通安全プログラムにより要望のあった通学路を整備する。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

警察、教育委員会等と連携を図り、年次的に整備を進めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市通学路交通安全プログラム	H27 ~	関係機関で連携体制を構築し、通学路の交通安全を図る。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 通学路の安全対策については、各校区からの要望を通学路安全推進会議において取りまとめており、計画的な事業実施が必要である。

施策 交通安全と治安の確保

担当部署 学校教育課

No. 4 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	交通安全意識の普及啓発及び交通安全施設等の整備を推進し、交通事故のない安全で円滑な交通環境を確保します。また、防犯意識の高揚と地域防犯活動の促進を図るとともに、空き家対策を総合的に推進し、安心で安全なまちづくりを目指します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
合同点検を実施した箇所数	交通安全プログラムにより、通学路の合同点検した箇所数	箇所	H27	36	36	目標設定不可	—	
通学路における子どもの交通事故件数	—	件	H26	25	21	0	16.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②交通安全環境の整備	平成24年度に全国で登・下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いだことから、同年に関係機関と連携して通学路の緊急合同会議・点検を実施し、必要な対策を講じてきた。その対策を更に推進するため、平成26年度中に通学路安全推進会議を設置の上、「通学路交通安全プログラム」を策定し、そのプログラムに基づき、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保を図っていく。【通学路安全対策推進事業】

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

学校から提出のあった通学路の危険箇所について、警察や道路設置者、通学路アドバイザー等による合同点検を実施した。点検の結果に応じて、各道路設置者により改修工事等の対策が講じられた。(対策済箇所12ヶ所)

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

平成27年度から始まった事業であるが、学校はもとより関係する機関と情報交換し、連携協力のうえ事業を進めていく必要がある。また、改修工事等が必要な箇所については、児童生徒の安全を第一に考え、適切な対応策が講じられるように、道路設置者に求めていく。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市通学路交通安全プログラム	H27 ~	市内小・中学校の通学路交通安全確保のために合同点検を行い、評価・検証を行うもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

通学路の状況は刻一刻と変化するものであるため、学校のみならず保護者や地域の方からの情報提供が欠かせない。平成28年度からすべての学校でコミュニティ・スクールが始まるため、地域と一体となった学校運営を展開していく観点からも、学校・地域・行政が連携協力の上、児童生徒の通学路における安全確保に努めていく必要がある。

施策 消費者の保護と意識啓発

担当部署 生活安全課

No 4 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第1章・暮らしの安心・安全を守るまちづくり	政策	4 市民が安心して暮らせる環境づくり
基本方針	消費者の保護を図るとともに、消費生活の安定と向上に努めます。また、確かな選択・判断ができる消費者を育成するため、消費者教育や情報提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
消費者教育回数	1年間の教育回数	回	H18	2	14	4	600.0%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①消費者教育・情報提供の推進	高齢者からの相談が増加していることを鑑み、高齢福祉関係機関(庁内担当課も含む)と連携して、市内高齢消費者の被害実態の把握に努め、市民の被害を未然に防止できるよう出前講座の実施や幅広く連携することができる環境を整備した。
②消費生活センターの相談体制の充実	消費者安全法第八条第2項に規定された事務を適正に行うため、法に規定された資格を有した専門相談員を1名配備し、また、日々複雑多様化する消費者相談に対応するため、消費者安全の確保のために必要な情報を収集すべく国等の専門機関の主催する研修に参加するなど相談対応能力の充実を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

本市では、消費者行政が平成21年度より自治事務化したことに伴い、平成22年度に消費生活相談を専門に取り扱う相談窓口を新設し、翌年度には消費生活センターを新設した。消費者行政を積極的に行った結果、今まで県の消費生活センターに行かなければ市民が満足する斡旋処理ができなかったものが、地元で行うことが出来るようになり、平成20年度には90件であった消費相談件数が、平成21年度には175件、平成26年度には420件と増加した。また、急増した相談に対応するために、法に規定された資格を有した専門相談員を1名配備し、また、日々複雑多様化する消費者相談の対応が可能となった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

消費者行政の積極的な推進により、市民に対する消費生活センターの周知には一定の成果がみられるが、急速に進む少子高齢化に伴う高齢消費者の被害への対応が十分に行うことができなかった。今後は、高齢消費者への消費者被害未然防止に向けた取り組みを中心に事業展開する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市を取り巻く社会変化情勢として、高齢化が深刻な状態が進んでおり、それに伴い悪質事業者の被害が市内に蔓延しつつある。また、国際的なシステムのオンライン化についていけない生活弱者の被害も急増している。全ての状態に対応するためにはより高度な知識を有する消費生活センターを作りあげていく必要があるが、平成30年度より、国の地方消費者行政推進事業交付金の活用ができなくなり、予算確保が難しくなるが、国の指示により水準を落とす事ができない。ますます進む少子高齢化に伴う高齢消費者の被害増加を防止するため、国の地方消費者行政推進事業交付金の活用時の事業以上に取り組む必要がある。

施策 地域コミュニティの振興

担当部署 市民生活課

No. 5 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	コミュニティ組織に対する支援により、各地域における活動の活性化を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民主役の地域づくりの推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	51.6	増やす	3.6	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
広報紙等配布回数	単位自治会へは月2回広報紙等の文書配布	回	H20	24	24	24	100%	A
補助金交付決定件数	自治会館の建設、用地取得、増改築等に係る経費を補助	件	H20	3	1	2	200.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①コミュニティ組織の活性化	自治会組織に対しては、月2回広報紙等の文書配布、運営補助金の交付により自主的運営を支援し、ふるさとづくり協議会への補助金交付により地域コミュニティの交流活動を促進している。
②地域イベント・行事の活性化	宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に必要な備品等を整備、ふるさと創生事業により整備したほたる飼育施設の維持管理及び飼育に必要な経費の一部助成、地域振興と交流促進を目的にイベントに係る経費の一部を補助している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・月2回広報紙等の文書配布、単位自治会に対して運営費補助金交付し自主的活動を支援、ふるさとづくり協議会への補助金交付による交流促進、自治会館の建設・増改築等に係る経費を補助等により地域コミュニティの維持発展に寄与している。
 ・まち歩きガイドマップを作成し、市民自身が本市の魅力を再発見し、さらには観光振興などに繋がった。
 ・コミュニティ助成で購入した備品等については広く地域の活動等で使用され市民や地域コミュニティの交流が図られている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつある。行政サービスに頼るだけでなく、地域内での共助が求められていることから、転入時に市役所窓口での加入促進のチラシ等の配布や自治会連合会との連携による取組を進める必要がある。
 ・市ふるさとづくり協議会等の各団体が自立した運営を行うように引き続き指導・助言していく必要があるものの、役員が高齢化・固定化しており、自立運営が困難な団体も見受けられる。また、若者の参加が少なく、将来、運営が困難になることが見込まれ、今後は、若者の参画を進め、地域コミュニティを推進する人材開発・人材育成などを支援することが必要となる。
 ・自治会館建設補助は、要望のある自治会と協議を行った上で、計画的な整備計画を定める必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

・自治会未加入世帯が増加傾向にあり、環境や防災の観点からも地域コミュニティの維持強化対策が必要となる。
 ・築30年を超える自治会館が多く、自治会館建設補助の需要増大が見込まれる。
 ・研修の一環として、市職員が市内各地域のコミュニティ協議会主催の行事や活動に参加し、地域の実態を把握するとともに、地域住民との繋がりを強めながら市民感覚を養い、職員のコミュニケーション能力の向上を図っている自治体がある。
 ・地域により人口減少による自治会運営が困難な地区と、自治会員の増加に伴う組織の拡大による課題が発生している地区がある。

施策 市民活動の活性化

担当
部署

市民生活課

No 5 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民と行政との協働のまちづくりを推進するため、市民のボランティア活動の活性化を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ボランティア団体数	市民活動団体の総数(福祉活動ボランティアを含む)	団体	H19.3	約500	587	増やす	87	A
NPO法人の認証数	特定非営利活動促進法により県が認証を行った法人数	団体	H19.3	11.0	14.0	20.0	33.3%	D
ボランティア・NPO等の活動に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	53.5	増やす	5.5	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①ボランティア・NPO等の育成	市民活動に関する情報の提供、人材の育成、機材・会場の提供などを行うことで、市民の自主的・主体的な社会活動を促進している。
②市民活動支援センターの整備	市民活動に関係する団体の活動状況の把握を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

NPO法人やボランティア団体の活動支援や育成を図るため、その現状把握を行った実績はあるものの、NPO法人等の活性化や市民活動の拡大に繋がられるまでの施策はできていない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ・NPO法人等の支援、育成、連携等を図る必要があるため、既存のNPO法人の現状把握を行い、NPO法人の活性化、市民活動の拡大に繋げる必要がある。
- ・「市民活動を行いたい」、「市民活動に興味がある」といった市民、団体等に対して、助成制度など幅広い情報提供を行い、市民主導で社会参画していく体制を構築し、その支援をしていく必要がある。
- ・社会福祉協議会などボランティア活動を支援する団体との連携を図る必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市市民活動推進基本方針	H22 ~	市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進について基本的な方針を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

- ・NPO法人と行政が連携し、施策を推進している先例自治体がある。
- ・市内で活動するボランティア団体の情報共有を図る必要がある。

施策 市民と行政との協働のまちづくり

担当部署 総務課

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市誕生10周年記念事業「出張！なんでも鑑定団 in 山陽小野田」入場者数	テレビの公開録画を行った。				ほぼ満席			B
情報公開請求件数	市が保有する公文書に対する情報公開の請求件数	件		設定しない	52	設定しない		
保有個人情報開示請求件数	市が保有する個人情報に対する開示請求件数	件		設定しない	44	設定しない		
広報紙発行回数	1年度に発行する回数	回	23	24	24	24	100.0%	A
公開ページ数	ホームページ上に公開しているページ数	ページ	23	1734	2483	2500	97.8%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民参加の機会づくり	市誕生10周年記念事業を市が行うとともに、多数の市民団体も記念事業を行った。平成27年度で事業は終了した。
②広報・広聴機能の充実	市民への説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進するため、広報紙、ホームページの充実、市勢要覧の活用、コミュニティFMによる情報発信を行っている。
③市政情報公開の推進	市が保有する公文書及び個人情報に対する公開及び開示請求に対応した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

①市誕生10周年記念事業は、市民が自ら考えた事業を、自らの手で行っていった。これは、まちづくりは自らが行っていくものという市民意識の醸成が進んできたものと感じている。

②広報紙については、親しみやすく読みやすい紙面づくりのため、市民アンケートの結果を反映した全面的なリニューアルを平成22年に行い、平成26年に実施した市民アンケートでは広報紙が読みやすい(とても読みやすい～普通)と回答した市民は回答者の97.1%であった。ホームページについては、利用しやすく情報を把握しやすいホームページとなるよう、平成23年にデザインやサイト構成の見直しを行い、同じく平成26年に実施した市民アンケートでは情報が探しやすい(とても探しやすい～普通)と回答した市民は回答者の82.9%となった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

②ホームページは広報紙とともに市政情報発信の手段として有効なものである。内容の精査・迅速な更新を行い、適正な情報発信に努める。また、急速に普及するスマートフォンやタブレット端末に対応するシステムに更新し、閲覧者のニーズにあった形式で情報を発信する。その他、近年、急速に普及しているソーシャルメディアなど、新たな情報発信手段の活用を検討する。

③情報公開において、市民が公文書の公開請求を行おうとするときに、容易に目録を検索することができるようなシステムの構築が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

③広報紙は、行政情報を市民に提供する手段として重要な役割を担っているが、近年、製紙代、インク代などの印刷コストが高騰しており、今後もコストの高騰が予想される。また、ラジオ放送や新聞を使った市政情報の発信も有効な手段のひとつであり、これらを利用した積極的な情報発信が必要である。

施策 市民と行政との協働のまちづくり

担当部署 生活安全課

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
「対話の日」の年間参加者数		人	H18	601	0	720	0.0%	D
出前講座の年間開催数		回	H18	30.0	40.0	60.0	33.3%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民参加の機会づくり	市民と行政が協働しながらまちづくりを進めていけるよう、市長と直接対話できる「対話の日」を実施し、市内全域で開催した。また、出前講座を通じて市制への理解を得ると共に市民と行政がともに学びながら市民が市政に参加できる体制づくりを整備した。
②広報・広聴機能の充実	市民の声を活かす行政運営のため、広報・広聴機能の充実を図った。
③市政情報公開の推進	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、出前講座や広報などを利用して情報提供を積極的に実施し、市民と行政との市政情報の共有に努めた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民の参加しやすい機会づくりのため、市長との「対話の日」を開催し、当初想定した目標期間よりも早い段階で市内全域を訪問した。また職員の出前講座も好評であり、目標数には達していないが、平均して基準年度を上回る件数で実施している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民の行政参画を促進するため、市民の意見を聞くと共に市民への情報提供及び説明責任を積極的に果たしてきたが、事業実施より一定期間経過したこともあり、良い意味で今までの事業が標準化してきた。そのため、件数としては伸び悩んでいる現状であり、今後の課題としては、本市の高齢化率に伴い増加してきている会場に足を運ぶことのできないいわゆる生活弱者への情報提供などを、各部署と連携して実施する必要がある。今後は、なるべく多くの市民に情報提供等を実施するため、会場等に足を運ぶ事のできない市民などへの情報提供及び説明責任を果たすことのできる施策を立案する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

本市を取り巻く社会変化情勢として、深刻なペースで進む高齢化があげられる。市民と行政が対等・平等の関係で協力しあう「協働のまちづくり」を推進するためには、会場や公共施設に足を運ぶことができない市民をも巻き込んだ施策を立案する必要がある。

施策 市民と行政との協働のまちづくり

担当部署 企画課

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
自治基本条例素案の条例化			H22	議案提出	制定済	-	100.0%	A
自治基本条例見直しの検討に着手			H27	着手	着手	-	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民参加の機会づくり	市民意見公募(パブリックコメント)制度の活用 市の基本的な計画や条例などの策定に際して広く市民からの意見を募り、その内容を反映させていくものであり、各部署が実施するものの総括を行った。
④市民と行政との協働体制の整備	自治基本条例作成事業 市民参加を推進するため、市民有志による自治基本条例をつくる会が主体となって作成された素案を基に、山陽小野田市自治基本条例を制定した。また、5年を超えない範囲で実施する見直しの検討に向けた準備に着手した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

自治基本条例の制定と、その見直しの検討については、行政の内部事務という側面が大きいことから、目標どおりに手続が進んでいる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民意見公募制度(パブリックコメント)については、庁内においても制度について意識が定着していると認められるが、自治基本条例については、庁内でも浸透を図る必要があると思われる。また、市民意見公募制度により意見を提出する市民が一部に限られるという課題もあり、アンケートの実施等により補完的に広く意見を集めることなどについても検討を要すると思われる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

自治基本条例の制定と、その見直しの検討については手続が進んでいることから、設定した指標の進捗が認められるところであるが、最終的な目標である市政への市民参加という成果は、市民それぞれの意思によるところもあるが、参加しやすい環境を整備するなど、改善すべき点があると思われる。

施策 市民と行政との協働のまちづくり

担当部署 成長戦略室

No 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりよい協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
記事のアップ数	フェイスブックへのイベント等のアップ数(情報発信数)	件	H26	191	175	200	0.0%	D
リーチ数	掲載情報への閲覧数	件	H26	101927	214666	250000	76.1%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②広報・広聴機能の充実	市のイベント情報等を、フェイスブックを活用して市民はもとより国内外のより多くの人に発信し、山陽小野田市の魅力の周知に取り組んでいる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

基準値と現状値を比較すると記事のアップ数は減少しているが、リーチ数は倍増していることから、この機を逃さずに今後、魅力ある記事の掲載数を増やしていくことでより多くの人に情報発信していくことができる。記事数をアップしていくには、情報収集に努めるとともに、各部署においても担当する業務やイベントの情報発信していくことを常に心掛ける必要がある。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

様々な部署の情報があり、幅広いイベント情報等を掲載することがあるので、フェイスブックを活用して迅速により多くの情報発信に努めていきたいと考えている。リーチ数は前年と比較し、2倍以上増加しているが、記事のアップ数は減少していることから、記事数のアップに努め、リーチ数も増やし、市の情報を積極的に発信していく。魅力ある掲載内容となるよう、マンネリ化しないように工夫していくことが大切である。より多くの記事をアップするためには、情報発信の大切さを職員が理解(職員の意識改革)することが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

フェイスブック等のSNSを利用した情報発信は、国内外を問わず、世界中に発信していくことができることからSNSを効果的に活用していくことが重要になってくる。SNSは、写真や個人情報を不用意に公開してしまう可能性もあり、一見個人情報には結びつかないものでも、断片的情報から学校や職場、氏名、交友関係などが特定され、個人情報暴露される場合もあるため、掲載に当たっては十分注意する必要がある。

施策 市民と行政との協働のまちづくり

担当部署 議会事務局

No. 5 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	5 市民が主役の地域づくり
基本方針	市民の意見を聴くとともに、市民への情報提供と説明責任を果たし、市民と行政の情報共有を促進しながらまちづくりを推進するため、市民と行政とのよりより協働の仕組と体制の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	H20以降の把握している数値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
本会議視聴者数	延べ人数	人	21	6,068	9,378	10,000	84.2%	B
委員会中継動画再生回数	延べ回数	回	27	1,500	4,662	3,000	210.8%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③市政情報公開の推進	議会中継をはじめ、議会の持つさまざまな情報を公開し、市民との情報の共有を進める。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・ 市政情報公開として公民館等で行っていた本会議の中継を平成21年からはインターネット上でも実施し、録画でも視聴できるようにした。その結果、年間視聴者が500人程度から9000人台まで大幅に増加した。
 平成24年3月30日には議会基本条例を制定し、市政情報公開の推進から一歩踏み出し、透明性のある議会、市民も参加できる開かれた議会、市民からより信頼される議会にするため、議会の決定によりさまざまな事業を行うことになった。その一環で委員会記録や議案、議案参考資料の公開など議会情報の公開を進め、フェイスブックページの開設や委員会中継を開始した。また、議会だよりにより議員個人の議案に対する賛否を掲載している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

議会基本条例制定後、議会の情報公開は進んでおり、市民への情報提供は充実してきていると考えている。しかしながら、十分機能しているとは言えない部分も多く、これまでの検証を行い、改善させるとともに、更なる情報公開に努めていく必要がある。ただ、議会は執行機関ではないため、総合計画の中ではなく、議会基本条例に基づいて、独自の施策展開をしていくべきである。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

今後も議会の決定により、情報技術の発達を踏まえ、多様な手段で議会の情報を公開する。

施策 人権尊重のまちづくりの推進

担当部署 市民生活課

No. 6 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	6 人権尊重のまちづくり・男女共同参画社会の形成
基本方針	人権尊重の精神を育み、一人一人の人権が保障される差別のない明るい社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場などが一体となって取り組める体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
人権講座の参加者数	1年間の参加者数	人	H18	148	451	450	100.3%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
事後アンケートにおける評価が「大いに役立つ」または「役立つ」と答えた人の割合	ヒューマンフェスタ参加者アンケート	%	H23	91	88	100	0%	D
滞納整理活動(電話催促、相談対応、臨戸訪問、調査等)	・福祉援護資金貸付金及び住宅新築資金貸付金の滞納整理	件	H20	1	0	13	0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 人権教育・啓発の推進	日々新たな人権問題が発生する中、人権講座及びヒューマンフェスタの開催し人権啓発を推進するとともに、県主催の人権ふれあいフェスティバル及び人権関係団体主催の研修会に職員を派遣し資質向上を図っている。
② 人権擁護活動の推進	社会の多様化とともに増えている人権に関する様々な相談に的確に対応するため、庁内関係課及び関係機関との連携を深めるとともに、配偶者等からの暴力に関する相談については「市配偶者等暴力相談支援連絡協議会」を開催し、相談体制の充実を図っている。 同和福祉援護資金貸付金を収納、徴収し、前年度の収納実績に応じて算出された償還額で県費補助金へ償還している。なお、新規貸付は平成13年度をもって終了している。 住宅新築資金貸付金を収納、徴収している。なお、新規貸付は終了している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・ヒューマンフェスタ及び人権講座は、受講者からのアンケート結果に基づき、要望の多いテーマ・講師等を選定し実施しており、年々受講者は増加傾向にある。
 ・福祉援護資金貸付金及び住宅新築資金貸付金の償還については、貸付金の回収に苦慮している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・ヒューマンフェスタ及び人権講座は、社会情勢、人権関連の情報収集に努め、さらに人権尊重の街になるよう効果的な内容で実施し啓発していくことが必要である。
 ・人権啓発担当職員の資質向上、市民に対する人権啓発活動のレベルアップ、県内他市町の動向に関する情報収集等、様々な人権課題に対応できるよう研修への参加が必要である。
 ・配偶者やパートナーからの暴力(DV)は、深刻な社会問題となっており、被害者に対する保護・支援体制の充実が求められており、DV被害者に対しての的確な対応や情報提供を行うため、関係機関との連携し迅速な救済につとめる必要がある。そのためには、相談員のノウハウの継承とスキルアップが課題となる。
 ・福祉援護資金貸付金償還については、収納率の向上に向けた対策が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 山口県人権推進指針に基づき、幅広い人権問題への対応やより一層の人権を尊重した行政の推進などに取り組んでいくことが求められている。

施策 人権尊重のまちづくりの推進

担当部署 社会教育課

No. 6 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	6 人権尊重のまちづくり・男女共同参画社会の形成
基本方針	人権尊重の精神を育み、一人一人の人権が保障される差別のない明るい社会をつくるため、学校・家庭・地域・職場などが一体となって取り組める体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
人権教育推進事業 研修会開催回数	延べ回数	回	H23	84	86	-		
人権教育推進事業 研修会参加者数	延べ人数	人	H23	2,443	2,434	-		
平和教育推進事業 講演会開催回数	延べ回数	回	H23	2	2	-		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①人権教育・啓発の推進	人権教育支援体制の整備・拡充のため、市人権教育推進協議会、企業人権連絡協議会、各地区で開催される人権研修会、平和のつどいに係わる事業費の補助を行う。・宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会の事務局を担当。企業における人権教育の推進とともに、公民館での人権講座を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・地域における学習機会の充実のため、公民館や自治体主催等の小規模な人権講座を、年間を通じて計画的に実施している。そのため、地域住民がより主体的に人権に対する関心と理解が高まっている。
 ・企業や各種団体の代表が、県や市主催の人権に関する研修講座を受講し、日々変化する人権課題やその要因など最新の情報を得ることで、それぞれの活動する場において、人権課題に向けての計画的な取組が行われている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

日々変化する人権課題やその要因、社会の変化などに対応した学習機会の提供を行う必要がある。公民館で実施される人権講座で取り扱う内容を、山口県人権推進指針に示される16の分野別施策をバランスよく取り組むように努める。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

・人権に関する課題やその要因への理解と解消に向けた積極的な取組が必要である。各関係機関や地域社会等が連携して、総合的に人権に関する取組を行うとともに、より地域に密着したきめ細かい人権教育・啓発活動を実施し、互いの人権を尊重し合う地域社会の実現をめざす。16の人権課題にバランスよく取り組む。

施策 男女共同参画社会の形成

担当部署 市民生活課

No. 6 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	6 人権尊重のまちづくり・男女共同参画社会の形成
基本方針	男女共同参画プランを着実に推進し、男女の固定的な役割分担意識の解消を図るとともに、学校・家庭・地域・職場など様々な場面において男女共同参画が可能な条件の整備を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
「女と男の一行詩」募集事業の公募数		点	H18	2,652	3,042	増やす	390	A
市の審議会等委員における女性委員の割合	女性委員数÷審議会委員総数×100	%	H19.3	22.7	29.6	50.0	13.2%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①男女共同参画社会システムの充実	男女共同参画社会づくりを推進するため「男女共同参画宣言都市」となり、平成22年度に10月1日を「女性の日」と定め、市広報、ホームページで男女共同参画の啓発を推進するとともに諸行事を開催している。
②社会活動への参画支援	女性団体連絡協議会(女性リーダー)と行政との協働を通じて、女性のネットワーク連携を維持し、男女共同参画社会づくりに向けて必要不可欠な女性の連携体制の維持、拡大に努め、社会的課題とその問題解決に向けて事業を実施している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・「女と男の一行詩」事業は、18年続き定着化しており、作品は市内だけでなく全国から寄せられ、応募数も年々増加している。
 ・市の審議会等委員における女性委員の割合は、人事課からの助言・指導もあり、徐々に増加している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・男女共同参画社会の実現は、市、事業者、各種団体、そして市民一人ひとりがその必要性を理解し、それぞれが主体的に取り組むことが肝要であるが、そのための先導策として「さんようおのだ男女共同参画プラン」の着実な推進が重要となる。今後、審議会からの意見をもとに、プランの着実な推進に向け、第二次総合計画の策定に合わせプランを見直す。
 ・男女共同参画社会をさらに発展させる契機として、22年度、独自に10月1日を「女性の日」と定め、男女共同参画推進のための啓発事業を実施してきた。
 ・「女と男の一行詩」は18年続く事業であるものの、マンネリ化は否めず、応募、選考、入賞作品の活用等、実施方法の見直しが必要である。
 ・女団連支援については、構成団体の各リーダーの育成と協議会の円滑な運営が今後の課題となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
さんようおのだ男女共同参画プラン	H24 ~ H28	市の男女共同参画に関する指針であり、主な施策や取組を示している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

・女性活躍推進法施行に伴う対応については、国・県の施策、近隣市の対策等を踏まえ、本市で可能な対応が求められている。

施策 効率的な行政運営の推進

担当部署 企画課

No. 7 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	行政改革大綱を着実に推進し最小の経費で最大の行政効果をあげるため、適切な組織管理、人事管理、事務管理などを行い、簡素で効率的な行政運営と市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
指定管理者制度導入施設数	—	施設	H19.3	19	36	36	100.0%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
アクションプランの達成状況		%	H25.3	70%	77%	95%	81.1%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①行政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革については、平成19年12月に策定し、平成26年5月に改訂した行政改革大綱及びアクションプランに基づき取り組んできた。毎年度終了後に関係各課に取組状況を報告してもらい、さらに審議会を開催して、その検証を行っている。 職員提案制度を推進し、所轄事務にとらわれない柔軟な視点からの職員提案を募集し、内容のすぐれたものについては採用・実施した。 公共施設統廃合検討プロジェクトを開催して、各施設の運営方針について協議し、指定管理者制度の導入がふさわしいという結論を得た施設について、指定管理者制度の導入を進めた。 厚狭地区の山陽総合事務所、厚狭公民館、厚狭図書館はいずれも老朽化していたため、再編し複合施設として整備することになり、平成25年度から解体工事及び建設工事に着手し、平成28年2月に複合施設としてオープンした。埴生地区においても地元との協議を重ねるなど施設再編に取り組んできた。公共施設全体については、状況把握を行う必要があることから、平成25年度に施設台帳を作成し、それを基に、本市の施設の現状について示した公共施設白書を平成27年3月に策定した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

行政改革については、行政改革大綱及びアクションプランに基づいて取り組み、毎年度終了後に関係各課に取組状況を報告してもらい、さらに審議会を開催して、その検証を行ってきた。その結果、多くの取組が達成され、市民サービスが向上するとともに、効果的・効率的な行政運営が行われている。

職員提案制度については、職員の創造的思考と改革意識の高揚を図ることができ、もって市民サービスの向上及び効率的な行財政運営に寄与している。

指定管理者制度については、可能な施設については指定管理者による管理・運営が行われており、民間ノウハウの活用による住民サービスの向上及び維持管理費の軽減を図られた。

公共施設については、複合化による経費の削減ができ、厚狭地区複合施設が平成28年2月にオープンした。また、本市の施設の現状について示した公共施設白書を平成27年3月に策定し、さらに、公共施設等総合管理計画を平成28年度中に策定する予定で、総合的な視点から今後の公共施設再編の基本方針をまとめる。公共施設の再編を進める中で、最適な施設サービスの提供と財政負担の軽減を図っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

行政改革大綱及びアクションプランについては、その取組の多くが達成され、平成28年度末で計画期間が終了する予定である。今後、第二次総合計画が策定されることから、30年度末まで現在の計画期間を延長し、第二次総合計画が策定された後、それを踏まえて、新たな行政改革大綱及びアクションプランの策定を検討する必要がある。

職員提案制度については、より意見を出しやすい環境を整備し、職員からの意見提出の促進につなげたい。

指定管理者制度については、制度導入による効果を高め、適正・円滑に運用するため、更なるモニタリングの充実に努める必要がある。

公共施設の再編については、現在策定中の公共施設等総合管理計画を基に、今後、個別施設ごとの計画を策定したのち、これを踏まえて、人口減少や厳しい財政事情を考慮し、施設の複合化や統廃合といった具体的な公共施設の再編・整備を検討していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
行政改革大綱アクションプラン	H19 ~ H28	本市が取り組む行政改革の基本理念を掲げ、施策体系ごとの考え方を定めたもので、この実現を図るため、アクションプランでは、施策体系の個別項目ごとに、あるべき目標と現状、取組内容と取組年度等を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

行政改革には終わりがなく、今後も新たにに取り組むべき課題が出てくると思われる。時代に即した改革を継続する必要がある。

公共施設の再編については、全国的な課題となっており、本市でも施設の老朽化とそれに伴う修繕・建て替え費用の増大が懸念されている。国からも平成28年度までの公共施設等総合管理計画の策定が求められており、中長期的視点で、市の公共施設の再編に取り組む必要がある。

施策	効率的な行政運営の推進	担当部署	人事課	No	7	-	1
----	-------------	------	-----	----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	行政改革大綱を着実に推進し最小の経費で最大の行政効果をあげるため、適切な組織管理、人事管理、事務管理などを行い、簡素で効率的な行政運営と市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値		達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度			
職員1人当たりの市民の数	総人口数÷総職員数	人	H18	65	86	83	116.7%	A	

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値		達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度			
庁内研修実施回数	研修実施回数	回	H24	5	7	10	40.0%	D	
庁内研修受講人数	研修受講人数	人	H24	220	1,145	340	770.8%	A	
山口県ひとづくり財団(セミナーパーク)への派遣人数	研修派遣人数	人	H24	160	190	160	+30	A	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②適正な組織体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢の変化に伴う行政需要や市民ニーズの複雑化、多様化に迅速に対応できる行政運営の実現に向け、定員適正化計画を策定し、職員の採用、組織改編等を実施した。現在、平成27年度から平成31年度までを計画期間とする第三次定員適正化計画に基づき職員採用等を実施中。 ・定員適正化計画及び人材育成基本方針に基づき、組織の活性化に資する職員採用や人事異動を実施し、組織の状況に応じた人材配置を行った。
③職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第39条に規定する義務事業として、職員の資質向上を図り市民サービスの向上に資するため、国、県へ研修派遣、研修専門機関への研修派遣及び庁内研修を実施した。 ・地方公務員法の改正に伴い、平成28年度から職員の能力開発・人材育成による組織の活性化を目的とする人事評価を実施する。新たな人事評価については、課長級以上の職員に対し平成23年度より試行実施し、平成27年度には全職員に試行実施した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

○適正な組織体制の確立
 市町合併後、行財政の健全化に向け徹底した歳出削減を図る必要があり、平成19年策定の定員適正化計画当初計画に続き、平成22年策定の第二次定員適正化計画において職員数の削減による人件費の抑制に努めてきた結果、合併時の職員数との比較では254人の減(消防職員を除く)となり、総合計画の目標指標である「職員1人当たりの市民の数」は、平成29年度の目標値83人に対して、第二次計画期間終了後の平成27年4月1日時点の現状値は86人となった。

○職員の資質の向上
 市町村アカデミー、国際文化アカデミー、セミナーパークなど研修専門機関への研修派遣や、国・県へ実務研修として職員を派遣し研修機会の増大を図った。また、法改正や制度改正、その他諸課題に対応するため、「認知症サポーター養成口座」「あいサポート研修」「普通救命講習」「情報セキュリティ研修」など全職員を対象とした研修や、臨時職員研修など庁内研修の充実を実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

○適正な組織体制の確立
 新規事業や、地方分権の進展による権限移譲等に的確に対応し、安定した市民サービスを提供していくためには必要な職員数を確保することから、事務事業の効率化、組織・機構の見直し、外部委託の活用など、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図りつつ、計画的な職員採用を行う必要がある。

○職員の資質の向上
 職員研修の充実を図るなかで、研修受講後に職員がどのように成長し、能力開発がなされたかを評価する成果指標の設定についての研究が必要である。また、新たな人事評価制度については、平成28年度から本格実施したところであるが、まずは制度理解を深める研修や、評価者訓練等を継続して実施し、公平性、公正性、透明性、納得性を高めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第三次山陽小野田市定員適正化計画	H27 ~ H31	本市の定員規模の適正化を図るための計画。第三次計画期間は平成27年度から平成31年度までの5ヵ年とし、計画的な職員採用により平成32年4月1日時点の目標総職員数は736人としている。
山陽小野田市人材育成基本方針	H21 ~	目標とすべき職員像や、各階層に求められる基本的な役割と能力を明記し、人事異動や職員研修の実施など、職員の能力開発や人材育成のための方針を定めたもの。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市の歳入において、自主財源の根幹である市税等の減収が進み、歳出においては、少子高齢化等に伴う社会保障関連経費や、老朽化の進む公共施設等の維持管理費が増大し、さらに合併による普通交付税算定の特例措置の終了に伴い、平成27年度から交付税が段階的に削減されるなど、今後更に財政状況が厳しくなることが想定されることから、義務的経費である人件費の抑制についても、引き続き取り組んでいく必要がある。一方で、今後ますます多様化する行政ニーズや、権限移譲に伴う事務量の増加も見込まれることから、安定した組織力を保つため、予算総額に占める人件費割合の適正化や定年延長等の公務員制度改正の動向を注視しながら、将来を見据えた人材確保及び職員の年齢構成の平準化を図るため、年次的に職員採用を行う必要があり、職員数の現状や、本市の定員を取り巻く課題を整理し、常に定員規模の適正化を図っていく必要がある。

施策 効率的な行政運営の推進

担当部署 生活安全課

No. 7 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	行政改革大綱を着実に推進し最小の経費で最大の行政効果をあげるため、適切な組織管理、人事管理、事務管理などを行い、簡素で効率的な行政運営と市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスの提供に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	24年以降把握している数値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
責任者講習の開催数	開催時の平均開催数	回	H24	0	1	1	0.0	A
責任者講習の参加人数	参加率(管理職/参加者数)	%	H24	0	98%	100%	2.0	B
不当行為等防止対策研修会の開催数	開催時の平均開催数	回	H24	2	2	2	0.0	A
不当行為等防止対策研修会の参加人数	平均参加者数(50人/1回)	人	H24	49.5	48.25	50	2.0	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③職員の資質の向上	3年ごとに実施する管理職の責任者講習と、一般職員対象の不当行為等防止対策研修会を実施し不当要求による被害を防止するための必要な業務等を身につける

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

責任者は、不当要求による被害を防止するための法令、知識等を身につけることで、不当要求に対応する職員等の対応体制の整備、指導教育等を考え、また、一般職員は、一般的な対応要領を知ること(1職員の基本的な心得、2発言の心得、3職場体制の強化)適切な接遇、適切な説明(説明責任を果たす)をすることで初期対応に間違いが少なくなった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

不当要求の対応は、研修会や講習等を受講により一朝一夕に適切な対応できるものではないが、担当事務の理解を深め、不当要求行為等に対して適切に対応するよう職場内で協議する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

暴力団等反社会的勢力は、社会情勢の変化に対応して、その活動が多様化、かつ巧妙化しているためその実態や手口を把握する必要があると考える。

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

市民課

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
有帆・本山郵便局特定の証明書発行取扱件数	市民課関係の年間取扱件数	件	H22	289	287	400	0.0%	D
公園通出張所証明書発行取扱件数	年間取扱件数	件	H23	4,618	5,634			
厚陽出張所証明書発行取扱件数	年間取扱件数	件	H22	594	474			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	地域住民の利便性の向上を図るため、ワンストップサービス(有帆・本山郵便局特定の証明発行サービス)事業・公園通出張所事務事業・厚陽出張所事務事業を実施。番号法の制定に伴い平成28年1月から個人番号カードの交付関連事務を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・市役所及び支所等から遠距離に住んでいる方が近くの郵便局で住民票等の証明書の発行を受けられるが、認知度が低いため、近年利用者が減少している。
 ・公園通出張所、厚陽出張所では、身近な地域の行政サービスの拠点として市の窓口業務を担っている。
 ・個人番号カードの発行等の関連事務は、全国の市区町村が委任した地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が行い、市の窓口は個人番号カードの交付関連事務を行っているが、当初はカード管理システムの不具合等により個人番号カードの交付事務に大きな支障が生じた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

有帆・本山郵便局特定の証明発行サービスについては、認知度の低さから利用者が減少しているため、広報活動の強化を行い、利用者の増加を図る必要がある。
 個人番号カードについては早期交付に向けて効果的な取組に努める。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

南支所

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
各種証明発行件数(市民課、税務課関係)	年間における、市民課、税務課関係の証明発行件数	件	H23	7,022	6,851			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	南支所は市の南部に位置し、特に本山・赤崎・須恵(南部)地区の身近な市行政の窓口として、市民の利便性の向上を図るため、各種の収納・申請・届出等の窓口業務を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、本庁各部署と緊密な連携を図りながら、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、引き続き、本庁各部署と緊密な連携を図りながら、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努める。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

支所業務は本庁での特定事務【証明発行・市税等収納・各種届出受付】を広く浅く取り扱っているが、近年では制度改正も多く、支所職員の努力のみでは業務に対する知識も不十分なまま利用者に対応せざるを得ないことも多くある。

また、高齢化社会が進む中、身近な行政窓口として支所を頼りにされている高齢者も少なくない。利用者のニーズに応えられるよう、本庁各部署と緊密な連携を図り行政サービスを維持できるかが課題であり、常に努めているところである。

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

埴生支所

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値		達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度			
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす		16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値		達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度			
各種証明書発行件数(市民課、税務課関係)		件	H23	4,647	4,626				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	埴生支所は、市の西部に位置し、特に埴生・津布田地区の身近な市行政の窓口として、市民の利便性の向上を図るため、各種の収納・申請・届出等の窓口業務を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

成果指標としている各種税(料)等収納金額については、口座振替やコンビニに収納での収納額が増加しているため基準年より減少していると考えられる。しかしながら、埴生支所は本庁から遠い埴生・津布田地区の市民にとって身近な市行政の窓口として行政サービスの重要な役割を果たしており成果指標等で成果を図ることは適当でない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

埴生支所は、埴生・津布田地区市民にとって身近な市行政窓口であるが、埴生支所にて所掌する窓口業務は多岐にわたり、加えて制度改正等により業務内容が複雑化している。今後も、本庁関係課と連携し正確かつ迅速に事務処理を行い行政サービスを提供する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

埴生・津布田地区市民の高齢化率は年々増加しており、埴生支所の果たす役割は交通弱者である高齢者にとって身近な市の行政窓口として今後ますます重要である。

施策	電子自治体の推進と行政サービスの向上
----	--------------------

担当部署	情報管理課
------	-------

No.	7 - 2
-----	-------

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
情報システムの日常点検を実施する。	安定稼働のため保守・管理を実施	日	H22	365	366	365	100.0%	A
システム障害の発生件数(復旧が30分を越えたもの)	安定稼働の指標	件数	H22	30	9	18	175.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	平成24年1月から、本庁舎の情報システムが被災した万一の場合に備え、窓口業務を処理する住民情報系システムにおいて、堅牢なデータセンターの利用を開始した。 平成25年4月から、身近なコンビニエンスストアで、公金(税・国保料・住宅使用料など)を納付することができるコンビニ納付サービスを開始した。
②庁内行政情報化の推進	平成24年3月から、ファイルサーバ・複合機サーバなどを仮想化サーバに統合し、行政情報の共有化及びサーバ統合による経費節減を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・情報システムの日常点検を実施することで、システムを安定的に稼働させることができ、業務に支障を来すことなく行政サービスを提供することにも貢献した。今後もシステムの安定稼働に努めていきたい。
 ・平成24年1月から、本庁舎の情報システムが被災した万一の場合に備え、窓口業務を処理する住民情報系システムにおいて、堅牢なデータセンターの利用を開始した。また、平成25年4月から、身近なコンビニエンスストアで、公金(税・国保料・住宅使用料など)を納付することができるコンビニ納付サービスを開始した。今後も市民サービス・窓口サービスの向上に努めていきたい。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

便利な市民サービスの提供とともに、効率的で災害に強い電子自治体の実現に向けて取り組んできた。今後は、平成28年1月から運用が開始されたマイナンバーを利用した新たな市民サービスの提供が考えられる。しかし、市民サービスの提供や業務の効率化によるICT化とともに、導入及び運用経費も増大している。電子自治体の推進は、費用対効果を考慮しながら慎重に進めることが重要となっている。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針)	H16 ~	本市における情報セキュリティ対策の基本的な方針として、情報セキュリティポリシーの対象、位置付け等を定めるもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

新たな市民サービスとして、コンビニ交付が考えられる。コンビニ交付は、マイナンバーカード(又は住民基本台帳カード)を利用して市が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書など)が全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスである。費用対効果を考慮しながら検討する必要がある。

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当部署 下水道課

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
下水道使用料現年度収納率		%	H23.3	96.4	99.18	99	106.9%	A
農業集落排水使用料現年度収納率		%	H23.3	97.9	99.7	99	163.6%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス窓口サービスの向上	平成23年度から業務の効率化のため、水道局に下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課、徴収を委託している。それに伴い、水道局、下水道課のどちらの窓口でも、水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料の支払いが可能となった。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

水道料金と下水道使用料、農業集落排水使用料は別々の部署、システムで賦課、徴収を行っていたが、事務の効率化を図るため、23年度に水道局に下水道使用料と農業集落排水使用料の賦課、徴収を委託した。それに伴い、水道局、下水道課のどちらの窓口でも、水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料の支払いが可能となり、市民サービスも向上した。また、水道料金と同時に賦課、徴収することで下水道使用料、農業集落排水使用料の収納率についても向上した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

業務の効率化を図るために実施した賦課・徴収委託から、市民サービスの向上と収納率のアップという成果が上がった。収納率については、今後99%台で推移するものと思われる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当部署 地域活性化室

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
総合窓口機関の取扱業務	総合窓口機関としての取扱業務数	種類	H26	51	52			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	総合行政サービスの提供のため、業務本課との連携・調整を図っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

多様化する市民ニーズを的確に捉え、多様な業務に対応できるよう職員の能力向上に努め、職員それぞれがスキルアップを図ったため、質の高い行政サービスの提供につながった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

多様化する市民ニーズに対して的確な対応が求められる中で、業務に適切かつ迅速に対応しなければならない。このため、職員のOJT研修の充実や積極的に研修に参加することにより、職員の能力向上に努め組織全体の質の向上を図る必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当部署 市民窓口課

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7. 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
事務取扱総件数	窓口における各種証明・届出・閲覧事務等の取扱件数	件	H21	28,260	21,038	設定しない		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	山陽地区の行政ニーズ等に対応するため、市民課、国保年金課、税務課、福祉事務所に関する業務を2係で行っている。 山陽地区全域の地籍図分間図を保有しており、申請による閲覧や写し(コピー)の交付を行う。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

地域の身近な行政窓口として、本庁に出向くことが困難な地域住民の利便性向上に寄与しており、市民サービス・窓口サービスの向上に努めてきた結果である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

行政サービスの多様化に伴い、幅広い行政知識が必要となっていることから、職員の資質向上を図る必要があると共に、本庁主管課との連携をより強化する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

厚狭地区複合施設オープンにより、地域住民の交流拠点が整備された。今後、行政に対する地域住民の期待度はますます高まっていくと思われるため、期待に応えるべく、引き続き市民サービス・窓口サービスの維持・向上に努めていく必要がある。

施策 電子自治体の推進と行政サービスの向上

担当
部署

パスポートセンター

No. 7 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政 策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
行政窓口での対応に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	48	64.8	増やす	16.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
申請件数	窓口における各種申請取扱件数	件	H26	838	853			
交付件数	窓口における旅券発給取扱件数	件	H26	849	839			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①市民サービス・窓口サービスの向上	市内にパスポートセンターを開設することで、行政サービスの向上を図っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

旅券の発給事務に従事する職員は、山口県旅券センターが行う研修に参加するなどして職員の知識向上に努めた。疑問に思ったことは県に照会して指示を仰ぎ、戸籍や住民基本台帳に関する場合は、市民窓口課職員の助言を受けて慎重に業務を行った。この結果、発給等業務においてトラブルが発生しなかったのは、職員それぞれがスキルアップを図り協力して業務を行ったためである。最近では、山陽小野田市民に限らず、宇部市民や下関市民の旅券申請が増えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

旅券の発給に関する事務については、国の事務であり、旅券法に則った適正な事務の運用が重要である。旅券法はたびたび改正があり、法の理解と正しい事務運用が不可欠である。職務への深い理解と職員の資質の向上が課題である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策	電子自治体の推進と行政サービスの向上
----	--------------------

担当部署	人事課
------	-----

No	7	-	2
----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
新システムへの更新	人事・給与システムの更新による事務の効率化		H27	更新	更新済	運用		A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②庁内行政情報化の推進	平成27年度中に保守期間の満了する人事・給与システムについて、プロポーザルにより業者を選定のうえ、新システムに更新し平成27年10月1日より新システムによる運用を開始した。 平成27年10月1日から平成32年10月1日の債務負担行為事業として、平成27年度に更新した人事・給与システムの管理(定型的保守)・運用を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

人事・給与システムを新システムに更新したことにより、給与明細や源泉徴収など、従来、人事課の職員が紙ベースで発行し配付していた帳票類を職員各自が必要に応じて確認・発行が可能となるなど、事務の効率化や印刷製本費のコスト減につながった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

限られた人員で最大の効果をあげるため、さらに事務効率化を推進する必要がある、費用対効果を考慮しつつ、庶務管理システムの導入などシステムの整備を推進する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 今後の法改正や制度改正の状況により適宜システムの変更が必要となる。

施策	電子自治体の推進と行政サービスの向上	担当部署	管財課	No	7	-	2
----	--------------------	------	-----	----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市民の行政需要に対して、迅速・的確・安心・安全に対応できるよう、電子自治体を推進するとともに、行政サービスの向上、行政事務の効率化に努めます。また、災害に強い情報システムの構築に、費用対効果を考慮しながら検討して行きます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
財産分類・所管区分等の調査済み市有地のデータ入力筆数	固定資産台帳に登録するため、市有地の情報を整理する。	筆	22	6460	7300	7500	80.8%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②庁内行政情報化の推進	総務省が進める「統一的な基準による地方公会計の整備促進」にあたり、全庁的に利用可能な固定資産台帳及び財産管理システムを構築し、市有財産の適正管理による行政事務の効率化、市民サービスの向上及び市有財産の有効活用を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

新公会計制度の導入を見据え、早い時期から市有財産の把握につとめたことにより、概ね目標を達成できたものと思われる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

今後は、年度更新作業等により、整備した固定資産台帳をより精度の高いものにすること、及び固定資産台帳を活用して市有財産の適正管理による行政事務の効率化を目指す。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成28年度の固定資産台帳の完成および、平成29年度中の新公会計制度の導入が必須となっている。

施策 財政運営の健全化

担当部署 下水道課

No 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地方公営企業法適用化業務進捗率		%	H27.3	0	10	55	18.2%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 財政の効率的運営	平成26年8月に、総務省より地方自治体が経営する下水道事業や農業集落排水事業に、減価償却など民間企業の会計制度の要素を取り入れた公営企業会計を適用するための「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が公表され、平成32年4月までに公営企業会計の移行することが求められた。当市も移行に向けて、28年4月に地方公営企業法適用化業務を発注した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

--

↓

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

--

施策 財政運営の健全化

担当部署 企画課

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ふるさと納税収入額	市外在住の方から本市へ寄附された額	円	H20	3,031,000	4,701,000	20,000,000	9.8%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 財政の効率的運営	<p>効率的な財政運営を推進するため、計画に基づいた市政運営を行うとともに、その成果についてPDCAサイクルによるチェックを行い、改善を図っている。具体的には、実施計画を策定し、3年間の事業計画を立て、事業終了後は事務事業評価を実施し、公表している。</p> <p>また、新市建設計画に基づき、貴重な財源である合併特例債を計画的に活用し、財政の効率的運営を図ってきた。そのほか、交付金を原資とする電源立地振興基金について、年次的に市内公共施設の修繕等に活用してきた。</p>
② 自主財源の確保	<p>自主財源を確保するため、平成18年度に山陽小野田市広告掲載要綱を制定し、公用車、庁舎案内板、ホームページ、共通封筒、広報紙及び市が発行する刊行物等に有料広告を掲載し、収入確保に取り組んでいる。</p> <p>また、平成20年度からふるさと納税制度を開始し、市外在住の個人の方から本市へ寄附をいただいている。</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

① 財政の効率的運営のため、実施計画を策定し、事務事業評価を行うという一連の作業について、様式を変更した場合は説明会を実施しており、職員に少しずつ作業の意義が理解されてきている。
 ② 広告掲載事業は平成19年度から本格的に実施しているが、広告掲載効果が薄れているためか近年は収入額が伸びていない。また、ふるさと納税制度については、本市では寄附者とふるさと山陽小野田市の心の絆を結ぶということで、市の近況について市職員が綴った手紙を毎月送付してきたが、他自治体のふるさと納税の返礼品が脚光をあびているため、本市のふるさと納税の寄附額が伸び悩んでいる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

① 実施計画の策定、事務事業評価について、今後は予算要求前の事前査定を行う過程においてさらに有効な材料として活用することができるよう研究し、改善していく必要がある。
 ② 広告掲載事業については、PR方法や広告媒体を再度見直し、さらなる収入確保を目指す。ふるさと納税制度は、国が税制改正を行い、制度活用を促進していることから、全国的なふるさと納税の奪い合いとなり、競争が激化している。本市においても、本市の市民が他市町へふるさと納税を行っていることを考慮し、積極的なふるさと納税の獲得を目指すべきである。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
新市建設計画	H17 ~ H31	新市のまちづくりの指針となるもの。(計画掲載事業に対し、合併特例債を活用することができる。)
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

ふるさと納税制度について、国は、制度の活用を奨励する一方で、返礼品が金券化したり、豪華なものとなったりしないよう自治体に通知している。現在の制度内容が今後も継続するか否かが不透明であり、注視が必要である。

施策 財政運営の健全化

担当部署 財政課

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
実質公債費比率	地方債等の返済に要する一般財源÷歳出全体に要する一般財源×100	%	H18	24.5	12.8	18%未満	180.0%	A
経常収支比率	毎年経常的に出ていく一般財源÷毎年経常的に入ってくる一般財源×100	%	H18	97.7	92.9	85.0	37.8%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①財政の効率的運営	予算編成においては枠配分方式を導入することで、原課の創意工夫のもと、経常的経費の増大を抑制するとともに、財政調整基金を中心に基金の増強を図り、財政基盤の強化に努めてきた。
②自主財源の確保	使用料・手数料については、適時、適正な単価に見直すことで、負担の公平と自主財源の確保に努める必要がある。平成25年度には、消費税率の引き上げにあわせて使用料の見直しを図り、公民館、勤労青少年ホームにおいて「時間あたりの貸出」を導入した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

合併直後の本市の危機的な財政状況と比較すると、経常収支比率、実質公債費比率、基金残高といずれの指標も改善している。実質公債費比率については、建設事業の実施にあたり、合併特例債など有利な地方債の活用をすすめたことなどから、改善に向かっており、基金残高についても積極的な積立に努めてきたことから、平成27年度末時点で、当面の目標として掲げてきた32億円を上回る残高を確保することができている。しかしながら、経常収支比率については、人件費や投資的経費の抑制、公債費の年次的な逓減はあるものの、扶助費をはじめとした社会保障関連経費の増大等により高止まりしている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

本市の財政については、合併直後と比較すると改善傾向にあるものの、人口減少等に伴う税収減や普通交付税の一本算定化による歳入の減少、少子高齢化や公共施設の老朽化に伴う行政需要の増大など、将来に向け財政上の不安要素は多い。こうした状況下で行政の持続可能性を確保するためには、行財政改革を更に加速し、効率的な行財政運営体制を早期に確立すること求められる。歳入の伸びが見込まれない中で、歳出だけが増大すれば、慢性的な財源不足が生じることは避けられないことから、今後は、歳入に見合った歳出構造への転換を図ることが大きな課題となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市財政計画	H20 ~ H31	総合計画及び新市まちづくり計画を踏まえた一般会計に係る長期収支計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化、人口減少といった現在の人口動態を考慮すると、今後税収の増加は期待できず、本市の一般財源は縮減に向かうものと予測されている。しかし一方で、歳出においては、社会保障関連経費や老朽化した公共施設の維持・更新経費などは、今後、確実に増大することが想定されており、これらが要因となり、今後再び財政収支の悪化を招くことが懸念されている。

施策 財政運営の健全化

担当部署 税務課

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することより歳出全般の見直しと財源配分重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫のある財政運営推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
現年分収納率	現年度分調定額に占める収納額の割合	%	20	98.4	99.1	98	+0.7	A
滞納分収納率	滞納繰越分調定額に占める収納額の割合	%	20	21.5	35.52	20	+14.02	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②自主財源の確保	市税等の収納対策として文書等による早期納付の促進に努めた。また滞納者の軽自動車の差押えに伴うタイヤロックを行ったり、滞納者宅の搜索を実施してテレビ等の動産を差し押さえた。さらに滞納者から差し押さえた動産を売却するためインターネット公売を実施し、市税滞納分の解消に努めた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

納税義務者の利便性の向上を図るために、平成19年12月の「行政改革大綱アクションプラン」にあるコンビニエンスストアへの収納委託を平成25年度から開始し、民間の力を活用した収納対策の取り組みを進めた。また、収入率を向上させ、負担の公平性を確保するために、文書、電話等による督促・催告や滞納処分を実施した。

滞納処分は、度重なる催告に応じない滞納者や分割納付の約束を履行しない滞納者に対して行っているもので、所有する財産(動産、預貯金等)を差し押さえ、収納に結び付けている。特に平成27年度には滞納者の軽自動車の差押えに伴うタイヤロックを行ったり、滞納者宅の捜索を実施して動産を差し押さえた。さらに滞納者から差し押さえた動産を売却するためインターネット公売を実施し、市税滞納分の解消に努めた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

近年、各地方団体の対応が臨戸徴収から滞納処分の強化へと収納事務が変化し、庁内では債権特別対策室が立ち上げられ、また県税務課徴収対策班との連携も進められてきた。今後も滞納処分に積極的に取り組むとともに、これらの機関と更なる連携を深め、滞納額の圧縮を図っていく。併せて、コンビニ納付、口座振替や給与特別徴収の拡大に取組み、通常の納税者の利便性の向上も図っていく。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
—	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

納税義務者の納付機会の拡大のため、クレジットカード収納やマルチペイメントネットワークを導入し、納税義務者の利便性の向上を図る地方団体が増えている。。

施策 財政運営の健全化

担当部署 管財課

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市有財産の売却及び貸付件数	遊休市有地のうち、売却または貸付を行った延べ件数	件	22	104	99	120	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②自主財源の確保	市有財産管理運用指針に基づき、遊休資産として利用見込みのない普通財産の売却処分や貸付等により自主財源の確保を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

2008年のリーマンショック以降経済情勢が悪化し、土地の購買意欲が減衰したことなどにより、目標を達成するに至らなかった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

立地条件等に恵まれた土地から順に売却が進み、立地条件に恵まれていない土地が売却出来ずに残っていく。今後は、価格設定の見直し等、売却促進のための方策を検討する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 消費税増税が延期されたこともあり、新築住宅の需要を始め、以前よりも土地の購買意欲は高まっていると思われる。

施策 財政運営の健全化

担当部署 債権特別対策室

No. 7 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	市税をはじめとする自主財源の確保に努める一方、増大する行政需要に対しては、行政評価システムを導入することにより、歳出全般の見直しと財源配分の重点化を行い、総合計画と予算の整合性を図りながら健全で一貫性のある財政運営を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
滞納処分件数		件	H20	318	271			
滞納処分金額		千円	H20	28203	20937			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②自主財源の確保	強制徴収公債権を所管する各徴収担当課の処理困難な滞納事例を債権特別対策室に移管することにより、差押可能な財産の調査及び差押えの執行を実施した。安定した財源である市税等の確保及び市民負担の公平化を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

債権特別対策室が要支援債権を引き継ぎ、滞納者の財産調査を実施し差押可能な財産があった場合は差押を中心とした滞納整理を行ってきた。預金債権、生命保険、給与、請負代金等滞納者が有する債権を中心に差押えを実施してきたので現金化が容易であった。差押を実施したことにより滞納者との面談の機会が増え納付誓約書の提出を求めることにより自主的納付を促す効果もあった。多くの方が市役所や出先機関、各金融機関から自主的に分割納付をしている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

債権を所管する各担当課の徴収事務手続きの平準化を図るため、各担当課ごとに徴収事務手続きマニュアルを作成しており、その運用の周知徹底が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

多くの市民が納期内納付をしている。市税に関しては現年度分の収納率が98%強、国民健康保険料の現年度分の収納率が91%前後である。納期内納付を守っている多くの市民の方の立場に立って滞納整理は実施していくべきである。全国的にも債権を集中的に管理し滞納整理を行う部署を設けている自治体は増加傾向である。

施策 広域連携の強化

担当部署 企画課

No. 7 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第2章・市民が主役のまちづくり	政策	7 効率的で健全な行財政基盤づくり
基本方針	多様化した市民のニーズに対応するため、周辺市との連携と協調のもと、各地域の特性に応じた機能分担を図りながら、地域課題の一体的、総合的な解決と地域全体の活性化を目指し、広域連携事業を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
広域行政事務事業数		件	H19.3	9	15	増やす	6	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
広域連携事業の実施 (広域連携協議会)		回	H22	2	0	1	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①広域行政の推進	県立おのだサッカー交流公園の管理運営については、宇部市・美祢市・山陽小野田市の広域による指定管理者「県立サッカー交流公園運営協会」が実施している。平成26年度からスポーツ振興課に事業を移管している。
②関係市間の連携強化	宇部市、美祢市、山陽小野田市の3市が、行政の広域的な執行について相互に連絡調整を図るため、宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会を置き、3市が連携した事業を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

宇部市、美祢市、山陽小野田市の3市が、広域圏の連携を図りながら福祉、観光、文化、スポーツなどの振興を目的として、「宇部・美祢・山陽小野田広域連携協議会」を設置している。この協議会では、実際に事業を実施した実績はないが、協議会・幹事会において事業を協議してきた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

今後、各市の課題解決及び人口減少社会に向けた広域連携での行政機能の維持や効率化を現実的に検討するため、協議会を継続し、協議回数を増やす必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 自然環境保全意識の高揚

担当部署 環境課

No. 8 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	8 自然環境の保全と活用
基本方針	自然と人との共生のしくみや自然のすばらしさを学び、市民みんなでふるさとの自然を守っていくという環境保全意識の高揚に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
環境フェスタなどの環境保全意識啓発イベントへの参加者数	参加者数/年	人	H18	2,000	700	2,500	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
水辺の教室(参加者数)	参加者数/年	人	H20	27	36	40	69.2%	C
水辺の教室(実施回数)	回数/年	回	H20	1	1	1	100.0%	A
環境展の開催	参加人数	人	H25	400	600	600	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①環境学習の推進	おのだサンパークを会場とし、6月上旬に実施している。内容は、地球環境、市内の環境、生活環境、リサイクル関係の展示を行っている。また、展示内容を理解していただくため、これらの展示物を題材としたクイズを行い、正解者に粗品を進呈している。
②自然とのふれあいの確保	「水辺の教室開催事業」親子が一緒になって、身近な水辺に親しみ、河川に生息している水生生物を観察して水質を調査することによって環境保全意識を高める。昭和60年から実施。ちらし、広報等で、小学3年生以上の親子を募集し、厚狭川で水生生物を指標とした水質評価を行い、考察する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

基本方針にある自然と人の共生のしくみや自然のすばらしさを市民参加型により啓発することによって環境保全意識の高揚につながっていると実感している。特に親子をターゲットにしていることが、その効果につながっている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

目標設定数に比べ、実際の人数は数えられるものだけを挙げているため、人数把握には毎年差が出てくる。各催物としては、毎年賑わいを見せており、啓発もしっかりとできていると感じている。設定する目標指標を再検討する必要がある。事業展開的に特段の問題はないと認められ、今後も啓発に向けた取組を進めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市民の自然環境を大切にすべきであるという意識改革は、誰の心にも潜在しているものである。引き続き、市民参加型の事業を進め、啓発を図る必要がある。

施策 自然環境の保全と適正活用

担当部署 農林水産課

No. 8 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	8 自然環境の保全と活用
基本方針	自然との共生を基本に、森林・農地や海・河川など自然環境の保全を市民とともに推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
エコファーマー*の割合	エコファーマーの数÷主要農家数×100	%	H18.4	10.2	23	30	64.6%	C
*エコファーマー:「土づくり・減化学肥料・減化学農薬」の3つの技術に一体的に取り組む農業者のこと。								

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
多面的機能支払制度の活動農用地面積	多面的機能支払制度を活用し、農地を維持する。	ha	H21	740	674	675	0.0%	C
地域が育む豊かな森林づくり推進事業の対象面積	繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生鳥獣の隠れ家となる藪の整備を行う。	ha	H27	0.98	0.98	1.12	0.0%	D
エコファーマー認定を受け、環境保全型農業直接支払交付金事業を行っている団体。	減農薬や有機農法により地球環境の保全に取り組む。	団体	H23	1	1	1	0.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①森林・里山環境の保全	地域住民やボランティア団体等と協力しつつ、山間地域の森林整備を促進し、荒廃の進む森林・里山環境を保全する。
②農地環境の保全	遊休農地等の有効活用の促進、エコファーマーへの支援への取組、非農業者の参加による農地・農業用水・ため池等の保全管理を推進する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・減農薬や有機農法により地球環境の保全に取り組むエコファーマーの数を増やし、農業分野の有する環境保全機能を一層発揮させることを目標としている。
 ・多面的機能支払制度を活用し、共同作業や施設の長寿命化など費用を充てて農地を保全している。現行の活動面積を維持していくことを目標としている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・減農薬や有機農法により地球環境の保全に取り組むエコファーマーが徐々に増えているが、それ以上に耕作放棄地が増加しており、その解消が求められる。
 ・多面的機能支払制度の事務手続の煩雑さ等から取組をやめたいとする団体も出てきている。今後は団体の統合を進め、土地改良区規模で活動することで継続を図っていきたい。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	H27 ~	農業の有する多面的機能の発揮の促進を行う区域及び目標を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

・減農薬や有機農法により地球環境の保全に取り組むエコファーマーが徐々に増えているが、それ以上に耕作放棄地が増加しており、その解消が求められる。予算が全体的に減少傾向にある。
 ・多面的機能支払制度の国の予算は減少傾向にあり、新規の資源向上支払(施設の長寿命化)に取り組む場合は、交付単価が6分の5を乗じた額となる。

施策 自然環境の保全と適正活用

担当部署 農業委員会事務局

No. 8 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	8 自然環境の保全と活用
基本方針	自然との共生を基本に、森林・農地や海・河川など自然環境の保全を市民とともに推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
調査筆数	遊休農地の発生防止及び解消のため農地利用状況調査を実施する	筆	H26	22,148	22,148	22,148	100.0%	A
入力筆数	農地情報の共有化を図るため、農地台帳システムに農地情報を入力する	筆	H26	22,148	22,148	22,148	100.0%	A
農地台帳システム更新	現行の農地台帳システムを新農地情報公開システムに移行する。					完全移行		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②農地環境の保全	遊休農地の発生防止及び解消のため農地利用状況調査を実施した。 農地情報の共有化を図るため、農地台帳システムに農地情報を入力した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

農地台帳システムを導入し、市域の全ての農地の情報を一元的に管理することができた。
農地について識見を有する調査員を雇用し、有効で確実な調査を実施することができた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・LGWAN回線を利用して全国の農地を一元的に管理し、閲覧することができる新農地情報公開システム(フェーズ2)を国が構築した。本市農業委員会の農地台帳システムをこのフェーズ2に完全移行し、全国どこからでも本市の農地情報に触れることができるようデータの処理を行う必要がある。
・農地利用意向状況調査を適切に実施して遊休農地の状況を把握し、農業委員等と連携して遊休農地の発生防止と解消に向けた取組を実践する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

耕作放棄地の解消は、国の農業政策の大きな課題である。平成26年に農地法が改正され、遊休農地に関する措置が義務付けられた。今後、遊休農地の解消に向けた取組を適切に実施しないと、農政に関する交付金のカットや所有者への課税強化など厳しい措置が講じられる。

施策 自然環境の保全と適正活用

担当部署 環境課

No. 8 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	8 自然環境の保全と活用
基本方針	自然との共生を基本に、森林・農地や河川など自然環境の保全を市民とともに推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
山・川・海等の自然環境の保全に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	50.0	53.8	増やす	3.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
山陽地区河川清掃	参加人数	人	H23	5,057	4,800	5,000	0.0%	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③海・河川環境の保全	山陽地区において、昭和38年から毎年7月頃に、「河川海岸清掃大会」と称して全体参加者約5千人の、大規模な清掃活動を実施しており、地域の環境保全を推進する恒例の取組となっている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

特に過去から水害が多かった山陽地区においては、地域を流れる数々の河川環境を自らの手で守っていくという意識が非常に高いといえる。自治会の枠を越え、校区を単位に取り組んでいることで、その活動の必要性が引き継がれている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

人口減少により、河川をはじめ、森林、里山、農地、ため池などの管理は年々難しくなっている。市民みんなでふるさとの自然を維持していくための取り組みを今以上に理解していただき、継続することによって認識を深めていかなければならない。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子化による人口減少と高齢化により、活動に取り組む世代がますます減少してきている。

施策 自然環境の保全と適正活用

担当部署 下水道課

No. 8 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	8 自然環境の保全と活用
基本方針	自然と共生を基本に、森林、農地や海・河川など自然環境の保全を市民とともに推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
西の浜遊水池の浚渫(しゅんせつ)回数		回/年	H21	1	1	1	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③海・河川環境の保全	西の浜遊水池はポンプ施設の調整池として位置づけられているが、通常は流量が少ないため、汚泥が堆積し易く悪臭の一因となっている。周囲には民家や保育園が隣接しており、定期的に浚渫している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

年1回の浚渫で悪臭の防止と調整池の機能回復を図った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

年1回浚渫を行うことにより、ポンプ施設の調整池としての機能保全及び悪臭防止による周辺環境保持を適切に行っており、事業の取組に当って特段の課題はないと考える。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

西の浜遊水池の周辺には民家や保育園が隣接しており、悪臭防止のため今後も定期的な浚渫が必要である。

施策 良質な居住の確保

担当
部署

建築住宅課

No. 9 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政 策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	定住促進をはじめ、UJIターン支援、多様化するライフスタイルや高齢社会に対応した良質な住宅の供給促進など、総合的な住宅政策の展開を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				
質の高い住宅の割合	誘導居住水準以上世帯の割合	%	H18	59.0	68.0	70.0	81.8%	B
良好な住宅・宅地の供給に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	48.0	53.30	増やす	5.3	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①総合的な住宅政策の展開	「住宅マスタープラン」に基づいた総合的な住宅行政を進めてきた。
③高齢者住宅の普及	「高齢者優良賃貸住宅」への家賃補助を行ってきた。
④公営住宅の整備と適正管理	市営住宅の老朽化が進む中、計画的な整備と適正な維持管理を行ってきた。
⑤住まいるづくりの推進体制づくり	住まいるづくりに関してさまざまな情報提供等を行ってきたが、「住宅リフォーム資金助成制度」はおおむね好評で、住まいるづくりの推進体制づくりの一翼を担っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

「住宅マスタープラン」を柱に住宅行政を進めてきたが、住宅行政は単独では成果を発揮しにくく、社会情勢、経済情勢に多大に影響される。
 具体的な施策では、民間住宅に関しては、「住宅リフォーム資金助成制度」を施策の目玉にしてきた。おおむね好評を得ている。
 市営住宅の管理においては、限られた財源の中で、対応が後手に回っている面は否めない。今後、建物の老朽化がますます進行し、維持管理コストの高騰が予想される。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

本市の住宅行政の柱となるのは、「住宅マスタープラン」である。しかし、住宅行政は単独では成果を発揮しにくく、社会情勢、経済情勢に多大に影響されるため、国・県及び市の他のセクションの様々な施策とリンクして進めていく必要がある。
 「住宅リフォーム資金助成制度」はおおむね好評を得ており、今後も継続していきたい。ただし、個人の資産形成を利する政策においては、常にその公共性を問わなければならない。
 市営住宅の管理においては、今後、建物の老朽化がますます進行し、維持管理コストの高騰が予想される。よりきめ細かい、計画的な維持管理が必要となる。借地の早期解消も課題となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市住宅マスタープラン	H24 ~ H29	国土交通省の要綱に基づいて作成。「山口県住宅マスタープラン(山口県住生活基本計画)」との整合性を図りながら、策定したもの。本市における住宅政策の基本となる。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 住生活に関する世論は常に意識しておく必要がある。

施策 良質な居住の確保

担当部署 企画課

No. 9 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	定住促進をはじめ、UJIターン支援、多様化するライフスタイルや高齢社会に対応した良質な住宅の供給促進など、総合的な住宅政策の展開を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
本市へのUJIターン者(転入奨励金交付対象者など、把握できたもの)		人	H22	0	71	90	78.9%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②良好な住宅の供給促進	UJIターン推進支援事業として、UJIターン者に対して、本市の魅力を提供し、UJIターン者の増加に努めた。 また、転入促進事業として、市外からの転入を促進するための新たな施策として、転入奨励金を交付することで、市内での住宅の取得を促し、定住人口の確保を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

多様なライフスタイルを求める都市圏からのUJIターン気運の高まりを背景に、UJIターン希望者への支援を行うものとして、本市ホームページや県が実施する事業を活用して情報発信を行っていた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

本市でも人口減少が進む中、大学進学時に転出した若者が帰ってこないという状況に鑑み、若者の定住促進の観点から、地元雇用の確保が急務である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27 ~ H31	人口減少問題の克服に向けて今後目指すべき将来の方向と、今後5年間で取り組む施策、目標等を定めるもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

全国的に地方創生の取組が進められる中で、都市間競争となっている点も否めないことから、若い世代から選ばれる、魅力あるまちづくりが求められる。

施策 公園・緑地の整備・保全

担当部署 都市計画課

No 9 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	緑豊かでうるおいのある快適な環境づくりを進めるため、都市公園の整備と適正な管理運営、恵まれた緑地の保全を図るとともに、市民参加により都市にうるおいをもたらす緑化を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民一人当たりの都市公園面積	開設都市公園面積÷住民基本台帳人口	m ²	H19	30.7	45.4	45	102.8%	A
身近な水辺、緑地、街区(児童)公園の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	49.0	50.4	増やす	1.4	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
江汐公園の来園者数	来場者数	人	H25	160,000	166,621	170,000	66.2%	C
緑化推進協議会加入件数	市内企業、各世帯の加入状況	件	H26	15,000	14,589	15,000	97.3%	B
指定管理数	指定管理制度導入施設数	か所	H27	60	60	64		A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①都市公園の整備・管理	都市公園の充実を図るため、厚狭駅土地区画整理事業地内の公園・緑地と新生町ふれあい公園を整備した。公園利用者の安全性や快適性の向上を図るため、指定管理者制度も活用して、適正で効率的な維持管理を行った。開設から数十年経過している公園が多く、老朽化した施設、遊具等の補修、老朽化した樹木の更新を適宜行った。
②緑地の保全	糸根公園及び若山公園の貴重な松を守るため、適切なサイクルで薬剤の樹幹注入を行い松枯れを防止した。
③緑化の推進	市内の緑の配置に関する基本的な方針となる「緑の基本計画」を策定した。緑化意識の高揚を目指し、山陽小野田市緑化推進協議会が行う都市緑化祭、希望の森植樹帯などの事業を支援する。事業所、自治会、個人に樹木等を配布し、まちにうるおいをもたらす緑化を推進した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

江汐公園が山口県から移管され人口1人当たりの開設公園面積は、全国的にも高い水準となった。また、指定管理者制度を導入し、民間の力を借りることで、有効的にきめ細やかな維持管理を行い、利用者数の増加、満足度の増加に努めており、公園の整備に対する満足度は56%に増加している。
しかし、開設から数十年経過している公園が多く、施設、遊具、樹木とも老朽化が目立つ為、公園の内容充実が求められている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

大規模公園から街区公園まで多くの公園を有しているが、開設から数十年経過している場所も多く、年々、利用者の安全性や快適性を十分に確保することが難しい状況となっている。
維持管理には適切な管理計画が不可欠である。施設の改修又は更新も計画的に進める必要がある。
また、市民、行政、企業が一体となり、ますますの緑化推進を図る必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
緑の基本計画	H28 ~ H37	都市緑地法第4条に基づき、都市公園の整備や民間施設などを対象とする都市緑化の推進、緑化活動への市民参加の促進などを含んだ、緑に関する基本的な方針を定めるものである。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

緑の基本計画の作成時に行った市民アンケート調査(平成26年11月)では、公園整備の満足度は56.0%だった。

施策	上水道の整備	担当部署	水道局	No	9	-	3
----	--------	------	-----	----	---	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	豊かでうるおいのある生活環境を実現するため、水道事業総合計画に基づいて「安全でおいしい水」の供給に努めるとともに、健全経営の維持とサービスの向上を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
水道普及率	給水人口÷給水区域内人口×100	%	H18	99.5	99.5	100	0.0%	D
水道有収率	年間総有収水量÷年間総配水量×100	%	H17	87.0	87.0	90.0	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
配水池新設	山陽地区での新配水池の築造(2,500㎡×2)	%	26	0	59.4	100	100.0%	A
鴨庄浄水場施設整備	浄水場管理棟・浄水池・送水ポンプ施設等の更新	%	26	0	23	100	100.0%	A
水道展の開催	水道事業の内容や現状を広く市民にPRする	回	20	0	1	1	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①安心・快適な給水の確保	・厚狭川の豪雨災害により被災した鴨庄浄水場の管理棟・浄水池・送水ポンプ施設更新(平成28年度完成予定) ・老朽化した鴨庄浄水場ろ過池の更新 ・第一送水管(高尾配水池)及び第二送水管(竜王山配水池)の更新 ・鴨庄浄水場南井戸導水管の更新 ・鴨庄浄水場井戸水に紫外線装置処理装置の設置
②供給体制の充実	・小野田地区(後潟)と山陽地区(鳥越)及び宇部市(2か所)との相互融通配水管を連絡済 ・山陽地区の貯水容量増大のため西見峠に新配水池を築造中(平成28年度完成予定) ・高天原浄水場管理棟の耐震補強工事 ・残存石綿管の解消
③環境・エネルギー対策の強化	・厚東川上流の水源域に水道局が所有している水源涵養林の間伐・維持管理等を行い、その重要性について啓発活動として涵養林ハイキングを開催 ・厚狭川の豊かな流域づくり連絡会議に参画し、諸団体と協力して厚狭川流域の環境保全に取り組んでいく。
④運営基盤の強化と市民サービスの向上	・森響水(ペットボトル水)を作成し、災害避難場所に備蓄用として保管する外、市主催のイベント等でPRもかねて市民に配布 ・市広報の特集記事、水道展の開催等による水道に関する情報の提供や、アンケート調査等を行い水道使用者のニーズの把握に努めた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

(主な成果)
 ・新配水池を築造し、山陽地区の貯水池容量(5,840m³→9,900m³)を増大させ断水のリスクを軽減させた。(H28完成予定)
 ・鴨庄浄水場を厚狭川の越流時でも断水することなく浄水処理できる施設に更新。(H28完成予定)
 ・高天原浄水場の天日乾燥床の増設を行い、汚泥処理量及び処理費用を削減させた。
 ・高天原、鴨庄両浄水場の塩素注入設備の更新し、危険度の高い老朽設備の解消を行った。
 ・第二送水管(竜王山配水池)の改良により送水量と送水効率の向上を可能とする。(H29完成予定)
 ・石綿管の完全解消により、老朽管の耐震化を推進する。(H28完成予定)
 ・水道展の開催(来場者H27 2,000人・H28 2,500人)や市広報への水道特集記事の掲載等を行い啓発活動の推進した。
 これらの取り組みの結果、安全な水道水の安定供給能力を向上させた。

(要因)
 各事業について、予算作成時に水道事業総合計画で策定した実施計画との整合性をチェックし、計画的に実施したため。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・第一次総合計画の施策では基幹施設(構造物・送水管等)の更新に重点をおいたため、石綿管を除いた老朽配水管の更新事業については、全体事業費の中で予算を十分に配分することが困難であったため、平成30年度以降の第二次総合計画においては重点的に取り組む必要がある。
 ・市内の各配水池の貯留時間に差があるので、その平準化のため配水区域の変更に向けて配水管網の整備を行っていかねばならない。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市水道事業総合計画	H19 ~ H29	市総合計画の一端を担う地域水道ビジョンとして、「基本計画」「実施計画」「財政計画」により構成され、市民から信頼される水道事業の構築のための計画的な事業運営の指針となるもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

人口減少により今後、有収水量・料金収入の減少が予想される中、アセットマネジメント(平成27年度策定)により示された水道施設の更新需要をもとに、経営計画・更新計画をたて着実に水道事業の運営を行っていくことが求められる。また、将来にわたり水道局単独で水道事業を運営していくことが可能なのか、現在宇部市上下水道局と検討中の広域化を推し進めていくのか、補助金・交付金の適用要件の緩和を国に求めていく等、あらゆる可能性を考慮しながらの事業運営が求められる。

施策 下水道の整備

担当部署 下水道課

No. 9 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	快適な生活環境を実現するとともに、河川、海などの公共用水域の水質を保全するため、効率的な下水道整備を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
公共下水道を利用する市民の割合	処理区域内人口÷住民基本台帳人口×100	%	H19	44.1	52.6	55.0	78.0%	B
下水道・浄化槽の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	42.0	56.1	増やす	14.1%	A
生活排水処理率	(下水道人口+浄化槽人口+集落排水人口)÷住民基本台帳人口×100	%	H19	63.9	80.2	84.5	79.1%	B

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
浄化槽設置595基(平成27年度～平成33年度)		基	H27	0	83	255	32.5%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①公共下水道整備の推進	汚水管網の整備を推進し、普及率の向上に取り組むとともに、汚水処理施設の整備や老朽施設の改築・更新を行った。また、合流渠からの雨天時放流水の水質改善を図った。特に修繕費を圧縮するため、全ての施設について長寿命化工事にシフトした。
②農業集落排水整備の推進	農業集落排水施設の適正な維持管理と運営を行った。
③浄化槽整備の推進	公共下水道認可区域外及び農業集落排水整備区域外における浄化槽の設置を支援した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・公共下水道の未整備地域における管渠整備を効率的に実施し、年1%の普及率アップを目指してきた。
 ・公共下水道の整備を効率的に実施しながら、浄化槽設置基数を地域計画に基づき、年85基を目指してきた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

公共下水道の管渠整備は、年1%の普及率アップを目指してきたが、合併後10年間の弾力条項が27年度から適用されなくなったことと長寿命化工事を実施し始めたことにより、27年度の普及率は0.6%増にとどまった。以後の普及率も年0.5%増程度で推移すると思われるため、事業計画の変更時に、共和台、南平台、青葉台、上の郷の大型団地を整備計画区域に取り込み、今後の普及率アップにつなげたいと考えている。
 平成26年度に国より今後10年程度を目途に汚水処理の概成を目指した汚水処理施設整備構想の見直し提案が、現在策定中であるが、公共下水道、浄化槽ともに事業費の伸びが期待できないため、個人の浄化槽設置を今後促す施策が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市汚水処理施設整備構想	H22 ~ H42	市全域の効率的かつ地域特性に応じた適正な汚水処理の整備手法を選定するための基本方針を示すものである。
山陽小野田市公共下水道事業計画	H27 ~ H31	公共下水道の全体計画に定められた施設のうち、5から7年間で実施する予定の施設の配置等を定める計画で、下水道法第4条で策定が義務づけられたものである。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山口東京理科大学の公立化と薬学部設置に伴い、周辺地域にアパートの建設需要もあり、今後の普及率増に期待している。

施策 生活交通の充実

担当部署 土木課

No. 9 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政 策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	市民生活の利便性を確保するため、市道や生活道路の整備充実と適正な維持管理、鉄道・バス等の地域公共交通の利便性の向上や利用促進など生活交通の充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
市道改良率	改良済延長÷市道実延長×100	%	H19	56.5	57.5	57.7	83.0%	B

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①生活道路の整備	生活交通網を充実させるため、社会資本整備総合交付金を活用して道路改良事業、橋梁補修を実施すると共に、舗装リフレッシュ工事や道路維持工事を行うことにより市道の整備や適正な管理に努めます。また、小規模土木事業により公共性の高い道路の整備を行い生活道路の充実を図ります。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

交通量が多いが幅員が狭く見通しが悪い道路などを、社会資本整備交付金等を利用して道路構造令に適合する道路改良を行っており、交通環境の安全性、利便性を向上させている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

道路の整備には、費用と時間を要するため、年次計画的に推進していくことが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 生活交通の充実

担当部署 商工労働課

No. 9 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	市民生活の利便性を確保するため、市道や生活道路の整備充実と適正な維持管理、鉄道・バス等の地域公共交通の利便性の向上や利用促進など生活交通の充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
JR 駅の乗降客数	小野田駅、厚狭駅 (新幹線駅を含む)	万人	H18	225	206	230	0.0%	D
バスの1日当たりの利用者数	広域路線を含む	人	H18	2,900	2,463	3,000	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
JR小野田線の一日当たりの乗降者数	JR小野田線の一日当たりの乗降者数	人	H20	621	452	できるだけ多く	0	D
JR美祢線の一日当たりの乗降者数	JR美祢線の一日当たりの乗降者数	人	H20	666	505	できるだけ多く	0	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②地域公共交通の利用促進	<p>バスの乗降調査など実施し、利用状況の把握に努め、補助金や路線の見直しを図った。 H21年度からコミュニティバス(厚狭北部便、ねたろう号、いとね号、高畑・高泊循環線(H23))の運行を行った。 H21山陽小野田市地域公共交通総合連携計画、H28山陽小野田市地域公共交通網形成計画を策定した。</p> <p>JR小野田線の利用促進を図るため、本市の市民団体や学校関係者からなるJR美祢線・小野田線利用促進協議会を設置して、利用促進に向けた取組を行うほか、利用補助制度やPRなどを行った。</p> <p>JR美祢線の利用促進を図るため、本市と長門市、美祢市で協同してJR美祢線利用促進協議会を設置し、ラッピング列車の運行やイベント、利用助成事業などを行った。 現在、JR美祢線において、毎週(土・日)に厚狭駅発「幕末ISHIN号」が運行している。</p> <p>JR小野田線100周年記念事業を平成27年11月に実施、多くの来場者が歴史を懐かしみ、JR小野田線のPR・利用促進に繋がった。</p> <p>厚狭北部地域の26自治会の住民を対象に、H27年1月からデマンド型交通(乗合予約車両)を導入し、地域の交通不便の解消を図り、生活交通手段の確保に努めた。</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・JRの利用促進を図るため、市民、関係団体、行政等で構成する利用促進協議会を設置
 ・H21年度からコミュニティバス(厚狭北部便、ねたろう号、いとね号)の運行開始
 ・H23年度からコミュニティバス(高畑・高泊循環線)の運行開始
 ・H27年1月から厚狭北部においてデマンド型交通の運行開始
 ・H28年3月に「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」策定し、交通事業における今後5年間の方向性を示した。
 公共交通については、各種の取組を行ってきたが、自家用車の普及や人口減少などの影響もあり、利用者増には至っていない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

本市のバス路線は地形的な問題もあり、幹線と支線の役割分担が不明確な状況にある。また、交通結節点の機能強化が十分に図られておらず、収益率が非常に低い路線が存在するなどしており、地域の特性や利用者のニーズに応じた見直しが必要である。JRについても、利用者増は図れていない。
 今後は、「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」に基づき、「路線バスの再編」、「交通結節点や乗継拠点等の整備」、「鉄道・バスの相互利用の促進」、「情報提供の充実」、「施設や車両等のバリアフリーの推進」、「沿線施設・市民団体等との連携」、「地域が主体となった公共交通に関する取組支援」、「高校・大学・企業を対象としたモビリティマネジメントの実施」などに取り組みながら、市民、企業、沿線施設、交通事業者等と一体となって、持続可能な公共交通を作り上げていくことが重要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市地域公共交通総合連携計画	H21 ~ H26	山陽小野田市の望ましい交通のあり方を明らかにするとともに、それを実現するための具体的な事業計画を掲載
山陽小野田市地域公共交通網形成計画	H28 ~ H32	地域公共交通のマスタープランとして持続可能な公共交通のあり方について記載
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 今後更なる高齢化社会をむかえ、公共交通の役割は重要となってくる。また、山口東京理科大学の公立化による学生数の増加も見込まれるため、効果的かつ、持続可能な公共交通の確立を図っていく必要がある。

施策 生活交通の充実

担当部署 都市計画課

No 9 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	市民生活の利便性を確保するため、市道や生活道路の整備充実と適正な維持管理、鉄道・バス等の地域公共交通の利便性の向上や利用促進など生活交通の充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

110台 × 365日

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
1年間の総駐車台数	JR厚狹駅南口(新幹線口)駐車場の年間利用台数	台	H21.3	39,843	36,194	40,150	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③ 駐車場・駐輪場の整備	駅前広場利用者のモラル向上に向けた啓発として、「利用上の注意」看板を設置した。駐輪場の環境整備のため、職員によって月2回の自転車の整頓と年2回の放置自転車の撤去を行っている。 厚狹駅南口駐車場利用者の利便性向上のため、料金の値下げを行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

駅前広場の送迎用駐車場利用者のモラル向上に向けて設置した「利用上の注意」看板設置後、状況を注視している状況である。
 駐輪場の整頓を定期的に行っているが、駅に近い駐輪場に自転車等が集中するため道路にはみ出している。
 平成28年度より厚狭駅南口駐車場料金の値下げを行った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

駐輪場の環境整備のため、利用者数の多寡に応じた、施設の増設及び廃止を検討する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山陽新幹線厚狭駅南口には駐輪場がないため、厚狭駅南部地区の市街化の進展を見ながら、駐輪場の設置を検討していく必要がある。

施策 美しいふるさと景観づくり

担当部署 都市計画課

No. 9 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	9 誰もが快適に暮らせるまちづくり
基本方針	市民の景観に対する意識の高揚に努めます。また、良好な街並み景観の形成に向け、各種施策を推進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
街並みなど景観づくりへの取組に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	42	47.3	増やす	5.3	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①景観に対する意識の高揚	景観サポーターに登録しており、毎月の山口県景観サポーターメールの景観情報により、景観に対する意識を高めている。
②地域の個性ある景観の形成	良好な景観形成に取り組む景観行政団体への移行について、毎年山口県と協議を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

良好な街並み景観の形成に向けては、景観行政団体に移行した上で、景観法に基づく景観計画の策定や景観条例の制定を進める必要があるが、喫緊の課題となっていない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

景観計画の策定に向けては、第二次総合計画の策定に伴う都市計画マスタープランの見直しの中で、必要性を含めて検討を進める必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山口県からは、市も景観法に基づく景観行政団体となり、景観計画の策定を行って景観形成の啓発を進めるよう求められている。

景観行政団体に移行した市町は、下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、長門市の11市である。

施策 省資源・循環型ライフスタイルへの転換

担当
部署

環境課

No. 10 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	省資源・資源循環の観点から環境への負荷の少ない生活様式(エコ・ライフ)の普及啓発を図るとともに、市民・事業者等の自主的なリサイクル活動を支援する体制の整備や再生可能エネルギーを導入した持続可能な循環型社会の実現に取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ごみのリサイクル率	家庭から出されるごみのうちリサイクルされている割合	%	H17	21.2	23.1	28.3	26.8%	D
市民1人1日当たりごみ排出量	1日ごみ排出量÷住民基本台帳人口	g	H17	1,181.6	1260.0	1,136.6	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
資源ごみ再利用化奨励補助金	年間延べ交付団体数	団体	H20	356	296	300	0.0%	B
生ごみ処理機購入補助	年間台数(電動・非電動)	台	H20	45	17	20	0.0%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①資源循環型社会への意識啓発	環境活動推進団体等と連携し3Rのチラシを作成し、全自治会に回覧することによって、ごみ減量化の第一歩として啓発した。
②リサイクル型社会への取組	資源ごみの再利用化を推進した団体に対して奨励金を交付することによって、ごみの減量化、分別意識の向上を図った。
③省資源・省エネルギー対策の推進	本庁舎の照明器具を省電力型に更新し、省エネルギー化の推進に取り組んだ。
④再生可能エネルギー利用促進への取組	本庁舎及び厚狭地区複合施設の屋上に太陽光発電システムを設置し、エネルギー源の多様化に取り組んだ。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・資源ごみ再利用化の推進に伴う補助金交付について、当初の目的であるごみの減量化と資源ごみの分別に向けての推進啓発は、ほぼ達成されたと判断できるところまでできている。市民誰もがごみの分別の前に資源ごみを仕分けることは理解できている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

省資源・資源循環の観点において、各個人の生活を見直し、身近なところから環境への取組を行うとしているが、これらの問題は急に浮上しているものではない。長期的な視野をもって市民のライフスタイルに自然に溶け込むよう習慣づけが第一と考える。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
一般廃棄物処理基本計画	H19 ~ H33	長期的、総合的視点に立って一般廃棄物を適正に処理するために推進すべき施策・事業の基本方針を示したものである。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

CO₂削減のため、再生可能エネルギー等の導入(公用車へEVの導入、充電インフラの設置、太陽光発電、蓄電池の導入等)について検討していく必要がある。

施策	省資源・循環型ライフスタイルへの転換	担当部署	環境事業課	No. 10 - 1
----	--------------------	------	-------	------------

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	省資源・資源循環の観点から環境への負荷の少ない生活様式(エコ・ライフ)の普及啓発を図るとともに、市民・事業者の自主的なリサイクル活動を支援する体制の整備や再生可能エネルギーを導入した持続可能な循環型社会の実現に取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ごみのリサイクル率	家庭から出されるごみのうちリサイクルされている割合	%	H17	21.2	23.1	28.3	26.8%	D
市民1人1日当たりごみ排出量	1日ごみ排出量÷住民基本台帳人口	g	H17	1,181.6	1,260.0	1,136.6	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②リサイクル型社会への取組	小型家電に含まれる鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルといった有用な金属を回収するとともに、鉛などの有害物質を除去し適正処理するため、市が回収した小型家電を国の認定事業者へ引渡し処理をしている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

「使用済み小型家電回収ボックス」を市内各公民館等に設置することで市民に回収を周知している。その結果、回収に供される小型家電が一定量あり、全量国の認定業者に引渡し処理している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

計画どおり事業展開することが妥当である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 いわゆる3Rのうちの端緒であるリデュースの段階に重点を置き、引き続きゴミ減量化へ向けて一層の啓発に努めていく必要がある。

施策 省資源・循環型ライフスタイルへの転換

担当部署 企画課

No. 10 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・つるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	省資源・資源循環の観点から環境への負荷の少ない生活様式(エコ・ライフ)の普及啓発を図るとともに、市民・事業者等の自主的なリサイクル活動を支援する体制の整備や再生可能エネルギーを導入した持続可能な循環型社会の実現に取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民環境フォーラム開催回数		回	H22	1				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③省資源・省エネルギー対策の推進	市民の環境意識の向上を図ることを目的として、環境フォーラムを開催した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成22年度まで企画課が環境フォーラムを開催していたが、平成23年度以降は環境課へ事業を移管した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

--

施策	環境衛生の向上	担当部署	環境事業課	No. 10 - 2
----	---------	------	-------	------------

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	快適で衛生的な生活環境を確保するため、廃棄物の適正な処理と環境美化の推進に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
処理量・処分量		t			29,630			
し尿及び浄化槽汚泥処理量		t			33,269			

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①ごみ処理体制の充実	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの収集・処理体制を整備するとともに新ごみ処理施設の整備を進めた。
②し尿処理体制の充実	市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬及び処理・処分は廃棄物処理法により市の固有事務となっている。市では許可により収集・運搬し、小野田浄化センターで処理・処分を行っている。
③産業廃棄物処理対策の促進	事業系一般廃棄物への混入を防止するため、排出事業者、搬入事業者別に分別の徹底を指導した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

①ごみ処理体制の充実について
平成27年3月に新ごみ処理施設が竣工・稼動したことで焼却処理体制の充実に向けて取り組んでいる。持込ごみの検査等を行い違反ごみの排除に取組み焼却施設の延命化を図っている。

②し尿処理体制の充実について
平成27年度に焼却設備を廃止し、汚泥搬送装置を設置し施設の延命化を図った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

①ごみ処理体制の充実②し尿処理体制の充実ともに地方自治法第2条で定める自治事務であり、如何なる理由があっても事業の停滞・遅滞は許されるものではない。しかし、昨今では修繕費等について予算措置の点で不採用或いはローリングされることも多い。そのため、特に小野田浄化センターでは施設の不具合を抱えたままで地方自治法が要請する基礎的自治体としての義務を全うできないのではないかと危惧が生じている。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画	H19 ~ H33	長期的、総合的視点に立って一般廃棄物を適正に処理するために推進すべき施策・事業の基本方針。本計画に基づき市民・事業者・行政が各々の役割を果たし循環型社会を形成していくものとする。
山陽小野田市地域循環型社会形成推進地域計画	H22 ~ H26	省資源・資源循環の観点から環境への負荷の少ない生活様式(エコ・ライフ)の普及啓発を図るとともに、市民・事業者等の自主的なリサイクル活動を支援する体制の整備を図る。
山陽小野田市分別収集計画	H23 ~ H27	①容器包装廃棄物の排出抑制、再使用の推進を図る。 ②徹底した分別の実施により、効率的・効果的なリサイクルを行う。 ③市民・事業者・行政の三社が一体となり、資源の有効な利用の確保を図る。

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
人口減少による処分量・処理量の減少

施策 環境衛生の向上

担当部署 土木課

No. 10 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	快適で衛生的な生活環境を確保するため、廃棄物の適正な処理と環境美化の推進に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
年間搬入量(建設残土等)	1年間に受け入れた建設残土やがれき類の量	m3	H18	300,000	282,970	300,000	100.0%	A
水質基準不適合件数	維持管理計画で設定した水質基準	件	H18	0	0	0	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③産業廃棄物処理対策の促進	公共事業の建設残土やがれき類を処分することを目的として建設した有帆緑地処分場については、平成29年度で受け入れ容量の30万m3を満足する予定であり、周辺環境の維持保全や処理場内の整備などを行い適正な維持管理を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

有帆処分場については、建設残土等の処理場として適正に管理を行ってきた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

有帆緑地処分場が公共残土処分場としての役割を終えることとなり、山陽小野田市の公共残土処分場がなくなる。
これに伴い公共工事の残土処分が任意処理となるため、建設残土の処理については、関係法令に適合することを確認する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

有帆処分場については、建設残土等の処理場として適正に管理を行い平成29年度にその役割を終える予定である。今後は、当初の計画に基づき公園として整備を行うこととなる。

施策 環境衛生の向上

担当
部署

環境課

No. 10 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	快適で衛生的な生活環境を確保するため、廃棄物の適正な処理と環境美化の推進に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ごみ対策、リサイクル対策に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	55	72.4	増やす	51.2	A
アダプトプログラム*の登録者数	-	人	H18	245	290	400	29.0%	D
*アダプトプログラム: 個人又は団体が後援等の公共の場所を自分の土地であるかのように責任をもって清掃、美化活動を行う事業で、その仕組みを「adopt(要旨にする)」に例えられ、このように呼ばれている。								

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
アダプト参加団体数	参加団体数	団体	H21	34	23	25	0.0%	D
海岸清掃	年間回数	回	H20	2	2	2	100.0%	A
火葬件数(胞衣、身体の一部除く)	年間件数	件	H20	681	833	833	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④斎場・霊園の整備	平成31年度の供用開始を目指し、老朽化した山陽斎場及び小野田斎場を一つにし建て替えを行う。また、霊園については過去において不足していた霊園の区画整備を済ませ、定期的な区画貸出しを行っている。
⑤環境美化の推進	市民に対して、ごみ問題に関する意識改善の向上を図るため、環境衛生推進団体とも協働して環境美化に対する啓発を行っている。また、環境全般に関する苦情処理を積極的に行うことによって快適で衛生的な生活環境の確保に取り組んでいる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・新火葬場建設に向けては、平成25年度に基本方針を掲げ、平成26年度に基本計画、平成27年度には設計業者、火葬炉業者の選定を行うなど、関係団体や内部協議を進め、平成31年度の供用開始に向けて、一部前倒しはあったものの、ほぼ計画どおりに事業を行ってきている。
 ・生活衛生の維持・向上に向けて、環境衛生推進団体と協働し、市内全地区の自治会員等の協力を仰ぎ不法投棄パトロールや海岸漂着物清掃などを開催し、環境美化に対する活動推進に一定の成果を上げてきている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

老朽化していた火葬場を建て替えることにより、環境衛生の向上に寄与できる。平成31年度の供用開始までは、様々な問題をクリアしていく必要があるが、市民のニーズをできる限り考慮した新火葬場となるよう建設を進めなければならない。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
新火葬場建設基本計画	H25 ~ H31	新火葬場建設に向けての基本コンセプトを決定し、建設場所や規模等を検討した計画である。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

新火葬場建設事業においては、今後予想される社会変化の一つとして、社会的問題にも取り上げられている少子高齢化の推移を的確に把握していくことが求められることはいうまでもない。2つの斎場を1つに統合するものの、過大又は過小施設となり過ぎないように注意しつつ、現代人の求める葬祭スタイルの変化(ニーズ)にも対応できる施設としなければならない。

施策 環境保全対策の推進

担当部署 環境課

No. 10 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第3章・うるおいのある快適なまちづくり	政策	10 資源循環型社会のまちづくり
基本方針	市民が健康で安心して暮らせる、公害のない、快適で良好な生活環境の確保に努めます。また、地球環境問題の解決を目指し、市民や事業者、行政が一体となって、環境への負荷の少ない社会への転換を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
公害防止の推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	50.0	58.2	増やす	8.2	A
地球温暖化防止対策の推進に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	38.0	47.5	増やす	9.5	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
環境・公害監視に係る調査検体数	検体数	検体	H20	10,287	6,691	6,753	0.0%	A
市有施設等水質測定に係る検体数	検体数	検体	H20	3,180	4,863	4,436	134.0%	A
受託測定に係る検体数	検体数	検体	H20	3,833	2,598	2,637	0.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①発生源対策の推進	企業と環境保全協定を締結し、工場の新増設の際は、協定に基づく事前協議により環境への負荷をチェックするなど、公害の未然防止に努めた。
②環境監視体制の充実	環境基準、規制基準、協定値等の超過を監視し、また企業の進出時の事前評価の基礎資料等とする。公害を起こさないよう企業の指導や環境展等での啓発に役立てる。このことにより、公害のない、快適で良好な生活環境の確保に努めた。
③総合的な環境管理の推進	工場の新増設等、重大な案件は環境審議会に諮問し、答申を得た上で市が承認する。
④地球環境問題への取組	地球温暖化防止対策に向けて、率先実行推進計画やその行動マニュアルを作成し、温室効果ガス排出量削減の目標達成に取り組んだ。
⑤環境情報の提供	市の環境状況等の概略をまとめた環境白書を発刊した。また、環境問題や各種啓発について、広報誌や市ホームページを活用した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・調査分析について、年間計画に沿って実施した。
 ・工場を抱える企業と、環境保全協定を締結することによって、それぞれに設定している基準値内に収めるよう、企業と環境課で公害の未然防止に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・環境調査センターの現状は、今の状況を維持することが、分析業務を外部発注するより有利である。しかし数年後は、施設の老朽化や人員等の問題で今後を検討する必要がある。分析業務について、山口東京理科大学機器分析センターの活用が可能か等検討の余地あり。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
第2次山陽小野田市率先実行計画	H24 ~ H27	本市が一事業者、一消費者としての立場から環境負荷の低減に向けた取り組みを行うとともに温室効果ガスの削減を目指すための第2次行動計画である。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

環境調査センターの分析機器の更新に対してJKAの補助を活用することができる。次の産学公連携の考え方が補助条件に合致してる。

「市は、環境保全条例に基づき、市内企業と「環境保全に関する協定」を締結しています。これらは、協定企業の事業活動に伴う生産設備及び公害防止施設の新設、増設、機種変更、排水の処理等の方法を変更する際に、事前協議を義務づけることなどを規定しています。また、必要に応じて学識経験者もメンバーに入っている環境審議会に諮ることとしています。こうした相互の共通認識のもと、当市環境課及び環境調査センターでは、地元企業の工場排水を監視し、公害防止のための措置を迅速かつ適正に講じられるよう、必要な調査及び研究を行っております。当市は、県と違い規制機関ではないため、当センターの機器で、検査、測定を実施し、結果を地元企業へフィードバックすることで、企業の環境対策に役立っています。」

この産学公の考え方は重要である。

施策 産学公連携による新産業の創出

担当部署 商工労働課

No. 11 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	11 多様な働く場の確保
基本方針	産学公連携によって大学等からの技術移転を促進するとともに、地域内の既存の技術、人材、研究機能などの産業資源を活用して、新しい産業・技術を創出できるような環境の整備を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
産学公連携により創出された新産業数	新産業数	社	H23	0.00	1	1	100%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
セミナー開催の回数	大学と企業の技術連携マッチングセミナー	回	H23	3	1	3	0%	D
企業訪問件数	関係機関の行う産学公連携など新産業創出に係る各種事業の啓発に努め、既存企業の事業拡大に繋げる	社	H25	235	238	150	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①産学公連携の推進	山口東京理科大学、商工会議所と連携し、1年に1回もしくは隔年にセミナーを開催した。参加企業に有益な情報提供、講演を行うことにより、本市産業振興を図った。 H27年度は、大学の研究室を公開し、地元との連携を深めるとともに、企業との技術相談窓口を開設した。
②新産業創出の支援	「企業ガイドブック」(市内企業及び山口東京理科大学)を更新し、市内外の企業へ配布する等のPR活動を行うことで、市内企業が広く事業マッチングできるよう支援した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

概ね3年に1度作成する企業立地ガイドブックを活用しながら、地元企業と大学との交流を図るなど事業マッチングに努めてはいるが、新産業創出には至っていない。
引き続き、企業訪問やセミナー開催などにより、産学公連携による新規事業を創出できる社会経済環境の整備に努める。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

産学官連携による新しい産業・技術の創出のためには、地元企業と大学さらに商工会議所との連携が重要であり、コーディネート機能が必要である。地方創生において求められる「安定した雇用の確保」を達成するためにも、山口東京理科大学を核とした共同研究や技術相談、インターンシップ等の推進により雇用の受け皿づくりと合わせ、学生の地元就職を進める必要がある。
大学ベンチャー企業に対する支援など、新分野の開拓に向けた事業も展開していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
平成28年3月に「ひと・まち・しごと創生総合戦略」が策定され、平成28年4月に「山口東京理科大学」が公立化するなど、産学官連携によるまちづくりは、ますます重要なものとなっている。今後も、新しい産業・技術の創出に向けた取組を継続していく必要がある。

施策 労働環境の向上

担当部署 商工労働課

No. 11 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	11 多様な働く場の確保
基本方針	不安定な雇用環境に対応するため、雇用の場の安定的な確保を促進するとともに、時代のニーズに対応できる職業能力の開発、きめ細かな就業対策を推進し、勤労者福祉の充実に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
就業率	就業している市民の数÷15歳以上人口×100	%	H17.10	55.00	51.00	維持する	△ 4.00	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
有効求人倍率	宇部管内有効求人倍率(年間平均)	倍	H22	0.62	1.31	1以上	100%	A
年間使用日数(稼働率)	雇用能力開発支援センターにおける職業訓練実施状況	%	H25	96	98	100	50%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①雇用確保の促進	市長による市内企業訪問をはじめ、定期的に市内企業に対して雇用確保の要請を行った。シルバー人材センターへの補助を行い、高齢者の働く場の確保に努めた。
②職業能力の開発向上	雇用能力開発支援センターは、職業教育・職業訓練の場として、利用者や利用団体に満足してもらえる施設となるよう管理を行った。 H25年に離職者を対象とした、雇用創出事業(チャレンジサポート人材育成事業等)を行った。
③就業対策の充実	国、県と連携を図りながら、若者、女性、高齢者、障がい者の就業を促進した。 就職セミナー開催などの情報について、広報紙・ホームページなどで周知を行った。 H27年に子育て女性等就職応援事業を行った。 公共職業安定所の再編に係る代替措置として国と市が共同して地域職業相談室を設置した。 雇用能力開発支援センター内に、ハローワーク宇部と共同して地域職業相談室を設置し、求職相談等就職支援を行った。また、離職者に対して、市役所内の支援窓口開設や緊急雇用の実施などを行った。
④勤労者福祉の推進	同一事業所に25年以上勤務した者、顕著な技術開発等により事業所の発展に寄与した者、農林水産業に専業として25年以上従事した者、勤労生徒等、成績優秀な勤労者の表彰を毎年11月23日の勤労感謝の日に実施した。 中小企業勤労者の福祉の増進を図ることで、雇用の安定と中小企業の発展を促進した。 勤労福祉共済会、中小企業退職金共済掛金事業主負担分の一部を補助し、制度の普及活動を行った。 山陽小野田市勤労青少年ホーム条例に基づき、勤労青少年ホームを設置。勤労青少年の福祉増進と健全育成を図るため、主催講座の開催、クラブ活動の推進を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

毎年、市長等による市内企業への雇用確保要請や、雇用能力開発支援センターを活用した就労訓練を行っている。今後も、大学と企業との技術連携や、理科大生の積極的な採用などを地元企業に要請していく。
 また、平成27年度に実施した「子育て女性等就職応援事業」においては、受講者9名が全員就職するなど一定の成果を得た。
 勤労者福祉の増進については、勤労者に対する表彰や労働支援団体への助成、勤労青少年ホームでの主催講座の開催などに努めている。
 有効求人倍率が近年「1」以上であるにも関わらず、指標の「就業率」が減少している要因としては、求人企業と求職者間のニーズにミスマッチが生じている可能性がある。
 また、指標の分母が「15歳以上の人口」であり、「15歳以上の労働力人口」で除していないことも原因の一つと考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

企業訪問や雇用確保要請時に、企業の採用意欲は高まっているが、欲しい人材がないとの声がある。
 平成28年4月に山口東京理科大学が公立化し、今後さらに学生が増加することが見込まれているため、地元企業のニーズを満たす「人材育成・人材確保」、「インターンシップ」、「セミナー」等を通じての地元定着ルートの形成が必要である。
 また、労働会館、雇用能力開発支援センター、小野田・山陽の両勤労青少年ホームについては、いずれも設置から年数が経過しており、施設自体の老朽化が顕著であるため、施設ごとの在り方を考えるとともに、施設の更新を検討する必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
創業支援事業計画	H28 ~ H33	創業・起業支援に関し、行政、金融機関、商工会議所等の支援・連携について記載している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 人口減少傾向の中で、進学先、就職先の確保、大学公立化に伴う学生の地元定着が課題となる。
 有効求人倍率が1以上と高い中で企業の人手不足が続いている。これは企業の求人と求職者とのミスマッチによるものと考えられる。ミスマッチを解消するため、企業訪問や意向調査を行い情報収集し、能動的マッチングに努める。
 また、平成28年度には創業支援事業計画を策定しており、新たな雇用機会創出への期待も含め、起業を促す取組に努める。

施策 工業の振興

担当部署 商工労働課

No 12 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出をめざし、優れた立地環境のPR、立地基盤の整備を図りながら企業誘致に取り組みます。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
企業団地分譲率	分譲済面積÷事業用地面積×100	%	H19.3	37	65.9	100	45.9%	D
事業所数 (工業統計調査)	従業員4人以上の事業所	事業所	H17.1 2	117	95	増やす	△ 22	D
工業出荷額 (工業統計調査)	従業員4人以上の事業所	億円	H17.1 2	5,867	9,004	増やす	3,137	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
中小企業相談所における相談件数	商工会議所にある中小企業相談室への経営・起業等の相談	件	H25	3,521	3,112	増やす	△ 409	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①企業誘致の推進	小野田・楠企業団地への新規誘致や内発促進(市内の既存企業による設備投資)を展開するため、県企業誘致推進連絡協議会に負担金を支払って誘致活動等を共に展開した。 厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業誘致を展開した。
②立地基盤の整備	企業団地内の行政財産(公園、道路、水路等)の適正な管理を行うことにより、企業の現地視察、調査に対する効果的な対応ができるとともに、既存企業のアフターケアに繋げている。 企業が工業団地等に進出する際には、産業基盤整備のニーズが強いため、ニーズに応えるための立地基盤の促進等に努めた。特に光ファイバー設置の要望は強く、小野田・楠企業団地は民間事業者による光ファイバー回線が未整備であるため、整備を行った。
③既存企業の内発促進	厳しい都市間競争の中で誘致活動を進めるため、工場設置奨励条例による優遇措置(工場設置奨励金、雇用奨励金、用地取得奨励金、従業員住宅新設奨励金)を特典とし、企業の既存施設拡張を促すよう努めた。 企業訪問を積極的に行い(年間約200社)、企業・市・大学・研究機関等の連携や情報交換に努めた。
④経営指導等の推進	既存企業の経営体質強化のため、県や商工会議所と連携して、中小企業相談所(両商工会議所内に設置)による講習会の開催、経営診断、巡回指導等を促進した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

概ね3年に1度「企業立地ガイドブック」を作成している。
 山野井工業団地(8区画)、東沖ファクトリーパーク(4区画)は全区画企業進出しており、分譲後10年以上企業進出の無かった「小野田・楠企業団地(19区画)」においても、平成28年5月時点で4社の民間事業者の進出があった。
 近年の「小野田・楠企業団地」への進出については、全国的にも有利な優遇措置、山口県への職員派遣による連携強化、企業訪問やセミナーなどによる情報提供などによるものである。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

企業が工業団地等に進出する際には、産業基盤整備のニーズが強いため、ニーズに応えるための立地基盤の促進等に努める必要がある。
 特に高速通信網設置の要望は強く、小野田・楠企業団地は民間事業者による光ファイバー回線が未整備のため、企業団地敷地内へ引き込めるまでの整備を行っており、今後、分譲区画への延伸やメンテナンスなど必要経費がかかるが、魅力ある企業団地を保持するためには、環境整備を行い維持していく必要がある。県と連携した優遇措置がある内に完売を目指し、対象業種拡大や、県と連携した積極的な誘致活動を展開していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 現在、「小野田・楠企業団地」については、土地購入者に対して、購入額の80%（県と市で40%づつ）を補助する優遇措置が存在しているが、県の40%補助が今後いつまで続くかは不透明である。万一、県の補助率が下がるようなことがあれば、市がその差分を補填することにも繋がりがねないため、できる限り早期の完売を目標に、今後も県と連携し企業誘致に努める。

施策	工業の振興
----	-------

担当部署	水道局
------	-----

No	12	-	1
----	----	---	---

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域経済の活性化、新たな雇用の場の創出を目指し、優れた立地環境のPR、立地基盤の整備を図りながら企業誘致に取り組みます。また、企業、市、大学・研究機関の連携・情報交換を強化し、既存企業の内発促進を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
施設の更新	老朽化している工業用水送水施設の更新	%	20	100	100	100	100.0%	A
水源涵養林の維持管理	局所有の水源涵養林の維持管理	%	20	100	100	100	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②立地基盤の整備	老朽化している西部線工業用送水管、田辺線工業用送水管の更新

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

老朽化した西部線及び田辺線工業用送水管の更新(耐震化)、高天原浄水場管理棟の耐震補強工事等を実施計画に沿って行った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

総合計画で計画されていた事業は予定通り進めることができたが、今後も引き続き老朽化した工業用水送水施設の更新を計画的に行っていかなければならない。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市水道事業総合計画	H19 ~ H29	市総合計画の一端を担う地域水道ビジョンとして、「基本計画」「実施計画」「財政計画」により構成され、市民から信頼される水道事業の構築のための計画的な事業運営の指針となるもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

現在工業用水道事業は、比較的安定した事業運営が行えているが、企業の動向に左右される部分が大いなので、情報収集や新しい水源の確保、新規需要の開拓等、安定経営が続けられるよう努めていく。

施策 商業・サービス業の活性化

担当部署 商工労働課

No. 12 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	特色を生かした個性ある既存商店街の振興を促進するとともに、幹線道路沿いの商業集積は、商圈の拡大を促進します。また、新たなサービス業の導入を促進して、多様な雇用の場を創出します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
事業所数 (商業統計調査)	卸売・小売業に属する事業所	店舗	H16.6	839	500	増やす	△ 339	D
年間商品販売額 (商業統計調査)	卸売・小売業に属する事業所における販売額	億円	H16.6	1011.0	892.8	増やす	△ 118.2	D
中心市街地、駅前周辺の商業施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	18.0	23.9	増やす	5.9	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
中小企業相談所における相談件数	商工会議所にある中小企業相談室への経営・起業等の相談	件	H25	3,521	3,112	増やす	△ 409	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①既存商店街の振興	<p>商店街の活性化を図るため、共同施設(街路灯、アーケード等)の整備等に対して補助金を交付した。 ※街路灯80%、アーケード50%以内 H24年度小野田駅前中通り商店街ガス燈修繕 地域経済の活性化を目的とし、平成26年12月末に創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、プレミアム商品券を発行した。市民の消費喚起を図り、地元消費の拡大に寄与した。</p>
②商業振興支援の充実	<p>中小企業者等を対象とした低利で有利な制度融資を整備し、時勢に合わせて見直しを行った。制度融資の啓発、金融審査会の開催、保証料の補給、金融機関への預託を行っている。 商業振興を図るため、商店街等が実施するイベントに対して補助を行った。 小野田駅前ちょうちん七夕まつり、小野田駅前秋のふれあいまつりなどを支援した。 今回で62回目をむかえた、おのだ駅前フリーマーケットの開催支援を行った。 「子供の日」「成人の日」に合わせ地元事業者の協力を得てお得なセール事業を実施した。 平成27年から社会貢献活動者に対し、市内の協力事業所で使える「地域通貨」を発行した。 既存企業の経営体質強化のため、県や商工会議所と連携して、中小企業相談所(両商工会議所内に設置)による講習会の開催、経営診断、巡回指導等を促進した。 商業起業家支援センターを運営し、新規起業者を支援した。平成14年から平成22年までの間に、10の事業者が利用した。当該施設は、平成27年3月に廃止している。</p>
③商業集積の促進	<p>H20年度にふるさと財団の融資を活用し、おのだサンパークのリニューアルを行い、商業集積による商圈拡大を図った。</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

商業起業家支援センターを運営し、起業者等の支援を行った。平成28年4月からは国の創業支援事業計画認定を受け、商工会議所や金融機関と連携した支援を実施している。
平成27年度は、国の交付金を用いて「プレミアム商品券」事業を行い、消費喚起に努めた。
また、平成27年7月に「中小企業振興基本条例」を策定し、中小企業振興に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

近年、駅周辺や幹線道路沿いに「大型店舗」や「コンビニエンスストア」の進出が相次ぎ、個人商店においては、販路確保や後継者不足など様々な問題を抱えていることもあって、事業所は減少傾向にある。中小企業は、市内事業所のうち9割以上を占めており、市の商業振興を図る上で重要であるため、今後も支援が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
中小企業推進計画	H28	策定中
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
近年は大型店舗やコンビニの進出、店舗を持たないインターネットショッピングなどが主流となり、個人商店や商店街などの経営は極めて苦しい状況にある。
個人商店においては、販路確保の問題や後継者不足などがますます深刻となっている。
平成28年4月から山口東京理科大学が公立化し、今後学生数の増加が見込まれるため、この追い風を利用した、市の施策はもちろんのこと、商工会議所を中心とした、地元商店の自発的な取組みが必要不可欠となっている。
市内の年間商品販売額は平成26年893億円となっている。この商業力を活用して地元で消費する仕組みづくりが必要である。

施策 商業・サービス業の活性化

担当部署 企画課

No. 12 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	特色を生かした個性ある既存商店街の振興を促進するとともに、幹線道路沿いの商業集積により、商圈の拡大を促進します。また、新たなサービス業の導入を促進して、多様な雇用の場を創出します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①既存商店街の振興	平成20年度に民間事業者のショッピングセンター増設事業に対して、6億円をふるさと融資として貸し付けた。
④サービス業の導入	平成25年度、平成27年度に社会福祉法人の老人福祉施設等建設事業に対して、合計1億3,000万円をふるさと融資として貸し付けた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成20年度以降、ふるさと融資（地域振興に資する民間事業活動等を行う民間事業者等に対して、無利子資金の貸付を行う）を活用し、2事業者に貸付を実行した。貸付に際しては、地域振興に資する事業として公益性があるものや新たな雇用の確保、事業規模が1,000万円以上等の要件がある。2つの事業に対し、ふるさと融資を実施することにより、市内の商業の活性化や雇用確保が図られた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

平成20年度以降にふるさと融資を利用した件数は2件のみである。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

山陽小野田市まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標の一つに「山陽小野田市の資源を活用し、安定した雇用をつくる」を掲げており、ふるさと融資制度を活用することもその目標を実現する手段の一つと考えられる。

施策 農業の振興

担当部署 農林水産課

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民への安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力のある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
認定農業者の人数	—	人	H19.3	20	47	45	108.0%	A
集落営農の法人化数	—	法人	H19.3	2	5	8	50.0%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
新規就農者数	持続可能な農業の実現のため、青年の新規就農者を大幅に増加させる。	人	H24	2	6	5	133.3%	A
地域が育む豊かな森林づくり推進事業の対象面積	繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生鳥獣の隠れ家となる藪の整備を行う。	%	H26	20.0	50.0	100	37.5%	D
中山間地域等直接支払制度の協定面積	面積	ha	H22	18.03	16.35	16.35	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 農業の担い手の育成	担い手参入の促進や中核施設整備の促進、農業振興地域整備計画の策定を行った。
② 農業の基盤の整備	優良農地の確保、土地改良事業、老朽化した農業用施設の改修、耕作放棄地対策、有害鳥獣対策等を行った。
③ 地産地消の推進	学校給食への地場食材の提供、特産野菜の産地化形成を行った。
④ 環境と調和した農業の推進	都市住民との交流による農地保全、環境と調和した農業の推進を行った。
⑤ 畜産業の振興	担い手の確保、安全・安心な畜産物生産・供給を推進した。
⑥ 中山間地域の活性化	中山間地域づくり指針の推進、地域保全活動への支援、朝市等を活かした特産品の販売促進を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・新規就農者が増加し、目標値を上回った。しかし、安定した農業とはほど遠い者もいるので、そのフォローが必要。
 ・後潟上地区のほ場整備はH29年度までに整備と換地業務を終了させる。
 ・中山間地域等直接支払制度は、山間部の平地との農業生産コストの格差を補てんすることで、農地の維持を図っていく仕組みであるが、少なくとも協定期間の5年間は維持が図られる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・中山間の農地保全には、イノシシ等の獣害対策が重要な取組となる。従来の中山間直接支払制度の活用に加えて、平成28年度より有害鳥獣防護柵等設置事業補助金を設けることにより、より一層の森林や耕作放棄地の防止に役立つことが期待される。
 ・担い手参入や育成は進んでいるが、その一方で農業従事者の高齢化は非常に高く、離農がこれから加速することが予想される。国、県、JAら関係機関とともに、農業従事者の担い手育成・確保、新規就農者対策を一層進める必要があると考える。
 ・後潟上地区のほ場整備は、地元の熱意もあり順調に進捗している。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	H27 ~	中山間地域等直接支払制度事業の対象となる地域及び条件を定めている。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高齢化がすすみ、農業従事者数が減少傾向にある中、今後は離農が一層加速することが予想される。意欲ある農業従事者の確保・育成への取組を一層強化し、土台のしっかりとした活力ある農業の実現をめざす。

施策 農業の振興

担当部署 農業委員会事務局

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
総会開催回数	農業委員会の総会を開催し、農地法等に定められた事務を適切に実施する	回	26	13	12	12	100%	A
全国会長大会参加数	毎年2回開催される会長大会に参加する	回	26	2	2	2	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②農業の基盤の整備	毎月1回農業委員会総会を開催して農地法に規定する事務(3条、4条、5条など)の適正な運用を図っている。農地調整事業として現地調査、実地調査を行い、耕作放棄地や違反転用などの監視を行っている。農業委員会だよりを発行して、地域に密着した情報を農家に提供している。後継者の育成や農業者年金への加入など農家への生活支援対策を講じている。農業委員研修を行い、農業振興のための技能の習得に努めている。農業問題について地方の声を国の農政に反映させるため、全国会長大会に出席して提言・要請活動を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・限られた資源である農地を農地以外のものにする規制、農地の取得や権利移動について調整を行うことで、無断転用などを抑止し、農地の保全につながっている。
 ・農地パトロールなどを通じて農地所有者に対して適切な助言・指導を行い、遊休農地の解消と農地の利用集積を推進することで、優良農地の確保につながっているが、全体的には後継者の問題などで遊休農地が増加している。
 ・農業委員会だよりの発行、後継者の育成、農業年金への加入促進、全国会長大会などを通して、農業者の声を発信するとともに、農家の生活支援や農業情報の提供を行った。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- ① 農地の権利移動や農地転用などの農地法に基づく許認可事務については、農業委員会は引き続きその役割を強化していく必要がある。
 ② 平成27年度の改正農業委員会法の施行に伴い、平成29年7月から新たな体制(任命による農業委員と農地利用適正化推進委員の設置)で農業委員会をスタートさせる。
 ③ 新体制では、農地の許認可事務のほか「担い手への農地の利用集積」、「耕作放棄地の発生防止と解消」、「新規就農参入の支援」などの農地利用の最適化が必須の業務として位置づけられた。
 ④ このため、これまでの業務を継承しつつも総合的な農業委員会業務の改革を行う必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 農業の振興

担当部署 学校教育課

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校給食に使われる地場食材の割合	給食月間に使用された市内産食材の平均割合	%	H17年度	7%	12%	15%	62.5%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
食育推進のための会議の開催件数	-	回	H25	3	6	5	150.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③地産地消の推進	地産地消率を高める献立作成や食品選定、すべての学校で均質な食育を実践していくための取組等を協議・検討するため、定期的な会議や研修会等を行った。【食育推進事業】

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

栄養教諭による定期的な会議を開催し、その場に市場関係者を招いて、市内産の野菜が多く提供できる時期などの情報提供やその野菜を使った献立作成例などを紹介してもらい取組を実施した。また、市内産の食材を学校給食で少しでも多く使用するため、農林水産課が所管するふるさと食推進協議会の協力のもと、給食での使用頻度の高いじゃがいもとたまねぎの植え付け量を増やしてもらい取組を実施。さらにはJAが行っている旬菜惑星推進協議会の協力のもと、寝太郎かぼちゃの無償提供や種まき・収穫体験などを実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市内産の食材を出来るだけ使用していきたいが、提供体制や価格の問題などもあり検討すべき課題も多い。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

平成28年度から食育連携室が設置され、健康増進課や農林水産課等の関係部署と情報共有のうえ、食育を推進していく体制が整備された。今後は給食センターの開設に向けて、学校や市内業者とも連携を密にし、地産地消率を高めるための取組を推進していく必要がある。

施策 農業の振興

担当部署 企画課

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
中山間地域の活性化につなげた事業数		事業	H22	0				

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

⑥中山間地域の活性化	平成22年度に本市北部の3地区を訪問し、集落の住民と意見交換を行った。平成27年度に中山間地域である厚狭地区の交流拠点として、厚狭地区複合施設を整備した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

中山間地域の住民と意見交換を行ったが、地域の課題解決に有効な手段が見いだせていない。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

中山間地域の過疎化、高齢化が進行し、耕作放棄地や森林の荒廃が進んでいるが、中山間地域の活性化を図る有効な手段が見出せていない。住民ニーズ等の現状調査や他市町の中山間地域活性化のための取組の研究が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市中山間地域づくり指針	H20 ~ H29	中山間地域における各地区の地域づくりの指針となるもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 農業の振興

担当
部署

地域活性化室

No. 12 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政 策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民へ安心・安全な食糧の安定的な供給や農山村の持つ多面的な機能の維持・発揮に努めるとともに、意欲ある農業従事者の確保・育成に取り組み、土台のしっかりとした活力ある農業の実現を図ります。 また、中山間地域で培われてきた地域資源を積極的に活用し、活力と魅力ある中山間地域づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

⑥中山間地域の活性化	

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

--

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市中山間地域づくり指針	H20 ~ H29	中山間地域を地域住民の生活の場としてのみならず、自然環境の保全や食糧の安定供給の場、また、都市住民との交流の場として振興を図るための本市の具体的な地域づくりの方向性を示している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

中山間地域においては、中山間地域等直接支払交付金制度を利用して自立的で継続的な維持管理活動を実施している集落が一部ある。しかし、多くの集落では有害鳥獣による深刻な農業被害、後継者不足や高齢化による農林業従事者の減少により、荒廃した森林や耕作放棄地が増大している。また、これに伴い集落機能の維持が困難となる地域もある。このため、地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備など、地域の課題解決のための施策を推進し、中山間地域の活性化を図る必要がある。

施策 林業の振興

担当部署 農林水産課

No. 12 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	森林の持つ多面的機能を活用して地域の活性化を図るため、林業の担い手を確保し、森林を適正に保全・管理するとともに、林道等の生産基盤を整備し、木材の供給を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
林業経営体数	林産物の育林又は伐採を行う山林の面積が3ha以上の事業者	戸	H17.2	65	47	47	100%	A
林野面積	森林面積と森林以外の草生地面積の合計	ha	H17.2	6,205	6,195	6,190	△ 10	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市有林の整備面積	水源かん養や国土の保全など森林の持つ多面的機能を持続的に発揮する。	ha	H21	15	9.12	9.12	100%	A
地区猟友会との委託・補助件数	有害鳥獣被害の拡大を防ぐ。	件	H21	4	4	4	100%	A
林研グループの事業数	都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験などを展開。	回	H21	12	12	12	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①林業の担い手の確保	林業後継者の育成のため、林業研究グループでは林業技術・経営の研究改善により林業経営の向上を目的とし、自主活動を実施。また、都市部の市民との交流事業や小学生対象の森林学習体験などを展開している。
②環境と調和した林業の育成	森林の持つ多面的な機能を保全するため、山陽小野田市森林整備計画の推進、都市住民との交流による森林の保全、都市住民との交流の場づくりを行った。
③林業の基盤の整備	林道・作業道の整備や、有害鳥獣対策を実施した。
④林産物の供給体制整備と需要拡大	椎茸等の特殊林産物の生産振興を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

林道、作業道の整備により、一定程度は森林整備を行う環境は整っている。民有林の放置森林や竹林繁茂が増加しており、有害鳥獣の被害報告が近年大幅に増加している。有害鳥獣対策が喫緊の課題。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高齢化がすすみ、林業従事者数は減少し、今後は一層加速することが予想される。意欲ある林業従事者の確保・育成への取り組みや啓発を行わなければならない。民有林の放置森林や竹林繁茂が増加しており、有害鳥獣の被害報告が近年大幅に増加している。有害鳥獣対策が喫緊の課題。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市森林整備計画書	H27 ~ H36	森林の持つ多面的な機能を保全するための計画的な取り組み。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高齢化がすすみ、林業従事者数は減少し、今後は一層加速することが予想される。意欲ある林業従事者の確保・育成の取り組みが進まなければ、森林の自然環境が壊され、有害鳥獣の増加と近隣田畑への悪影響、離農が促進され、耕作放棄地・荒廃農地の増加が容易に予想される。国土保全のためにも林業振興を充実させていく必要がある。

施策 水産業の振興

担当
部署

農林水産課

No. 12 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	水産物の安定供給を図るため、つくり育てる漁業の振興を図り、経営基盤の整備を進めて担い手の育成に努めるとともに、漁業の生産基盤の整備を進めます。また、内水面漁業の振興を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
漁業経営体数		経営体	H17	126	83	維持する	△ 43	D
漁獲量	1年間の漁獲量	t	H17	1621.0	1373.0	維持する	△ 248	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
宇部・小野田・山陽地域栽培漁業推進協議会支援事業放流回数	1年間の放流回数	回	H20	4	4	4	100%	A
地域が育む豊かな森林づくり推進事業の対象面積	繁茂竹林の伐採や広葉樹の植栽、野生鳥獣の隠れ家となる藪の整備を行う。	回	H20	3	3	3	0	A
漁港整備	進捗度	%	H20	33	72	81	81.3%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①栽培漁業と資源管理の推進	水産物の安定供給を図るため、種苗放流等の繁殖保護を実施し、資源量の維持・増大を図り資源管理漁業を推進した。
②水産業の担い手の育成	漁業の担い手を育成するため、山口県漁業就業支援フェアの広報活動をするほか、融資制度の充実など経営基盤の強化を図った。
③水産業の生産基盤の整備	漁港の安全性を向上し、働きやすい就労環境を実現するため、漁港の整備を行った。
④水産業の交流の場づくり	朝市を開催することにより、漁業従事者と都市住民との交流の場をつくることによって、漁業の振興と地域社会の活性化を図った。
⑤内水面漁業の振興	水産物を安定供給し、河川、海の漁業資源を維持・回復するため、鮎・ウナギ・モクズガニ等の種苗購入費の一部を補助し、「水辺の教室」の開催を通じて、河川、海の自然環境の保全啓発を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

本市では、年々漁獲量が減少するとともに、漁家収入が減少する中、就業者の高齢化が進み、後継者不足に直面しています。特に漁業経営体数の減少は顕著でいつその啓発活動が必要と思われます。アサリは、天敵であるナルトビエイの駆除が進んだものの水質環境の悪化原因により激減し、のり養殖も水質環境の悪化等により経営体が激減し、生産量も減少しています。一方、放流事業を行っているクルマエビ、ガザミの漁獲量は安定しており漁業振興を推進するためにも継続して進めていく必要があります。内水面漁業では、アユ、ウナギ、モクズガニ等の稚魚放流等を行い、振興を図っています。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高齢化が進み人口減少が進む中、漁業経営体数の減少抑制は極めて困難な課題だと思われます。しかし、水産業推進のためにも、国、県、山口県漁業協同組合と共に、漁業の担い手育成・確保、新規就業者対策の啓発活動を推進していきたいと考えています。水産物の安定供給を図るため、栽培漁業や資源管理漁業の推進、稚魚放流等の繁殖保護事業を継続して進める必要があります。また、漁業者の就労環境向上させるため、漁港を整備し操業時間の増加を図ります。内水面漁業の振興については、漁業資源を維持回復するため、河川、海の自然環境の保全が必要です。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

高齢化が進み人口減少が進む中、一層の漁業経営体数の減少が予想されます。しかし、漁業新規就業者の確保には各支店の協力が不可欠であり、一層の啓発活動が必要と思われます。

施策 地場流通の推進

担当部署 農林水産課

No. 12 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	市民の食生活に欠かせない生鮮食料品の流通の拠点として地方卸売市場、魚市場を充実するとともに、関係機関、関係業者と連携しながら食育の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備・充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地方卸売市場の取扱高・量	1年間の取扱高・量	万円(t)	H17年度	35,173 (1,807)	46,722 (2,014)	65,000 (2,500)	38.7%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
開場日数		日	H17	264	286	264	22	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地方卸売市場の充実	生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、健全な市場運営の促進、食育の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備を行った。
②魚市場の充実	健全な市場運営の促進、魚食普及の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民の食生活に欠かせない生鮮食料品の流通の拠点として取扱高・量が増加した。販路拡大や契約栽培の増加により達成できた。
市場の活性化、地産地消を推進するため、朝市を開催し啓発に努めている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

生鮮食料品の消費拡大、取扱高・量の増大を図るため、健全な市場運営の促進はもとより、学校給食センター化による食育の推進、地産地消の推進、市内供給体制の整備を行う必要がある。
漁獲量、漁獲高共に年々減少している。市場を活性化するためにも、栽培漁業や資源管理漁業の推進、稚魚放流等の繁殖保護事業を継続して進める必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市民の食の安全志向は高まりを見せており、地産地消の推進、食育の推進は必要である。農産物の全体的な低価格傾向、ネット販売等の増加により消費者の嗜好が様々に変化しているが、学校給食などの大量注文・大量消費に対しては地方卸売市場が中心として供給体制を整備している。地方卸売市場の施設の老朽化対策も施しながら、健全な市場運営をめざしていく必要がある。

mm

施策 観光・交流の振興

担当部署 土木課

No. 12 - 7

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
年間利用者数	1年間にきららビーチやけのを利用した観光客	人	H18	20000	32870	20000	100.0%	A
				20000	32780	20000		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①観光・交流資源の整備・充実	既存観光・交流資源の整備や新たな観光拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進します。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

連絡協議会において年一回話し合いを実施して利用方法のルールづくりを行うとともに、ビューフェスタやたこあげ大会等のイベントも実施されており、例年、目標の2万人を超えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

無事故を目指して、これまでどおり適切な維持管理を実施することが必要。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 観光・交流の振興

担当部署 観光課

No. 12 - 7

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12. 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
観光入込客数(1年間)		人	H18	620,603	975,492	1,000,000	93.5%	B

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①観光・交流資源の整備・充実	既存観光・交流資源の整備や新たな拠点の形成、観光拠点のネットワーク化を図り、魅力ある観光地づくりを推進するため、①既存観光・交流資源の整備、②新たな観光拠点の形成、③観光コースの開発
②情報発信・誘客体制の強化・充実	産業観光振興に向けた人材の育成を図るとともに、対外的な情報発信・誘客体制の整備、観光客受入れ体制の充実を図るため、①観光ボランティアガイドの育成、②まつり、イベントの育成・支援、③観光宣伝の推進、④観光推進組織の整備
③特産品づくりの振興	関連業者と連携し、観光土産品・郷土料理の発掘・開発を図り、観光の魅力づくりを促進するため、①観光土産品の発掘・開発、②特産品の流通体制整備の促進、③農業・水産業の特産品づくりの促進
④宿泊・娯楽施設の充実	観光交流人口の拡大に対応するため、宿泊施設や娯楽施設の拡充整備を促進するため、①宿泊施設の拡充整備の促進、②娯楽施設の拡充整備の促進

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

各種資源の整備や山陽小野田観光協会が作成した観光パンフレットや観光マップをJR駅や空港等に設置するほか、市広報、コミュニティFM、ホームページやフェイスブック等の各種メディアの活用により観光宣伝を進めたところ、観光入込客とあわせ、問い合わせ等も増加した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

ゴルフ場や観光農園などで一定の集客はあるものの、観光資源の整備や管理体制が不十分であること、PRが不足していることから認知度が低い。

豊かな自然や、文化財、産業遺産や歴史遺産など、市内に多くある観光資源を保存・整備するとともに観光案内板の設置やイベントの育成及び充実、観光パンフレットの配布、マスメディアやインターネット等を利用した情報発信に更に努めるとともに、観光にかかわる推進体制やネットワークを充実させ、さらには、近隣市と連携して広域観光を進め、旅行者の周遊性の向上や宿泊を伴う滞在の長期化を図り、交流人口の増加、経済効果の波及を求めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市観光振興ビジョン	H27 ~ H31	本市固有の豊かな観光資源を磨き、また新たな観光資源を発掘し、情報発信していくとともに、市民にとっても自らのまちに愛着と誇りを持てるような観光振興を展開することで、交流人口の増大と経済の活性化を図る
山陽小野田市観光振興アクションプラン	H27 ~ H31	山陽小野田市観光振興ビジョンの4つの基本戦略の実現に向けて、具体的なプログラムの年次計画を立て、地方創生を推進していくため、市民や関係団体等との連携・協力を図りながら、観光のまちづくりを推進する。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

観光は、新たな体験や人とのふれあいを通じて私たちの心を豊かにするものとしてだけでなく、まちづくりや地域経済の活性化、定住促進等の手段としても重要視される傾向が強まってきている。

近年では、発地の旅行会社に代わって旅の到着地である「着地」の人や組織が、地域の資源を活かした地元ならではの商品やサービスづくりの主体になるという「地元主導型観光」に注目が集まり、観光の旅行形態も団体旅行から個人・小グループ旅行への移行が進んでおり、特に、女性、シニア層における少人数・グループ旅行が増加し、観光や旅行に求めるものが従来の「見る」だけでなく、実際に「参加する」「体験する」「学習する」さらに「味わう」といった、その地域でしか体験できない民俗や文化に直接触れることができるような内容へと広がりを見せている。さらには、高速道路網の整備や新幹線の高速化、LCC(格安航空会社)の参入等、交通インフラの整備が進み、移動時間が短縮化されたことにより、かつて宿泊しなければ行くことができなかった観光地への日帰りが可能になったことから、日帰り旅行が増加しているほか、旅行に関する情報は、これまでの旅行パンフレットや旅行雑誌等からの取得とともにインターネットによるものが増加しており、特に近年は、スマートフォンやSNS(フェイスブックやツイッター等)の普及に伴い、口コミによる情報をインターネットから収集する人が増加している。

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)」を策定し、人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は、旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものであり、観光による地方創生を図るに当たっては、多様な地域の関係者の合意形成の下、効果的なマーケティング、観光地の一体的なブランドづくりなどの観光振興を戦略的に推進する専門組織である日本版DMOを確立し、これを核とした観光地域づくりを推進していくこととしている。

山口県においては、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」や「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの関係計画等に基づき「おいでませ山口観光振興条例」を制定し、条例に基づく新たな基盤づくりとして、「魅力ある観光地域づくりの推進(やまぐちDMOの形成・確立)」「観光産業の振興」「地域の魅力の再認識とおもてなしの実践」を掲げ、市町や多様な関係者との合意形成により県域での観光振興を戦略的に推進する「やまぐちDMO」を核として、国内外に誇れる観光地域づくりやプロモーション、インバウンド施策を積極的に推進することとしている。

施策 観光・交流の振興

担当部署 都市計画課

No. 12 - 7

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
有料入場者数		人	20	23,324	21,824	24,000	0.0%	D
トレーラーハウス宿泊者数	宿泊者数	人	20	1,124	731	1,150	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①観光・交流資源の整備・充実	江汐公園、竜王山公園などの観光資源を有効に活用するため、指定管理者制度を導入し民間のノウハウを活用したイベント開催などで交流人口の増加を図る。
④宿泊・娯楽施設の充実	竜王山公園オートキャンプ場のトレーラーハウスは、年間を通じて利用率が高いため、適正な維持管理に努める。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

指定管理者制度を導入し利用者へのサービスに努めているが、トレーラーハウスが老朽化し頻繁に修繕が必要な状態となっており利用率が下がっている。また、竜の遊具で遊ぶための有料入場者数も減っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

トレーラーハウスの年次更新を行い、減っていた宿泊者数を回復させ、観光交流人口の増加に努める。遊具など施設の充実とイベントの充実を図り、利用者の増加を図る。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 竜王山公園では、指定管理者と地域団体が共同してヒメボタルやアサギマダラ、山野草などの自然財産の保護と活用に取り組んでいる。

施策 観光・交流の振興

担当部署 公営競技事務所

No. 12 - 7

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	12 魅力と活力ある産業の振興
基本方針	地域の観光交流施設とのネットワークを図るとともに、官民一体となった情報発信・誘客体制を充実するほか、イベント、特産品づくり、宿泊・娯楽施設の充実を図るなど、観光客受入れ体制の整備に努めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
本場売上収入	売上増を目指す	千円	20	12,039,729	6,541,987	7,850,000	0.0%	D
本場開催時入場者数	入場者数増を目指す	人	20	122,014	65,881	84,000	0.0%	D
3つの累積債務の解消	リース料、JKA交付金猶予額、累積赤字の減少を図る	千円	20	164,802	11,538	12,000	100.3%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

④ 宿泊・娯楽施設の充実	本場入場者数増及び本場売上収入増の施策として、オートレースの特性(スピード・スリル)を前面に打ち出した広告宣伝による新規ファンの獲得及びファンを魅了するための番組編成やファンサービスを実施した。 また、平成19年からは包括的民間委託による事業運営を開始し、収益を確保しつつ、オートレース事業の活性化を図った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

本場売上収入は、平成18年度が約125億円から平成27年度が約65億円に、開催日数は、平成18年度が56日から平成27年度は45日に一日平均入場者数は、平成18年度が2663人から平成27年度が1464人となり、減少している。入場者数及び売上収入の減少については、趣味の多様化や賭け事に対する嫌悪感並びに若年層のギャンブル離れなどが主な要因であると考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

累積債務については、平成18年度から平成27年度までに約15億減少しているが、売上額は平成18年度が約125億円から平成27年度が約65億円に、開催日数は、平成18年度が56日から平成27年度は45日に一日平均入場者数は、平成18年度が2663人から平成27年度が1464人となり、減少している。

オートレース場は、ギャンブル場であることから、賭けに対する嫌悪感や忌避感といった負のイメージ持つ人々が多い。スポーツギャンブルであるオートレースの魅力をもっと多くの人々に知っていただき、オートレースを身近なものとして親しんでいただける取組が必要である。一方で、レース場を活用したまちづくりの形成も積極的に行っており、文化・スポーツ振興部との連携により、パラサイクリング合宿による活用も昨年から取り組んでいる。

また、オートレース場は、開設から50年以上が経過しており、施設の老朽化や耐震基準等について不安な面もあったが、包括的民間委託により、受託業者が契約に基づく施設改修を実施し、平成28年度にはレース場の耐震改修実施設計を実施する予定である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
事業収支改善計画	H17 ~ H29	JKA交付金猶予の返済(交付)の計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

公営競技の売上額は、1990年代に過去最高の約9兆円を記録したが、その後大きく減少しており、中央競馬を除く、他の公営競技の売上額はすべて50パーセント以下になり、多くの公営競技場が廃止に追い込まれた。しかしながら、近年は売上額が下げ止まりの様相を呈し、売上増に転じた公営競技場もある。

オートレース場は、平成28年3月末に船橋オートレース場が廃止されたことにともない、全国で5場になったが、業界関係者一丸となり、将来にわたってオートレースが継続し、発展を続けるための事業体制を再構築し、「分かる、当たる、楽しい」をコンセプトとして様々な施策に存続5場が全力で取り組んでいくことになった。そして何よりお客様の期待に応え続けていけるように、そして地域(市民)へ理解される「まちづくり」を意識したレース場の活用をさらに推進していく取組が求められている。

施策 適正な土地利用の推進

担当部署 管財課

No. 13 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政 策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	適正な土地利用の推進を図るとともに、市街地の都市核の形成に取り組みます。また、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図り、住居表示区域の拡大を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 適正な土地利用の推進	乱開発や無秩序な土地利用を防止するとともに、遊休土地の有効利用を推進し、適正な土地利用を図ることを目的とした国土利用計画に基づく届出を受理し、山口県に進達する。また、その後に遊休地の現況実地調査を行い、報告する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

--

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

--

施策 適正な土地利用の推進

担当
部署

都市計画課

No. 13 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	適正な土地利用の推進を図るとともに、市街地の都市核の形成に取り組みます。また、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図り、住居表示区域の拡大を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
住居表示実施箇所数	—	箇所	H19.3	60	64	72	33.3%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 適正な土地利用の推進	旧小野田区域では1,000㎡以上10,000㎡未満、旧山陽町では3,000㎡以上10,000㎡未満における開発行為は、平成26年4月より市が開発許可を行っており、適正な開発行為の促進に取り組んでいる。
② 市街地の整備	・JR小野田駅周辺地区は、長期未着手となっている小野田駅前土地区画整理事業の計画決定に伴い、土地の利用制限がかかっているため、その解除を行い、駅前に相応しい市街地の整備を図れるような方策を検討している。 ・JR厚狭駅周辺地区は、土地区画整理事業が平成23年度に完了し、駅前に相応しい市街地の整備を図るため、少子高齢社会に対応したコンパクトなまちづくりの実現を目指している。
④ 住居表示区域の拡大	市街化の進展を見ながら、住居表示の実施区域を拡大した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・JR小野田駅周辺地区については、小野田駅前地区の活気と活力の再生と人口定住を促進する市街地の整備を行うため、小野田駅前地区都市再生整備計画を策定し、平成28年度から5ヶ年計画に基づいて、市道、公園、駅前広場等の整備を行っていく。また、この計画を担保として、小野田駅前土地区画整理事業の区域変更を行い、未施行区域の土地利用制限を解除する。

・JR厚狭駅周辺地区については、コンパクトなまちづくりを実現するため、平成27年3月に策定した厚狭駅周辺まちづくり構想に基づき、スマートタウンの実現やコーポラティブ方式を導入した良好なコミュニティを形成する住み良い地域づくりを行っている。

・住居表示の設定には関係者の合意形成が必要となるため、予定よりも期間を要している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・JR厚狭駅周辺地区については、モデル地区内で住宅建設を促進するために、市と県が連携して魅力を高める施策に取り組む必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
小野田駅前地区都市再生整備計画	H28 ~ H32	小野田駅前地区の活気と活力の再生を図るため、駅前広場の環境整備を行い駅前の賑わいを向上させる。また、人口定住を促進する市街地の整備を行うため、道路、公園などの整備を行い、安全で快適な居住環境を提供する。
厚狭駅周辺まちづくり構想	H27 ~	山口県が創設したコンパクトなまちづくりモデル事業に決定され、少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりを目指すものである。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

駅周辺の活性化のため、JR厚狭駅、JR小野田駅の自由通路整備が期待されている。

施策 適正な土地利用の推進

担当部署 税務課

No. 13 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	適正な土地利用の推進を図るとともに、市街地の都市核の形成に取り組みます。また、土地に関する施策を総合的、効率的に進めるため、地籍の明確化を図り、住居表示区域の拡大を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地籍調査進捗率	認証済面積/計画面積	%	H18.3末	91	100	100	100%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③地籍調査の推進	正確な地籍情報は、土地取引の円滑化、まちづくりなどの各種計画立案の基礎データなどに必要不可欠であるが、現在法務局備付けの土地登記簿や公図は、多くは明治期に作成されたもので正確性に欠けている。そのため社会ニーズに対応する正確な地籍情報を取得し、提供した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成27年度に平成25年度調査地区(東沖、新沖)、平成26年度調査地区(西高泊)の認定申請、原案の閲覧を経て登記所への送付を行い、山陽小野田市の地籍調査は完了した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

--

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	~	
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

--

施策 広域交通体系の整備

担当
部署

都市計画課

No. 13 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	高速交通体系の更なる充実を図り、広域的な交通基盤が整ったまちとしてその拠点性を高めるとともに、高速交通拠点の利用促進を図ります。また、広域道路網や都市計画道路網の整備・充実を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
都市計画道路の改良率	改良済み延長÷計画道路延長×100	%	H19.3末	34.3	40.7	増やす	6.4	A
新幹線、空港などの利用のしやすさに対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	67.0	60.0	増やす	△ 7.0	D
地域間を結ぶ幹線道路に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	65.0	66.1	増やす	1.1	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①高速交通体系の充実	山陽自動車道宇部下関線の四車線化を目指し利用促進を図る。
②広域交通網の整備	小野田湾岸線の早期完成及び国道190号、県道小野田山陽線、県道埴生停車場線、都市計画道路新開作二軒屋線の拡幅整備について、国・県に要望する。 小野田湾岸線は平成26年12月に完成し、国道190号は平成28年3月に一部四車線化を供用した。
③都市計画道路網の整備	都市計画道路について、計画決定から30年以上経過したもの等について、県から示された「都市計画道路の見直し基本方針」に基づき、各路線の必要性等を検討し、廃止を含めた道路計画の見直しを行う。 また、平成27年1月に事業化された新開作二軒屋線を含む3路線について、整備の促進を図る。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路の整備については、山口県に対して早期完成の要望等を行ってきた。小野田湾岸線の一部区間約1.8kmが一般県道妻崎開作小野田線として平成26年12月に供用開始となった。
 ・国道190号の四車線化については、国に対して要望等を行ってきた。丸河内交差点から千代町交差点までの四車線化が平成28年3月に供用した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・山陽自動車道宇部下関線の利用促進については、特に取り組んだ内容はないが、山陽自動車道山口南ICで降りた利用者が宇部下関線に乗った際に高速料金の継続性が保たれるような仕組みができないかなど、関係機関と利用促進に関する協議を行っていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

都市計画道路は整備を前提に計画決定されるものであり、計画道路の区域内には建築制限が課せられているが、この制限が民間開発への障害となることなどの課題となっている。そのため山口県はこれらの課題に対応するとともに、将来の都市に望ましい都市計画道路網の再構築を行うことを目的とした「都市計画道路の見直し基本方針」を平成18年3月に策定した。

施策 港湾整備の促進

担当部署 土木課

No. 13 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政 策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	地域経済発展のため、重要港湾小野田港の港湾施設の整備拡充を図り、開港指定を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
小野田港の貨物取り扱い量	1年間の貨物取扱量	トン	H17	3,818,534	3,498,709	5,000,000	70.0%	C

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①開港指定の実現	国、県等関係機関への要望活動を実施。小野田港港湾整備促進協議会にて利用者の要望を聞き取るなどの活動をしている。
②港湾施設の整備促進	港湾管理者である山口県による港湾施設の整備を実施。市においては、市管理の野積場の整備を実施する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

港湾整備については、関係機関と連携を図り、要望活動を継続している。取扱量については、民間企業の景気の動向に大きく影響を受けるため、350万トン付近で横ばい状態である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

これまでどおり、関係機関と連携を図り、要望活動を継続する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

港湾利用者から浚渫等の施設整備の要望を多数受けている。これらを、国や県に要望していく。

施策 高度情報化への対応

担当部署 企画課

No. 13 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	市民や事業所、行政の多様なニーズを踏まえ、情報通信技術（ICT）を活用しながら、健康、福祉、防災、教育、生涯学習、産業、行政等様々な分野において、誰でも、いつでも必要な情報を容易に享受し、または発信できるよう、地域情報化を積極的に推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ブロードバンド世帯普及率	高速インターネット契約者数÷全世帯数×100	%	H18	35.0%	60.0%	増やす	25.0 ポイント	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
地上デジタル放送への移行率		%	H22	96.0%	100.0%	-	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①地域情報化の推進	地域情報通信基盤整備推進事業(地上デジタル放送化支援事業)として、デジタル放送化への円滑な移行のため、相談窓口業務を行ったほか、新たな難視地区が共聴施設を設置する際の補助金交付事務を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

ブロードバンド世帯普及率については、電気通信事業者による光ファイバー接続サービス提供地域が拡大されたことにより、契約世帯の増加が認められた。
地上テレビジョン放送のデジタル放送への移行については、総務省が進める国家プロジェクトであり、市民への影響も大きいものであったことから、本市のみならず国、放送事業者等においても相応の取組がなされ、また、共聴設備へのデジタル化に向けた支援も行われたことから、アナログ放送終了時に大きな混乱が生じることもなかった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

通信技術の進歩により、一般市民が利用する高速インターネット回線の環境については、従来の光ファイバー接続による固定回線からスマートフォンなどを用いた移動体通信へ移行してきており、めざましい普及が認められるところである。目標指標の設定についても通信インフラの整備から、通信インフラを含むICTを活用した市民サービスの向上に主軸を移す必要があると思われる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

通信技術の向上により、移動体でも高速なインターネット接続が可能となり、多くの市民がパソコンよりもスマートフォンを活用する時代となる中で、今後は市民への情報提供についてもスマートフォンを活用した手段を考慮する必要がある。また、その一方で年少者が利用するに当たっての情報リテラシー教育や、スマートフォンなどを利用しない市民に対する配慮についても十分考慮していく必要があると思われる。

施策 高度情報化への対応

担当部署 学校教育課

No. 13 - 4

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	市民や事業所、行政の多様なニーズを踏まえ、情報通信技術（ICT）を活用しながら、健康、福祉、防災、教育、生涯学習、産業、行政等様々な分野において、誰でも、いつでも必要な情報を容易に享受し、または発信できるよう、地域情報化を積極的に推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
パソコン教室機器設置校数 (中学校)	平成24年度にすべての中学校に整備	校	H24	6	6	6	100.0%	A
タブレット端末の整備台数 (小学校)	平成27年度にすべての小学校に整備	台	H27	250	250	250	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②情報活用能力の向上	<p>新学習指導要領において、中学校でパソコンを利用した授業が義務付けられたため、平成24年度にパソコン教室用に最新OSを整備した。【中学校パソコン教室維持管理事業】</p> <p>国の「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」に基づき、すべての小学校にタブレット型端末を整備した。【小学校タブレット端末整備事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

中学校においては、パソコンを活用することにより、IT化に対応した幅広い授業が行えるようになった。小学校のタブレット整備は、議会の附帯決議にあがっていた項目である。今年度から本格運用を始めたばかりであるが、タブレットを活用した多様な授業が展開されることを期待している。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

IT社会の到来により、学校現場でもITを取り入れた授業を展開していくことが求められている。従来の紙ベースの授業に比べて、多様な授業が展開できるというメリットはあるが、一方で設備投資や維持管理費がかかることも事実であり、国が財源保障を行わないと自治体によって取組に差が出てくる懸念される。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 中学校にパソコン教室用デスクトップ型端末、小学校にタブレット型端末を整備したが、端末はOSのサポート期限や対応年数等の問題もあり、定期的に新しいパソコンに更新していく必要がある。今後、学習指導要領の改訂等に伴い、更なるIT機器の整備が必要となる可能性もあるため、国の動向を注視しつつ、計画的な機器整備を進めていく必要がある。

施策 国際交流・地域間交流の推進

担当
部署

市民生活課

No. 13 - 5

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	海外の国々、国内の各地域との交流と相互理解、友好親善を深めて、形成された人脈や交流による成果をまちづくりに生かしていきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
姉妹都市間の年間交流回数	秩父市及びモートンベイ市との交流	回	H18	1	1	2	0.0%	D
国際交流協会の会員数	法人会員及び個人会員数	団体・人	H18.5	151	62	増やす	△ 89	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
派遣人数	姉妹都市モートンベイ市へ親善大使として中学生派遣	人	H20	6	6	6	100%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①国際交流の推進	市民レベルの国際交流を促進し、国際的な理解と国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、親善大使として中学生を姉妹都市モートンベイ市へ派遣し、両市の友好親善と相互理解を深め広い視野と国際感覚を備えた次代を担う人材の育成を図った。
②地域間交流の推進	小野田セメントと秩父セメント両社が合併したのが縁で、秩父市と旧小野田市が姉妹都市提携。平成の大合併の後、秩父市と山陽小野田市の間でも引続き交流を続けることとし、平成19年12月2日、山陽小野田市長一行が秩父市を訪問し、再調印を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・モートンベイ市への中学生派遣については継続実施しているが、秩父市とは、再調印の訪問後は主な交流をしていない。
 ・国際交流推進については、2年毎に来訪するレッドクリフ・ステート・ハイスクール訪問団の受入や市民レベルでの草の根的な交流を模索していきながら、国際交流協会の事業として実施している。
 ・中学生海外派遣事業については、平成4年にレッドクリフ市と姉妹都市協定を結んでから姉妹都市間で学生のホームステイ等を通じて継続的に交流を行ってきた。派遣生徒の決定については、議会などからの指摘等を踏まえ、実施方法の改善を図ってきた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

・国内の地域間交流、特に姉妹都市の秩父市との交流をどのように進めていくか検討する必要がある。
 ・国際交流協会について、会員の減少及び固定化がみられる。今後の事業、協会のあり方等について検討する必要がある。
 ・中学生海外派遣事業については、現在、モートンベイ市が合併を行い、姉妹都市が複数となったため、行政間の交流が休止状態となっている。当市においてはレッドクリフ・ステート・ハイスクールと個別に交流を行っており、今後は現在行っている市民レベルでの草の根的な交流を模索していきながら、行政間の姉妹都市交流の事業も実施していく必要がある。また、議会からの指摘を踏まえ、共催者である教育委員会と協議を重ね、派遣生徒の選考方法、引率者の負担軽減、旅行業者の選定方法等について引き続き検証し、必要に応じた見直しを図る必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 ・中学生海外派遣学生の人数の拡充

施策 定住促進

担当
部署

企画課

No. 13 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政 策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	住んでいる市民が、「これからもずっと住み続けたい」と思う魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJIターン等、市外からの転入による定住を促進するために新たな施策を実施し、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
人口	(基準値と現状値は、国勢調査による人口)	人	H17	66,261	62,706	64,000	0.0%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
転入奨励金交付事業に係るPRチラシの配布枚数		枚	H23	1,000	2,699	3,000	85.0%	B
転入奨励金新規交付件数		件	H25	57	71	90	42.4%	D
婚活イベント参加者数		人	H25	82	-	200	-	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①転入者の定住促進	UJIターン推進・支援事業として、UJIターン希望者に対し全国移住ナビホームページによる広報をはじめ、相談・支援体制を整え、山陽小野田市へのUJIターンによる転入者を増加させる取組を行った。また新たに住宅を取得した転入者に対して、住宅に係る固定資産税相当額を5年間、転入奨励金として交付した。
③婚活支援事業の推進	若者交流推進事業として、若者に出会いや交流ができる機会を提供するとともに、本市の魅力を再認識してもらうことで、定住促進や人口定住につなげる取組を行った。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

転入奨励金交付事業については、県内の住宅展示場、宅地建物取引業者等へのPR活動のほか、山口市小郡のほか、県外の東京と大阪にも設置されている山口県のやまぐち暮らし支援センターにおいても周知していただくことで、認知度の向上に努めた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

UJIターンの推進に当たっては、転入奨励金の交付という直接の給付のほか、まずは本市を知っていただく必要があり、優れた教育環境、居住環境など本市の魅力積極的に情報発信していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	H27 ~ H31	人口減少問題の克服に向けて今後目指すべき将来の方向と、今後5年間で取り組む施策、目標等を定めるもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

本市でも人口減少が進む中、大学進学時に転出した若者が帰ってこないという状況に鑑み、若者の定住促進の観点から、地元雇用の確保が急務である。

また、全国的に地方創生の取組が進められる中で、都市間競争となっている点も否めないことから、若い世代から選ばれる、魅力あるまちづくりが求められる。そのためには、前述の雇用の確保に加え、結婚、妊娠、出産、子育てから教育までの環境の充実が必要となる。

総合戦略策定に向けたアンケート調査では、結婚の希望はあるが、実現していないとの回答のうち、その理由として異性に巡り会う機会(場)がないとする回答が26.9%あり、出生率の向上に向けた結婚への支援として、出会いの場を提供する婚活イベントの開催が有効であることが判明した。今後は経験を有する民間事業者へ業務を委託することにより成果を重視した事業を展開していくこととする。

施策 定住促進

担当部署 ことば福祉課

No. 13 - 6

1 施策の位置づけ

基本目標	第4章・にぎわいと活力にみちたまちづくり	政策	13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり
基本方針	住んでいる市民が、「これからもずっと住み続けたい」と思う魅力あるまちづくりを展開するとともに、UJIターン等、市外からの転入による定住を促進するために新たな施策を実施し、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを推進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値 H27年度	目標値 H29年度	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値				
ファミリーサポートセンター利用数	ファミリーサポートセンターを利用した延べ件数	件	H23	94	410	352	122.5%	A
子育てWEBサイト閲覧数	子育てWEBサイトさんようおのだっこの閲覧件数	件	H25	28,563	44,244	29,000	3588.3%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②若者の定住促進	多子世帯保育料の軽減・助成や乳幼児及び小学3年生までの児童の医療費助成を行うことにより、子育て世帯の経済的負担を軽減する。その他、子育て情報の一元化のための子育て支援WEBサイトの運営や、子育てコンシェルジュの配置等を行い、子育て世代の支援による若者の定住促進に取り組んでいる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

事業の周知により、ファミリーサポートセンターの利用者数は平成23年度の94件から平成27年度の410件へと増加しており、子育て世代の支援が実現した。
 その他、平成22年度からの子育て情報サイトさんようおのだこの開始(平成27年度の閲覧件数は44,244件)、平成26年度からの子ども医療費助成制度の開始(平成27年度の受給者数は955人)、平成27年度からの子育てコンシェルジュの設置(平成27年度の施設訪問回数は131回)等の新たな取組も行っており、次世代育成支援を充実させることができた。このうち、子育てコンシェルジュ事業は、地方創生の交付金や子ども・子育て支援交付金を効果的に活用することにより、事業を実施することができた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

第一次山陽小野田市総合計画で掲げた事業については、既存の事業はもちろん、新たな事業にも積極的に取り組んできたが、定住促進につながる子育て支援のための取組は、今後も行政にとって重要課題であるため、この施策については今後も一層取組を推進していく必要があると考える。
 一方、児童遊園や児童館の整備等、時代の変化により優先順位の再検討を要すると思われる事業も見られる。その一方で、児童クラブの整備や子どもの貧困対策等、新たに取り組んでいく必要のある事業もあるため、行政に求められるニーズに適切に対応していくため、事業の優先順位を見極めて、事業の選択と集中に努めていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	山陽小野田市次世代育成支援対策後期行動計画(さんようおのだ子育て元気プラン2010)を引き継ぐ計画であり、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」である。 子ども・子育て支援の質・量を充実し、子育て世代の希望をかなえ、すべての子どもが健やかに成長できる社会を実現するための計画である。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

定住促進策は地方自治体にとって極めて重要な課題であり、あらゆる方面からの施策に取り組んでいるところであるが、県内の自治体や県同士で人口を奪い合うような施策競争については、大きな視点で見れば人口増加には繋がらないため、自治体同士の施策競争には注意が必要ではないかと考える。

施策 幼児教育の充実

担当
部署

学校教育課

No. 14 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	生涯にわたる望ましい人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図るとともに、家庭・地域・幼稚園・保育園・小学校が相互に連携し、幼児が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
幼稚園医設置率	—	%	H20	100%	100%	100%	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 幼児教育活動の充実	幼稚園の設置者は、学校保健安全法に基づき、幼稚園に園医及び園歯科医を置かなければならない。園医及び園歯科医は、幼稚園における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事している。【幼稚園医設置事業】
② 教職員の資質及び専門性の向上	幼児育成協議会を設置しており、幼稚園と小学校の合同研修会の実施や、幼児と児童の交流活動を行う取組を実施している。
	幼稚園・保育園・小学校間の相互理解を図るため、互いに定期的に訪問をし合い、情報交換を行っている。また、平成27年度には幼児教育長期研修として、小学校の教員を1年間市内の幼稚園に派遣した。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

幼稚園・保育園から小学校へ円滑に移行・接続を図る観点から、お互いの情報交換、情報共有が重要であり、幼児教育協議会等を通じて様々な取組を実施してきた。また、近年は、学校で支援や配慮が必要な子どもが増加傾向にあることから、園や学校の協力のもと、健康増進課と連携のうえ、その状況把握に重点的に努めてきた。結果、特別支援学校や学級への円滑な編入や支援員の適正配置が可能となるなど、多くの成果があったと考える。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

幼稚園と保育園はその位置づけや役割が異なっているが、小学校になれば一緒に勉学を学ぶことになる。よって、小学校と園だけでなく、幼稚園と保育園間の情報交換や相互交流等を通じて、園児やその保護者が共通の理解や認識をもって円滑に小学校に入学できる環境整備を更に進めて行く必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子化の進行や就業形態の多様化などで、幼稚園・保育園の在り方も大きく変化している。平成27年度から子ども子育て支援新制度が始まったため、今後の制度の動向を注視しつつ、関係機関と連携のうえ更なる幼児教育の充実に努めていく。

施策 幼児教育の充実

担当部署 教育総務課

No. 14 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	生涯にわたる望ましい人間形成の基礎を培うため、幼児教育の充実を図るとともに、家庭・地域・幼稚園・保育園・小学校が相互に連携し、幼児が心身ともに健やかに育つ環境づくりを進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
幼稚園と小学校の年間交流回数	7幼稚園の合計回数	回	H18年度	6	54	45	123.1%	A
保育園と小学校の年間交流回数	17保育園の合計回数	回	H18年度	20	100	102	97.6%	B

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
私立幼稚園教員一人当たりの年間研修受講回数	(研修を受講した教員の延べ人数/教員総数)	回	22	1.8	1.8	2	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②教職員の資質及び専門性の向上	私立学校振興助成法に基づき、私立幼稚園の教育環境の維持向上を図るため、市私立幼稚園連盟を通じて私立幼稚園を運営する学校法人に教員の研修参加に必要な経費を助成している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

私立幼稚園教員の研修参加は市内の6園全てで行われており、その受講回数は一人当たり年間2回程度となっている。園の負担を軽減する市の研修費助成制度があることが回数維持の一つの要因となっていると捉えている。
 研修回数の少ない園から、研修参加時に代替教員の確保や非常勤教員の勤務時間延長が必要と聞き、平成26年度からその経費も助成対象に加え、研修に参加しやすい環境を整えた。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

幼児教育の推進に私立幼稚園は重要な役割を果たしており、幼稚園教員の資質、専門性の向上を図る上で、助成の継続が必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

当然のこととして、園児の保護者には、我が子により良い教育環境の下で教育を受けさせたいというニーズがある。

施策 義務教育の充実

担当
部署

教育総務課

No. 14 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政 策	14 意欲のある人づくり
基本方針	義務教育は、生涯学習の基礎を培う場であり、確かな学力と豊かな人間性、健やかでたくましい体の育成を図り、自ら学び自ら考え行動する「生きる力」を育むことを目指します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指 標	説 明	単 位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
幼稚園・保育園と小学校の交流回数	7幼稚園、17保育園、12小学校の合計回数	回	H24年度	153	143	増やす	△ 10	C
国が設定した理科教育設備の整備水準に対する整備割合		%	H22年度	23.9	35	36	91.7%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①教育環境の整備	児童生徒が安全で良好な環境の下で学び、心身ともに健やかに成長できるよう、小・中学校施設を維持管理する。
②教育内容・方法の充実	小学校に入学したばかりの1年生が新しい環境に一日も早く慣れるよう支援するため、市内の全ての幼稚園・保育園・小学校の教員の代表を集めた幼児育成協議会を開催し、幼保・小連携の重要性を理解し、ノウハウを学んでいただくとともに、全小学校区に幼保・小の交流組織を作って、教職員が相互訪問、情報交換し、幼児・児童が交流する場を設けていただく。 小・中学校の理科の学習環境を維持向上させるため、国の補助制度を活用して、実験器具等を整備する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- 幼保・小連携の取組が、幼稚園や保育園から小学校への子どもの円滑な接続を図る助けとなっている。平成24年度から市内の全ての幼稚園・保育園と小学校の教員の代表を集めた幼児育成協議会を開催し、平成25年度から全小学校区で教員同士の交流が始まり、多くの校区で園児・児童の交流が行われるようになり、これらが増加したことが要因。
- 国が設定した小・中学校の理科教育設備の整備水準に対し、本市の整備率は平成26年度末現在35%で、平成22年度から11.1ポイント上昇した。国の補助事業を活用して倍額の予算を組み、計画的に整備してきたことが要因。
- 学校施設にかかる各学校の営繕要望の約90%に対応している。年間1,500件を超える営繕要望を毎月、担当者会議で確認し、限られた予算の中で専門業者や教育委員会の営繕担当職員に振り分け、効率的に取り組んでいることが要因。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- 現在、多くの幼稚園・保育園で小学校生活へのアプローチカリキュラムを、全ての小学校で小学校生活のスタートカリキュラムを作成し、取り組むまでになった。今後は、双方のカリキュラムを統合した一つのカリキュラムが作成されることで、より接続期を意識した取組を行えるようになると考えている。
- 理科教育設備の整備率は上昇してきているが、今後も国の補助制度を有効に活用して計画的に整備し、水準を高めていく必要がある。
- 本市の小・中学校施設は平成28年4月時点で、老朽化の目安の一つである建築後25年を経過した校舎等が62棟あり、全体のおよそ8割を占めている。やがて短期間に多くの施設が更新時期を迎えることになり、ほとんどの耐震化を終えた今、機能面の改善が大きな課題となりつつある。今後、学校施設の老朽化の状況や過去の改修状況を基に中長期整備計画を作成し、良好な教育環境を確保していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

国、地方ともに財政状況が厳しい中、国は平成25年度から、学校施設の老朽化対策の方向性として、従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、工事費を4割程度安くでき、解体しないことで廃棄物を減らせる長寿命化改修を検討するよう地方に促しており、「長寿命化改良事業」という補助対象メニュー（建替えと同じ1/3補助）を設けている。なお、長寿命化による耐用年数の延長は20～30年とされており、建替え（50年程度）より短く、既存の構造フレームによる制約を受ける場合があることに留意する必要がある。

施策 義務教育の充実

担当部署 学校教育課

No. 14 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	義務教育は、生涯学習の基礎を培う場であり、確かな学力と豊かな人間性、健やかでたくましい体の育成を図り、自ら学び自ら考え行動する「生きる力」を育むことを目指します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
不登校児童・生徒の割合 (1000人あたり)	不登校児童・生徒数÷全児童・生徒数(小・中学校)×1000	人	H18.5	11.8人	10.7人	減少させる	—	A
「学校の授業はよくわかりますか」児童・生徒の肯定的回答の割合	「よくわかる」「大体わかる」児童・生徒数÷全児童・生徒数(小・中学校)×100	%	H20.12	87.0%	91.1%	増加させる	—	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数 値	H27年度	H29年度		
ネットワーク接続校数	市内小中学校のネットワークの状況	校	H21	19	19	19	100.0%	A
学校司書配置人数	—	人	H22	2	17	17	100.0%	A
小・中学校の年間モジュール学習実施回数(1校あたり)	基礎的な学習を反復継続する取組	回	H20	小175 中176	小175 中176	小175 中176	100.0%	A
こども市民教育推進事業の実施講座数	—	回	H25	13	41	50	75.7%	B
ALT派遣日数	外国語指導助手の学校への派遣日数	日	H20	180	300	450	44.4%	D
基本設計・実施設計の策定	学校給食共同調理場建設事業に係る設計業務		H27	完了	完了	—	—	
特別支援教育支援員数	特別な支援が必要な児童生徒を補助する者の人数	人	H24	7	15	20	61.5%	C
いじめ対策委員会の開催回数	いじめ防止対策推進法の施行に伴い、学校に設置された委員会の開催件数	人	H27	38	39	38	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①教育環境の整備	平成21年度に市内の全小中学校に教員が使用するパソコンを整備し、専用のメールソフトを導入するなど教員が効率的に職務が行える環境を整備した。【教育系ネットワーク保守事業】 平成22年度に県内でも先駆的に学校司書を臨時職員として配置し、平成26年度には兼務を解消し全校配置とした。平成27年度からは2名を任期付き職員とした。【学校司書配置事業】
②教育内容・方法の充実	「生活改善・学力向上プロジェクト」の一環として、基礎的な学習を反復継続することにより、基礎学力の向上を図ることを目的に、各学校で朝の時間を使ってモジュール学習を行った。【教育課程の特例関連事業】 平成25年度から市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、本市の特色や公共の仕組み等を子ども達に教える取組である「こども市民教育推進事業」を実施した。【こども市民教育推進事業】 平成26年度までは業者委託により1名のALTを配置していたが、平成27年度からALT2名を市職員として直接雇用し、教員と連携しながら本市の英語教育を推進していく体制を整備した。【英語教育推進事業】
③学校給食の充実	各学校の給食室が老朽化していること等を踏まえ、安心・安全な学校給食を提供していくため、学校給食共同調理場を建設することとした。平成30年9月の共用開始に向けて、ハード・ソフト両面から準備を行っていく。【学校給食共同調理場建設事業】
④学校保健・体育の充実	学校保健安全法第11条(就学時健康診断)、第13条(児童、生徒の健康診断)及び第15条(教職員の健康診断)に基づき、児童・生徒及び教職員の健康診断を行った。【児童生徒及び教職員健康診断事業】 児童生徒の体育の振興を図るため、小・中学校の体育連盟に対して水泳記録大会及び陸上競技大会の委託料及び体育連盟の運営及び行事等の実施に要する費用を補助するための補助金を支払った。【小・中学校体育振興事業】

<p>⑤学校安全教育の充実</p>	<p>通学路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安心・安全に通学できる環境を整備した。【通学路安全対策推進事業】</p> <p>警察の協力のもとに、児童に対して交通安全を啓発する取組を実施した。【こども市民教育推進事業】</p>
<p>⑥特別支援教育の推進</p>	<p>ノーマライゼーションの理念の広がりにより全ての学校に特別支援学級が設置されており、通常学級においてもLD、ADHDなど集団生活に適應できない児童生徒が増加している。こうした児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員を配置した。【特別支援教育支援員配置事業】</p>
<p>⑦いじめ根絶に向けた指導體制の充実</p>	<p>平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、学校にいじめの防止等の対策のための組織を設置するように義務付けられた。よって学校に「いじめ対策委員会」を設置し、地域の声も反映させたいじめ防止対策を推進している。【いじめ防止対策推進事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

<p>・学校図書館については、平成25年度にすべての学校にサーバーを経由して情報が共有できる学校図書システムを導入した。また学校司書を全校配置することにより、学校図書館の本の貸し出し冊数が2倍以上になるなど多くの成果があった。</p> <p>・ALTの増員は長年の課題であったが、平成27年度に雇用体制を業者委託から市直接雇用に変更することにより、配置日数を120日増やすとともに、教員と連携して授業が進められる体制を整備した。なお、学校図書館の充実やALTの増員は、議会の附帯決議にあがっていた項目である。</p> <p>・こども市民教育推進事業は、市民向けに行っている出前講座を子供用にアレンジし、本市の特色や公共の仕組み等を子ども達に教えることにより、公助の精神や生まれ育ったふるさとへの誇り・愛着心を醸成していく事業あり、導入後、講座実施数・新規講座数も順調に伸びてきている。費用もほとんどかからないため、非常に効果的な事業である。</p>
--

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

<p>平成21年度に教員用のパソコンを整備し、その後も中学校のパソコン教室や小学校のタブレット端末の整備などを随時行ってきた結果、学校のパソコン関係の管理業務は膨大なボリュームとなっている。現在は、学校教育課に1名の専属職員がおり、新たな機器整備等をする際は情報管理課の協力も得ているが、通常の学校からの要望等にほぼ1人で対応している状況である。この業務は専門的分野なため、学校教育課の他の課員では代用できない業務内容であり、今後、学校におけるIT化がさらに進んでいくことも見込まれるため、学校のパソコン関係の管理が適切に行える体制を整備する必要がある。</p>

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

<p>※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等</p> <p>・今後、学校におけるIT化が更に進んでいくことが見込まれるため、国の動向を見ながら計画的に機器整備を進めていく必要がある。また学校パソコンを管理する体制も見直していく必要がある。</p> <p>・平成27年度に外国語指導助手の体制を見直したところであるが、学校の評判も大変よく、非常に有意義で費用対効果も高い事業である。平成30年から小学校で英語が教科化されるため、グローバル化に対応できる人材を育成していく観点からも、外国語指導助手を増員していきたいと考えている。</p>
--

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当部署 教育総務課

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ほんものの科学体験講座の実施校数	山口東京理科大学による高度な科学実験教室を授業で実施した小・中学校の数	校	H22年度	4	10	18	42.9%	D
かがく博覧会で来場者アンケートに応じた小学生から高校生までのうち、理科に関心・興味が「湧いた」又は「少し湧いた」と回答した割合		%	H24年度	82	96.72	回答者を増やす	14.72	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①高等学校との連携	私立学校が公教育の推進に重要な役割を果たしているため、私立学校振興助成法に基づき、その教育環境の維持向上を図るため、私立学校を設置する学校法人等に学校の運営費を助成する。
②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	小・中学生が普段体験できない山口東京理科大学による高度な科学実験の授業を小・中学校や大学で受けられる機会を提供する。 山口東京理科大学と連携して科学の祭典を、多数の来場者を見込める市内の大型ショッピングセンターで2日連続して開催する。市内の4つの高校、山口東京理科大学、6社程度の企業がブースを出展するほか、市内の小・中学生が作成した科学作品を展示し、優秀作品を表彰する。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

- 私学高等学校等への運営費の助成事業は、毎回、学校から申請理由や決算報告書等を提出していただき、特色ある学習指導や生活指導の実践、経済的に厳しい家庭への支援に活かされている。毎年の定額助成が安定した学校経営に貢献していると捉えている。
- 平成19年度に始めた「ほんものの科学体験講座」は、受講する学校に偏りが見られたが、平成26年度から受講する学校が増加した。教育委員会から学校への呼び掛けに際し、受講した学校の児童生徒や教員のアンケート調査の結果を添えたことが要因と捉えている。また、平成27年度のアンケートでは、受講した児童生徒の96%が「理科に興味・関心が湧いた」と回答し、教員も「科学のおもしろさを味わえた」、「普段と違う授業で、生徒が意欲的だった。またお願いしたい」と回答しており、効果的な事業であると認識している。
- 平成22年度から始めた「かがく博覧会」は、産学公が連携する秋の催しとして定着しており、平成27年度の来場者数は約3,650人と初回の2倍近くに上った。小学生から高校生までが答えたアンケートでは、その98%が「理科に関心・興味が増えた」と回答。行きやすい場所で、市内の全小・中学校から高校、大学、企業の一部まで幅広い層が参加した多彩な出展内容となっていることが人気を博している要因と捉えている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

- 私立高等学校等への運営費助成事業は、今後も学校の運営方針、財務状況等を確認しながら、学校運営の安定を図るため、助成金を交付することが必要である。
- ほんものの科学体験講座を受講する学校は増えているが、全校に達していない。受講の効果をしっかりと周知するとともに、山口東京理科大学と協働して、各学校の学習ニーズに応える講座内容にしていく必要がある。
- かがく博覧会は恒例の行事として定着したが、内容がマンネリ化しつつあり、体験型のブース出展を増やしていく必要がある。

ものと

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

私立山口東京理科大学が平成28年4月に市立になったことに伴い、一層連携を強化できる環境になった。

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当部署 学校教育課

No 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
山口東京理科大学の学生向け学習支援プログラム数	—	回	H26	1	1	3	—	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①高等学校との連携	高校の教諭が中学校に出向き出前授業を行ったり、生徒指導の関係で合同の連絡会議を開催するなど情報交換や情報共有を通じて連携を強化している。
②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	山口東京理科大学との連携については、理科大の学生が学校支援ボランティアとして小中学校に出向き学習支援を行ったり、教職を目指す学生が市内中学校で教育実習を行う取組を実施している。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

高校との連携については、定期的な会議等を通じて情報交換・情報共有を行い、生徒が中学から高校へ円滑に進学が行える体制を整備している。
 山口東京理科大学と連携することにより、学校にとっては授業へのきめ細かな支援ができるようになり、若く児童生徒と年齢の近い学生がボランティアとして入ることで、学校の活性化が図られた。また、大学にとっても、教育実習を通じて学生が児童生徒とのコミュニケーション能力を向上させるなど、養成段階から教員としての資質・能力を磨くことにつながった。
 【教育総務課所管の事業は教育総務課が別に記載】

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

高校とは定期的な会議等を通じて情報共有は行っているが、県立高校は義務教育ではなく県の管理下にあるため、小学校と中学校ほどの連携は取れていないのが現状である。会議等の場ではなく、日常的に気軽に連絡が取れるような体制になるのが理想である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 山口東京理科大学が公立化されたことに伴い、更なる連携を図っていくことが必要である。昨年度からALTを市が直接雇用したこともあり、今年度、理科大の教授に英語教育推進事業のスーパーバイザーになってもらったところである。今後も学校と大学が互いにメリットが得られるような事業を考えていきたい。

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当
部署

企画課

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
生涯学習、企業の研究活動等における大学の利活用に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	44	47	増やす	5.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
協議会の開催回数	連携協議会の開催回数	回	H28	2	0	2	0.0%	D
計画した事業の実施回数	連携協議会の中で企画立案した事業の実施回数	回	H28	11	15	15	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	市と大学の人的・知的資源を活用した連携協力事業に関する事項を協議するために、平成18年6月7日に連携協議会を設置した。協議会では、連携協力事業の企画立案を行う。実施例：小中学校のほんものの科学体験講座、かがく博覧会の開催、市民への生涯学習支援事業、図書館機能の共有化事業など

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市と山口東京理科大学は、平成18年の包括協定に基づき「山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会」を設置し、大学の人的・知的資源を活用することにより主に教育分野について、地域や学校に貢献する様々な連携協力事業を実施してきた。また、教育分野だけでなく、産学官連携についても、セミナーの開催、企業ガイドブックの作成などを実施してきた。
 なお、「(2)事務事業で設定している目標指数の進捗状況」の中で、平成27年度の連携協議会の開催回数が0回であったが、これは公立化に伴い、包括協定等の連携の方法を検討する必要があるためである。(事業は実施した。)

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

平成28年4月から山口東京理科大学が、公立化し、第二次総合計画では、市と大学が更なる地域活性化に向けて連携を深めていく必要があり、公立化後の連携の方法を構築する必要がある。
 今後とも市内の小・中学校や高校における理科教育への支援や、市民への生涯学習などにも大学の持つ知的資源を活用するとともに、更に産学官連携を推進していかねばならない。また学生が、市の事業について話し合う若者の会議、市内のイベント、各種ボランティア活動へ参加していただく等、学生の活力を生かしていくことも検討する。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 平成28年度から山口東京理科大学が公立化し、今後更に市と大学が連携して事業を実施することにより、地域活性化につなげることが求められている。
 また、「山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において山口東京理科大学を活用した地方創生に取り組むこととしている。

施策 高等学校・高等教育機関との連携・活用

担当部署 成長戦略室

No. 14 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	14 意欲のある人づくり
基本方針	教育ニーズの多様化に対応した魅力ある高等学校づくりを促進します。また、地域における生涯学習や人材育成の取組を推進するため、山口東京理科大学の充実・活用や同大学との連携を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
生涯学習、企業の研究活動等における大学の利活用に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18	44	49.8	増やす	5.8	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
受験者数	工学部の志願者数	人	H26	352	1474	2000	68.1%	C
学生数	工学部の学生数	人	H26	656	860	927	75.3%	B

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②高等教育機関の充実・活用や高等教育機関との連携	教育研究の充実を図り、人材育成に努めるとともに、産学官及び地域との連携を深め、大学が有する高度で専門的な資源等を活用したまちづくりを推進し、地域社会の発展を図っている。また、平成30年4月の薬学部設置に向けて関係機関・団体と連携を図っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成26年12月に学校法人東京理科大学が運営する山口東京理科大学を公立化する方針を発表後、国、県をはじめ関係機関・団体との協議を重ね、平成28年4月に山口東京理科大学を公立化した。公立化したことにより、高等教育機関である大学とこれまで以上に密接に連携して本市のまちづくりに取り組むことが可能となった。今後は、定款の目的にあるように『地域に根ざし、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献する』ために、施設・設備及び教育研究環境の整備・充実に取り組むとともに、地域社会(市民、小・中・高校、企業)との交流を積極的に進め、大学の有する高度で専門的な資源を地域社会で有効に活用し、地域社会の発展を図っていきながら、平成30年4月の薬学部設置に向けて関係機関・団体と連携を図る。今後は、収容定員を確保するとともに、地域に貢献できる優秀な人材を育成するため、教育研究環境の充実に努める必要がある。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

18歳人口が減少基調にある中、公的資金が投入されている公立大学は、その存在意義も厳しく問われ、これまで以上に、地域振興の役割を担うことが求められてくる。地方創生を含む地域の振興に寄与していくためには、公立大学と設置団体である市との間で十分に議論し、公立大学が果たす役割や機能充実の方向性について理解を深めるとともに、教育・研究を進支える実務的取組についても情報交換を行い、地域社会の要請に応じた大学づくりを進めることが重要となってくる。今後は、平成30年4月の薬学部設置に取り組んでいくとともに、教育研究環境の整備・充実に努め、地域に就職・定着し、かつ地域の中核企業等を担うリーダー的人材(地域のキーパーソン)の育成・確保に取り組んでいくことが重要となる。そのためには、魅力ある大学づくりを進めるとともに、産学官の連携をより一層深め、「地方への新しいひとの流れをつくる」取組〔若者定着〕や「地方にしごとをつくる」取組〔雇用創出〕を実施していくことが必要となる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標	H28 ~ H33	6年間の期間において公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学が達成すべき業務運営に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上、業務運営の改善及び効率化等に関する事項)
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化、人口減少等により大学を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、特に公立大学は、地域の活力向上や若者の地域への定着など、地域の課題解決に積極的に取り組むことが求められ、期待されている。公立大学が地域といかに連携を図り、地域にとってどのような役割を果たし、魅力ある大学としていくのかを市と大学が密接に連携し、検討していく必要がある。また、今後、全ての大学等において、大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自立的な三つの方針(①ディプロマ・ポリシー、②カリキュラム・ポリシー、③アドミッション・ポリシー)を一貫性あるものとして策定し、公表することとなることから、大学教育の充実にに向けたPDCAサイクルの確立に取り組んでいく。公立大学に期待される産業界や地域等との連携など大学の枠を超えた取組や、教育研究の国際的展開等の戦略的な推進などの諸課題に対応するためには、大学職員の資質能力の向上が求められ、研修の機会を設けることが必要となる。

施策 生涯学習推進体制の充実

担当部署 社会教育課

No. 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。 また、市民の学習ニーズに対応できるよう、社会教育施設の整備・充実を図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校支援地域本部事業 地域ボランティア登録人数	実数	人	23	872	1123	1100	110.1%	A
いきいき市民カレッジ参加者	延べ人数	人	23	415	823	640	181.3%	A
花いっぱい運動参加団体数	実数	団体	21	53	96	60	614.3%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①推進体制の充実	社会教育の指針に基づく施策の推進 社会教育の使命といわれる、ひとを育てる＝「ひとづくり」と言われるところと、連帯感の醸成(地域づくりへの波及)という二つミッションを意識して事業を位置付ける。 「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」の取組み 三者が連携、融合を意図的に行うなかで、相乗的に生み出されるエネルギーをそれぞれで共有することを目的とする。
②社会教育施設の充実	公民館等施設の充実 適宜、予算の範囲内で修繕・改修を行っている。近年、トイレの改修、手摺の設置、エレベータの新設など、バリアフリー対策に重点を置いた改修に努めている。
③社会教育活動の充実	社会教育関係団体等の育成・支援 社会教育関係団体特別助成金、社会教育振興補助金を支出、諸団体の育成・支援を実施。 花いっぱい運動の推進 秋の花壇コンクールを中心に、苗配布を年2回実施。運動を通じた連帯感の醸成に貢献。10周年記念事業で展開したヒマワリの種についても今後の活用を図っていく。
④学校教育と社会教育の連携	コミュニティ・スクールを核にした地域協育ネット事業の推進。学校支援地域本部事業、放課後子供教室事業、家庭教育支援事業の三本柱からなる。 山陽小野田市版地域協育ネット「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト!!」の推進。公民館職員、社会教育主事を中心に据え、コーディネーターとして積極的関与を進める。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

地域協育ネット事業(放課後子ども教室、学校支援地域本部事業、家庭教育支援事業)により、学校と地域が協力して子育てを担う土壌が定着。コミュニティ・スクールの全校導入に伴って、一層の意識の高まりを見せており、公民館が学校・地域・家庭を「つなぐ・むすぶ」役割、主体的なコーディネートを担うべく、体制整備が進みつつある。花いっぱい運動では、従来、春のサルビア、マリーゴールドに加え、秋に、葉牡丹、キンセンカ、ノースポールの配布を実施。10周年記念事業におけるヒマワリ、更にはサワヒヨドリまで取組が拡大。市においてフェイスブックの活用が可能となり、よりタイムリーな情報発信ができるようになった。公民館のトイレ改修、手摺設置、エレベータ新設等、バリアフリー対策が進んでいる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

「ひとづくり」を「まちづくり」へと繋げていく、つまり、地域の課題に対して共通認識を持ち、知の循環を図って、地域参画意識を高めていく取組が求められている。様々な世代が集う拠点としては、全ての小学校区に公民館があり、また、地域協育ネット事業によって、社会教育と学校教育の連携が進み、加えて、学校経営に地域の参画を保障するコミュニティ・スクールが全校で導入されて、学校も地域における拠点となっている。公民館で、学び・交流し・育った学習者が地域の内外、或いは学校の児童・生徒へ還元していく仕組みが整いつつある。それらに伴って、公民館の役割が増大している。地域社会の必要課題等を解決するためのネットワークづくりをはじめ、きちんとコーディネート出来るよう公民館自身の成長が課題となっている。H28年度、厚陽公民館に若手の社会教育主事が配置されたが、任期付職員も含めて資格者の配置を進めていく必要がある。また、教委では、理念、目標を共有した「地域」「学校」「家庭」が連携・融合を意識し、相乗的に生み出されるエネルギーを学校だけでなく、地域、保護者にも還元することで、社会総がかりでの教育の実現を図るべく「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト」を立ち上げた。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
社会教育推進の指針	H28 ~ H28	教育大綱の基本理念、基本目標を元に事業を社会教育課の事業を位置づけたもの。本市の社会教育の事業をあり方、すすむべき方向性を定める。
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、教育・保育・子育てに対するニーズを反映した教育・保育に関する事業を計画するもの。
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

国は、学校を核として地域を活性化させていく必要があるとして、「次世代の学校・地域」創生プランを策定。「社会に開かれた教育課程」「地域とともにある学校」とともに、地域学校協働本部の設置を促している。学校支援地域本部事業はややもすると一方的な支援であったが、これを双方向性のある協働へと換えて、次代の郷土をつくる人材の育成に繋げていく方針。そうした状況にあって、社会教育においては、公民館の動きがより大切になると考えている。

施策 生涯学習推進体制の充実

担当
部署

中央図書館

No 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。また、「学校」「家庭」「地域」の連携協力を進め、地域社会全体で子どもの育ちや学びを促進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
来館者数	分館を含む年間来館者	人	H22	128,000	138,593	143,000	70.6%	C
貸出冊数	分館を含む年間資料貸出冊数	冊	H22	255,000	282,999	270,000	186.7%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②社会教育施設の充実	図書館の利用者が安全で快適な環境で利用できるようにするため、計画的な修繕・補修などにより継続的な施設の保守・維持管理を行っていく。また、市民の要望、地域社会の課題解決に応じていくため、充実した図書館サービスを実施するうえで必要となる図書館資料の整備を行っていく。
③社会教育活動の充実	読書会や児童文学講座、図書館講座、文化講演会等の読書推進活動を通して学習機会の増進を図る。
④学校教育と社会教育の連携	図書館職員が市内の小・中学校を巡回し、推薦図書の見つけ方や、本の読み聞かせ、本の閲覧・貸出を実施することで、児童生徒の読書環境を整え、読書活動の推進を図る。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

来館者については、第一次総合計画策定時以来徐々に増加しており、目標値に到達するものと考えられる。貸出冊数については、すでに目標値を、上回っており、今後いっそう伸びていくものと考えられる。中央図書館ではここ数年来、様々なイベント・講座や読書普及活動を展開してきたことにより、市民の図書館に対するイメージアップにつながっている。また、学校図書館への支援については、市内の全小中学校に定期的に訪問し本の読み聞かせや貸出を実施したが、団体貸出用図書が未整備のため、例年貸出目標冊数を下回っている。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

施設面の充実については、開館から20年を過ぎた現在まで、定期的な点検・補修を行い利用者の安全で快適な環境づくりに努めてきたが、資料面については、増大する市民のニーズに対応できない状況にある。書籍や雑誌の充実を図る一方で、情報化社会の進展による市民の学習ニーズが紙媒体だけでなく多様なメディアに広がっていることから、電子媒体や有用データベースへのアクセスが可能となるような情報環境の整備が急がれる。

図書館システムについては、平成27年3月に更新を行ったところであり利便性も向上したところであるが、技術革新が著しい分野であることから、セキュリティに万全を期したうえで、ICタグを採用した貸出・返却システムの構築、スマートフォン等の情報機器の普及に対応したシステムの更新が今後の課題となる。

平成25年に策定した「山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次)」は、平成29年度に終期を迎えることから、第二次計画の成果を踏まえ、本市独自のマタニティブックスタートや全小中学校に専任配置の学校司書との連携等、地域の特徴を生かし発展させる第三次計画の策定が求められる。

また、山口東京理科大学とは、これまでも「サイエンスカフェ」等の連携事業を進めてきたところであるが、平成28年4月に公立となったことから、多くの市民に大学がより身近に感じてもらえるような新たな事業に取り組む必要がある。

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)	H25 ~ H29	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、山陽小野田市における子どもの読書活動の推進に必要な施策に関する計画である。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

近年の情報化社会の進展により、利用者の情報ニーズが多様化・複雑化しており、それに対応するためのレファレンスブックや最新情報が入手できる各分野の新刊図書や雑誌の拡充、情報環境の整備を図ることが必要となってきた。

施策 生涯学習推進体制の充実

担当部署 厚狭図書館

No. 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。また、市民の学習ニーズに対応できるよう、社会教育施設の整備・充実を図ります。また、「学校」「家庭」「地域」の連携協力を進め、地域社会全体で子どもの育ちや学びを促進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
図書館や公民館等の生涯学習施設の充実に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	63	71.7	増やす	8.7	A
生涯学習機会・活動機会の提供に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	54	59.7	増やす	5.7	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
年間来館者数	延べ利用者数	人	H22	25,081	28,298	46,500	15.0%	D
年間貸出冊数	延べ貸出数	冊	H22	69,137	86,366	127,000	29.8%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

②社会教育施設の充実	家庭や地域社会の教育力の向上を図るため、地域情報センターとして機能の充実及び情報収集・提供を発信し、地域館として特徴のある図書館づくりの取り組みを行った。
③社会教育活動の充実	読書推進の一環及び市民の利便性の向上を図るため、公民館等を中継点とした貸出本の配本・回収を行っている。特に、来館が困難である地区の貸出利用者へのサービス提供は図書利用の増大につながる。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

平成27年度は図書館移転による3ヶ月の閉館にも係らず、新館開館後は、来館者数及び貸出冊数とも大幅な増加がみられた。このことは、複合施設に移転したことによる新館効果と地域に根ざした企画展及びイベントの開催によるものと考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

平成28年2月から複合施設に移転し、現在のところ、利用者も大幅に増加している。今後は、複合施設のメリットを生かした図書館運営が必要となる。

また、厚狭図書館には寄託された厚狭毛利家文書や県の指定文化財を保有しているので、今後の保存管理や活用について具体的にどうしていくのか検討する必要がある。

このほか、厚狭毛利家文書だけでなく、大田家文書等もあり、寄託されたものとそうでないものを明確にしていくことも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市教育委員会子ども読書活動推進計画(第二次計画)	25 ~ 29	国の新しい基本計画や県の第二次計画に示された子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示す第二次計画を策定して。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

施策 生涯学習推進体制の充実

担当部署 学校教育課

No 15 - 1

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	誰もが生涯のあらゆる時期において学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習の推進体制の充実を図り、市民の学習成果を地域社会での様々な活動に活かせるシステムの構築を図ります。また、市民の学習ニーズに対応できるよう、社会教育施設の整備・充実を図ります。また、「学校」「家庭」「地域」の連携協力を進め、地域社会全体で子どもの育ちや学びを促進していきます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置校数	—	校	H27	9	9	19	—	
CSコンダクターの学校等訪問件数	—	回	H27	153	153	180	—	
小・中合同の学校運営協議会会議の開催件数	—	件	H28	—	—	3	—	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

<p>④ 学校教育と社会教育の連携</p>	<p>本市では、従来より地域教育ネットの組織を通じて、学校支援ボランティア等の協力を得て、地域教育資源の活用や開かれた学校運営を展開してきた。また、学校評議員制度も設けて、地域の声を学校運営に反映させる取組も推進してきたところである。今後は、保護者、地域住民、学校、教育委員会が密に連携し、定期的な情報交換・情報共有・協働の推進を図り、地域と一体となった学校運営をさらに発展させていくため、学校運営協議会を指定設置して、コミュニティ・スクールを展開していく予定である。【コミュニティ・スクール運営推進事業】</p> <p>平成27年度からの県の新規事業として、「やまぐち型地域連携教育推進事業」が創設された。これは、県内各市町が実施しているコミュニティ・スクールの運営を支援していくため、各市町にCSコンダクターを1名配置し、県と各市町が情報共有し、連携のうえ、地域と一体となった学校運営をより一層推進していくものである。</p> <p>CSコンダクターの配置に係る人件費や会議参加の旅費、消耗品購入費等は県から全額補助がある。【やまぐち型地域連携教育推進事業】</p> <p>植生小・中学校が平成28年4月1日にコミュニティ・スクールに指定されるのを機に、国の研究指定コミュニティ・スクール導入事業を利用し、加配教員を1名を増員し、小・中学校の基本構想、基本設計段階から学校運営協議会の意見を反映させようとするものである。これにより、学校づくりに構想段階から学校運営協議会がかかわり、地域と一体となった学校運営、教育活動が期待できる。</p> <p>本事業には加配教員の増員と消耗品や講師謝金などの経費で構成されており、加配教員については研究指定で義務標準法により措置される。学校運営協議会委員の研修費、消耗品購入費等は、国からの1/3補助がある。【コミュニティ・スクール導入促進事業】</p>
-----------------------	--

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

教育委員会では地域と一体となった学校運営を展開していくため、平成27年度に学校運営協議会を学校に設置した。設置校は平成27年度は9校であったが、平成28年度は残りのすべての学校へ設置をした。また、県の「やまぐち型地域連携教育推進事業」を活用し、CSコンダクターを教育委員会に配置し、コミュニティー・スクールの運営支援を行う体制を整えた。さらには、国の「コミュニティ・スクール導入促進事業」を活用し、平成28年度から新たに学校運営協議会を設置する学校の運用支援を行う事業も実施した。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

地域の声を学校運営に反映させる取組は、学校教育と社会教育の連携・強化の観点からも大変重要なことである。まだ始まったばかりの取組であるため、学校・家庭・地域が連携して、地域社会全体で子どもを育てていくという気概を醸成させていくことが必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

少子高齢化が進展していく中で、地域コミュニティの果たす役割は益々重要となってくるため、学校や社会教育課等の関係部署と連携しながら、コミュニティ・スクールを発展させていく予定である。

施策	青少年の健全育成	担当部署	社会教育課	No. 15 - 2
----	----------	------	-------	------------

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域が連携して、青少年の規範意識や自立心の醸成を図るとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
家庭教育学級数	子どもを健全に育てるために家庭で行う教育のあり方を、計画的、集団的に学習する場の数	箇所	H19.3	5	7	11	33.3%	D

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
子育て講座開催回数	延べ回数	回	H23	12	12	12	100.0%	A
青少年育成協議会活動回数	実数	回	H21	12	13	13	100.0%	A
青少年育成センター補導回数	延べ回数	回	H20	400	421	400	100.0%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①家庭教育の充実	家庭教育支援事業:家庭教育支援チームを中心に、家庭教育や子育てに関する情報提供、相談対応のコーディネートを行っている。就学時健康診断時に保護者を対象として実施する「子育て講座」及び保護者の子育て支援のために実施する「相談対応業務」が主な活動である。
②青少年活動の充実	青少年育成協議会運営事業:青少年の健全育成に関する諸事業を実施。主に体験活動を通じて、家庭や地域が子どもに積極的に関わるよう働きかけを行っている。山口県青少年健全育成県民会議の主催事業を推進しており、特に家庭の日については、花火大会や小学校の仮入学時に啓発活動を行っている。
③青少年相談と非行防止活動の推進	青少年育成センター運営事業:規則により設置されているセンターで、青少年健全育成事業、相談、補導、環境浄化等を所掌事務とする。157人の補導員による補導を活動の中心とする。 不登校児対策事業:いじめ等の理由で不登校の児童・生徒及びその家族からの相談、学習支援等を行うことにより、学校復帰を図る。社会福祉法人小野田陽光園に業務委託。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

青少年を取り巻く環境が変化する中、青少年の健全育成に係る地域の意識がしっかりと醸成されており、継続的な活動が維持できている。
 家庭教育支援については、公民館等で行っていた家庭教育学級から、実質的に家庭教育力の向上ないし支援を目指す地域協育ネット事業へシフトした。子育て、家庭教育、子ども同士の遊び等の悩みに対し主任児童員等が相談体制を取っている。就学前検診にあわせて全校で行っている子育て講座では、保護者の不安解消に成果があった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

少子化、スマホに代表されるような情報化、地域のつながりの希薄化等、青少年を取り巻く環境が大きく変化したことに伴って、ヤングテレホンにおける相談が多様化。従来の少年に対する電話相談から、保護者を大半とする問題解決型の相談窓口となりつつある。アウトリーチによる助言や関係機関との横の連携を必要とするケースが増大。医療福祉、更生保護といった分野、貧困、就学、雇用などの問題とも密接に関係しており、子ども若者支援を内閣府は共生社会政策の一部として捉えている。市役所における窓口のワンストップ化も検討すべきで、且つ、青少年健全育成指導者の育成・確保とともに、子ども・若者支援地域協議会の設立が望まれる。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画	H27 ~ H31	子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、教育・保育・子育てに対するニーズを反映した教育・保育に関する事業を計画するもの。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

子ども・若者育成支援推進法の施行

施策 青少年の健全育成

担当部署 学校教育課

No 15 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	15 家庭や地域社会の教育力の向上
基本方針	青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域が連携して、青少年の規範意識や自立心の醸成を図るとともに、ボランティア活動、地域活動等への社会参加を促進します。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ふれあい相談室で相談を受けた件数	—	件	H25	611	771	目標設定不可	—	
継続登校できるようになった或いは生活に改善が見られた児童生徒数	ふれあい相談室が支援した児童生徒のうち、改善がみられた人数	人	H25	24	42	目標設定不可	—	
少年安全サポーターの学校訪問回数	—	回	H26	220	551	目標設定不可	—	

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

③青少年相談と非行防止活動の推進	<p>さまざまな要因により登校できない児童生徒に対して、学校現場では相談室や保健室登校を促し、学校への復帰支援を行っているが、学校自体に登校することができない児童生徒が増えている現状がある。そうした児童生徒への心のケアを行い、学校復帰を支援する目的でふれあい相談室を設置している。【ふれあい相談実施事業】</p> <p>いじめや不登校が社会問題となっているため、臨床心理士や学校教員OBなどの専門的な知識や経験を有するもので構成する心の支援室を設置し、いじめの解消や不登校児童生徒への支援を行っている。【いじめ・不登校に対する支援の充実】</p> <p>現在教育委員会では、心の支援員や青少年相談員を配置し、支援業務に対応しているが、より困難な事例に迅速に対応していくため、警察官OBを配置し、学校内外の更なる安心・安全な環境整備を図っている。【少年安全サポーター配置事業】</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

小野田地区及び山陽地区にそれぞれふれあい相談室を設置し、学校に登校できない児童生徒の学校復帰に向けての支援や保護者からの相談等に対応している。近年、相談件数や支援が必要な児童生徒数が増加しているが、学校と連携し対応することにより、改善が見られた児童生徒数も増えている。また、平成26年度から少年安全サポーターを配置しているが、定期的な学校訪問だけでなく、いじめ対策委員会やその他学校行事等にも積極的に参加しており、学校からの信頼も厚く、学校、地域、警察とのパイプ役として十分機能している。

なお、山陽総合事務所の建て替えに伴い、山陽ふれあい相談室の設置場所が検討課題であったが、山陽保健センターの2階に常設することとなった。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

近年、医学の発展によりADHD(注意欠陥多動性障害)やLD(学習障害)など医学的に配慮が必要であると診断がされる子どもや複雑な家庭環境等により子どもだけでなく保護者も含めてなんらかの支援が必要な家庭が増加している。こうした状況に適切に対応するためには、学校のみならず関係部署間の連携が不可欠であり、定期的な会議等を通じて情報交換・情報共有をしていく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
	～	
	～	
	～	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

さまざまな理由により問題を抱える子どものうち、家庭環境に起因する事案も多くあるため、子どもの支援はもとより、家庭の支援が必要である場合も多い。子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたため、各部署横断的に連携のうえ、貧困対策も併せて推進していく必要がある。

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	文化財を愛護する市民意識の醸成を図るとともに、市民誰もが「ふるさと山陽小野田」に愛着を持ち誇りを感じるまちをつくるため、文化財の保護・継承に努め、文化財を生かしたまちづくりに取り組みます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
産業遺産・文化財や伝統文化・芸能の保護と継承に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	51	57.9	増やす	6.9	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
ふるさと文化遺産登録件数	実数	件	H20	0	3	4	75.0%	B
市指定文化財数	実数	件	H20	24	25	26	50.0%	C
歴史民俗資料館入館者数	延べ人数	人	H22	5,976	5,605	増やす	△ 371	C

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①文化財の保護・継承	<p>「ふるさと文化遺産」の登録: 評価が厳選される指定文化財以外にも、地域の財産として親しまれ大切にされている文化的財産は多くあり、一定の価値づけを行うことで、市民が誇りをもって広く紹介し活用を図ることが可能となる。本制度を通して、そうした価値づけを行い、市民のアイデンティティ確立とあわせ、まちづくりに寄与する取組をすすめる。</p> <p>文化財の指定・保存: 指定・未指定文化財の適切な保存・活用を図るため、文化財の保護措置をとるほか、所有者等への管理補助・標柱看板等を設置する。</p> <p>文化財愛護意識醸成のため、歴史民俗資料館では定期的に館内収蔵資料や県埋蔵文化財センター資料を利用した企画展を実施。</p>
②文化財の活用	<p>平成23年末に地元市民により発見されたハマセンダン(木)の周囲5.2mは日本一と推測される。平成25年6月市指定文化財に認定され、樹木医の診断、説明板設置や保護措置を実施。28年度には、観賞のための環境整備を行う。</p>

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

ふるさと文化遺産登録制度を設けて、現在、3件を登録。地域に親しまれているストーリーを含む文化的財産の価値付けが出来た。
 歴史民俗資料館では常設展だけではなく、企画展の開催を始めたところ、多くの来場者が訪れるようになった。平成27年度は、特別企画展も開催。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

文化振興ビジョンにもあるように、文化財の今日的活用として、文化財の観光資源化を図るとともに、ふるさと文化遺産を学校や公民館での学習に活用し、一層の愛護意識の醸成に努める。
 歴史民俗資料館は、地域文化の発信拠点であり、市内外の来館者が本市の文化的特徴を分かり易く理解できる施設であるべきだが、展示内容が小野田地区に偏っており、山陽地区資料を見ることが出来ない状態。また、築35年を経過し老朽化が著しくEVも既存不適格である。収蔵庫も一杯であり、館のリニューアルをする必要がある。山陽地区の文化財も一元管理し、収蔵・展示を行うための増床をはじめ、ギャラリースペースの新設、入館し易い施設とするためのレイアウト・内装の変更を行いたい。新たな収蔵庫を含む建設費用に加え、内装に多額の経費を見込むが、財源の確保が課題。併せて、文化財を活用したまちづくりのため、学芸員資格者の採用等、人事財政両面からの措置も望まれる。
 皿山の里、勘場屋敷の整備検討が進まなかった。窯業と干拓の歴史を象徴する史跡であり、その保存とともに活用方針を具体化したい。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市文化振興ビジョン	H24 ~ H33	第一次総合計画の施策に「芸術文化の振興」・「文化財の保護・継承」を掲げており、それを実現するための方針を具体的に示している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等
 経産省による近代化産業遺産制度 H19～
 文化庁による日本遺産制度 H27～

施策 芸術文化の振興

担当部署 文化振興課

No. 16 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	地域の特色ある芸術文化活動を支援するとともに、質の高い芸術文化に接する機会の提供や環境の整備を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
文化施設の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	49.0	55.3	増やす	6.3%	A
芸術文化活動の振興に関する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	47.0	53.0	増やす	6.0%	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
文化会館利用者数	催し観覧者を含めた年間入館者数	人	H20	44655	55439	54000	115.4%	A
きららガラス未来館入館者数	講座体験利用者数を含めた年間入館者数	人	H21	9272	13770	13000	120.7%	A

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

① 芸術文化を育む環境づくり	芸術文化を育む環境づくりとして、芸術文化の基盤となる文化施設(文化会館、きららガラス未来館)の整備、充実を図り、同時に市民文化活動の振興や豊かな感性の養成、新たな文化の創意を目的に文化事業の企画運営を行う。具体的な実施事業内容は、全市民を対象にした山響コンサートの開催やさまざまな部門の芸術活動を一同に発表する山陽小野田市民文化祭などを実施している。
② 芸術文化活動の推進	市民の自発的な芸術文化活動の活性化を図るため、特に代表的な事業としては、現代ガラス展の開催がある。そのほかには、小学6年生を文化会館に招いての日本の伝統芸術の鑑賞会、中学校を対象としたアーティスト出前コンサート、20年以上の歴史を持つ一般参加によるピアノマラソンなどを実施している。また、文化協会、竜王伝説保存会や市内学校関係の文化団体の育成や支援を行っている。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

事務事業で設定している目標指標の進捗状況を見ると、文化会館入館者数及びきららガラス交流館ともに基準年に対しては目標を上回っている。しかし、年次別で推移を検証すると、漸次増加はしておらず、基準年の翌年に目標を達成して以降は、小さな増減を繰り返している。基準年の後に企画した事業の効果は認められるが、さらに高い目標を達成するには、新たに質と集客のバランスが取れた魅力的な企画を検討する必要がある。また、目標としている入館者数は、開館していることが、必要条件である。館の設備故障により、閉館せざるを得ない事態にならないように館の適切な維持管理を行うことが重要である。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

芸術水準が高く、かつ集客が見込める事業のためには、多くの予算が必要となる。限られた予算の中で、芸術水準と集客を満たすためには、企画にさらなる工夫が必要である。

文化会館、きららガラス未来館は、定期的な修繕が必要であるのみならず、突発的な修繕を要する場合もある。また、経年劣化による休館を要する大規模修繕の必要性も生じている。芸術文化の基盤となる文化施設であるため、館の運営や芸術文化を育む環境に支障が生じぬよう修繕が必要である。

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市文化振興ビジョン	H24 ~ H33	第一次総合計画の背景に「文化芸術の振興」を掲げており、実現のための具体的な方針を示している。
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

文化会館は、劇場、音楽堂等としての機能を有した施設であるが、館における文化芸術活動は貸館公演が主となりがちである。国においても文化芸術に関する課題として、次の2点を挙げている。

- ①多くの文化施設が劇場、音楽堂等としての機能が発揮されていないこと。
- ②実演芸術団体の活動拠点が大都市圏に集中しており、地方では多彩な実演芸術に触れる機会が少ないこと。

このため劇場等の活性化により、実演芸術の水準の向上を通じて実演芸術の振興を図るため、「劇場等の活性化に関する法律(劇場法)」が平成24年に制定されており、法の趣旨に基づいて主催文化事業の一層の充実を図らなければならない。あわせて、東日本大震災後にはホール吊天井に対する法整備がされ、近々には吊天井の補強も実施する必要がある。

文化会館及びきららガラス未来館ともに休日はイベント等でほぼ利用されており、利用者ニーズは高まっていると考える。今後とも両施設の有効活用を図っていく。

施策 芸術文化の振興

担当部署 文化・スポーツ政策室

No. 16 - 2

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章 人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	地域の特色ある芸術文化活動を支援するとともに、質の高い芸術文化に接する機会の提供や環境の整備を進めます。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民館文化ホール利用者数	年間利用者数	人	H21	45,440	38,281	43,902	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①芸術文化を育む環境づくり	芸術文化を育む環境づくりとして、市の文化施設のひとつである市民館の施設維持・整備事業を実施。(主に雨漏り対策事業、舞台設備改修事業など)

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民館文化ホールは昭和48年に竣工しており、開館以来42年が経過し、施設及び設備の老朽化がかなり進行している。芸術文化を育む環境づくりとして継続的に施設・設備の維持整備に取り組んでいるが、平成6年に開館した文化会館に比べると施設や設備が劣化しているため、市民館の利用者が減少し文化会館の利用者が増加しているものと思われる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

市民館文化ホールの利用者の利便性向上や安全確保等を行うためには、空調機更新、電気関係設備更新、雨漏り対策工事、舞台・客席関係設備改修、会館美化工事などの抜本的な大規模改修を実施する必要がある。また平成28年10月に提出される耐震診断結果の内容によっては耐震化工事の実施等、診断結果に基づく適切な対応に努めなければならない。

また、文化会館と違った市民館ならではの文化振興の企画を考えることも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市文化振興ビジョン	H24 ~ H33	第一次総合計画の施策「芸術文化の振興」の実現のため、文化振興施策の方向性を示したもの
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市内に文化ホールは2つ(文化会館大ホール、市民館文化ホール)あるが、市民館は文化会館に比して規模が小さめで、利用料も低額で、現状でも市民・利用者から一定のニーズがある。

また、市民館は小野田公民館との併設施設であり、小野田地区住民の交流の場としての活用はもとより全市的な利用もあり、今後は大規模改修あるいは建替えの検討も必要である。

県内では、近年建設から20年以上を経過した文化ホールが施設や舞台機構設備を含めた大規模改修を実施している例があり(下関市民会館、宇部市渡辺翁記念会館、県民文化ホールいわくになど)、20年を目安として大規模な改修工事を実施することが必要である。また、東日本大震災後にホールの吊天井に対する安全対策が法整備され、近々には吊天井の補強工事も実施するなど耐震化に努めなければならない。

施策 スポーツ・レクリエーションの振興

担当
部署

スポーツ振興課

No. 16 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	心身が健やかで活力のある社会を築くため、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。また、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、相談・支援、情報提供の充実、指導者の養成・確保、スポーツクラブの育成などを図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
スポーツ施設の整備に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	49	56.1	増やす	7.1	A
スポーツの振興・普及に対する市民満足度	市民アンケート調査	%	H18.1	53	56.2	増やす	3.2	A

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①スポーツ・レクリエーション施設の充実	安全に利用できる体育施設(12施設)の維持整備を行うことで利用者が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備を図った。平成21年度より指定管理者による管理を実施し民間の活力とノウハウを活用し市民に対するサービスの維持向上に努めた。
②スポーツ・レクリエーション活動の推進	市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、各種教室の開催、指導者の養成・確保などを行った。また生涯を通してスポーツのできる環境づくりのため総合型地域スポーツクラブの支援・育成などを行った。
③スポーツによるまちづくりの推進	高校サッカーフェスティバルやゴルフ協会主催の鉄人ゴルフコンペなど魅力あるスポーツ大会の開催や県内唯一のプロスポーツチームであるレノファ山口によるサッカー教室やプロ野球OBによる野球教室、トップアスリートによるJFAこころのプロジェクト「夢の教室」など多彩なスポーツ交流を促進し、スポーツによるまちづくりの推進に努めた。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

・市内体育施設は、夜間・休日等の利用が多く使用が困難になる状況もあったが、学校や民間体育施設の協力で、学校は夕方以降、民間体育施設は休日の大会等で活用させていただくことで利用者の利用促進に繋がった。また指定管理の導入により利用者会議等を通じて要望が把握されソフト面、ハード面での改善が行われている。また施設利用者が年々増加するなどスポーツの環境整備に貢献している。

・地域で誰もが気軽にスポーツを楽しむことが出来るよう市内に2つの総合型地域スポーツクラブが設立され、地域で市民が主体的に参加できるスポーツ環境づくりが進んだ。

・市内体育施設(資源)を活用し様々なイベント(大会)が開催された。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見えてきた現状と課題

スポーツ環境を整備する中でハード面では市内体育施設はいずれも老朽化しており、近年修繕箇所が多く利用者に不便をかけている事例もあり、対応が必要である。今後は、市公共施設等管理計画を策定する中で内容を十分精査し、その計画に基づき、計画的に整備することでスポーツ環境を充実していく必要がある。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画	H28 ~ H37	スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、スポーツによるまちづくりに関する施策を推進するための計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

今後、公共施設のあり方を検討する中でスポーツ施設についても、利用者の意見を考慮しつつ、長期的な視点で検討する必要がある。

施策 スポーツ・レクリエーションの振興

担当部署 文化・スポーツ政策室

No. 16 - 3

1 施策の位置づけ

基本目標	第5章・人が輝く心豊かなまちづくり	政策	16 多彩な芸術文化とスポーツの振興
基本方針	心身が健やかで活力のある社会を築くため、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備に努めます。また、市民の自発的なスポーツ活動を促進するため、相談・支援、情報提供の充実、指導者の養成・確保、スポーツクラブの育成などを図ります。		

2 成果及び施策展開

(1) 目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		

(2) 事務事業で設定している目標指標の進捗状況

指標	説明	単位	基準値		現状値	目標値	達成率	達成度 (進捗評価)
			基準年	数値	H27年度	H29年度		
市民館体育ホール利用者数	年間利用者数	人	H21	20,798	18,818	16,477	0.0%	D

(3) 基本事業(施策展開)の取組内容

①スポーツ・レクリエーション施設の充実	スポーツに親しむことのできる環境整備のため、市民館体育ホールの施設維持・整備事業を実施。

(4) 施策の取組内容の成果とその要因

市民館体育ホールは昭和45年に竣工し、45年が経過しており、施設及び設備の老朽化がかなり進行している。継続的に施設・設備の維持整備に取り組んでいるが、特に雨漏りについては大規模な調査と改修が必要となっている。
また、近年の人口減少や少子化により、団体スポーツによる利用の減少が考えられる。

3 第二次総合計画策定に向けた施策取組の方向性

(1) 第一次総合計画から見てきた現状と課題

市民の生涯スポーツを推進するうえで体育施設は欠かせないものであり、今後も継続的に適切な施設整備を行う必要がある。また、近年の人口減少や少子化を鑑みたとき、今後のスポーツ施設のあり方について検討することも必要である。

(2) 関連する個別計画

計画名	計画年度	計画内容
山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画	H28 ~ H37	スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」として位置づけ、スポーツによるまちづくりに関する施策を推進するための計画
	~	
	~	

(3) 施策を取り巻く状況

※市民のニーズ・地域の取組状況、国・県・他市の動向、今後予想される社会変化等

市民館体育ホールは小野田公民館との併設施設であり、公民館クラブとしての利用も多い。市民館としての利用としては、企業や福祉施設等の大規模なまつりや、選挙時の開票所としての利用などがあり、一定のニーズがある。今後、公共施設のあり方を検討する中で、スポーツ施設についても、利用者の意見を考慮しつつ、長期的な視点で検討する必要がある。